

平成18年 (2006年)

久米島町議会会議録

第5回臨時会 (8月11日)	1日間
第6回定例会 (9月14日～28日)	15日間

久米島町議会

目 次

目 次	I
平成18年第5回久米島町議会臨時会会期日程	V
平成18年第6回久米島町議会定例会会期日程	VI
平成18年第6回定例会一般質問通告一覧表	VII

〈平成18年第5回久米島町議会臨時会（8月11日）〉

第1号（8月11日）

出席議員	1
議事日程第1号	2
開会	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議案第37号 具志川中学校校舎建築工事（1工区）請負契約について	3
日程第4 議案第38号 具志川中学校校舎建築工事（2工区）請負契約について	9
閉会	12

〈平成18年第6回久米島町議会定例会〉

（1日目）

第1号（9月14日）

出席議員	15
議事日程第1号	16
開会	17
日程第1 会議録署名議員の指名	17
日程第2 会期の決定	17
日程第3 議長諸般の報告	17
日程第4 一般質問	17
散会	49

〈平成18年第6回久米島町議会定例会〉

(2日目)

第2号(9月15日)

出席議員	51
議事日程第2号	52
開会	53
日程第1 会議録署名議員の指名	53
日程第2 議案第39号 平成18年度久米島町一般会計補正予算(第3号)について	53
日程第3 議案第40号 平成18年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	57
日程第4 議案第41号 久米島町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	59
散会	60

〈平成18年第6回久米島町議会定例会〉

(3日目)

第3号(9月19日)

出席議員	63
議事日程第3号	64
開会	65
日程第1 会議録署名議員の指名	65
日程第2 認定第1号 平成17年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について	65
日程第3 認定第2号 平成17年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について	70
日程第4 認定第3号 平成17年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について	73
日程第5 認定第4号 平成17年度久米島町水道事業会計決算認定について	74
日程第6 認定第5号 平成17年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について	77
日程第7 認定第6号 平成17年度久米島町農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定について	78
日程第8 議案第42号 公有水面埋立について	79
日程第9 議案第43号 久米島町漁船保全修理施設条例について	81
日程第10 議案第44号 久米島町附属機械の設置に関する条例の一部を改正する条例について	84

散会	85
----	----

〈平成18年第6回久米島町議会定例会〉

(4日目)

第4号(9月27日)

出席議員	87
議事日程第4号	88
開会	89
日程第1 会議録署名議員の指名	89
日程第2 議案第45号 久米島畜産市場条例について	89
日程第3 議案第46号 久米島薬用作物等農産品加工施設条例について	91
日程第4 議案第47号 久米島花卉集出荷貯蔵施設条例について	93
日程第5 議案第48号 久米島町国民保護協議会条例について	95
日程第6 議案第49号 久米島町国民保護対策本部条例及び久米島町緊急対処事態 対策本部条例について	105
日程第7 議案第50号 久米島紬宇江城ユイマール館の指定管理者の指定について	110
日程第8 議案第51号 多目的広場の指定管理者の指定について	113
日程第9 議案第52号 浦島館の指定管理者の指定について	114
散会	116

〈平成18年第6回久米島町議会定例会〉

(5日目)

第5号(9月28日)

出席議員	119
議事日程第5号	120
開会	121
日程第1 会議録署名議員の指名	121
日程第2 認定第1号 平成17年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について	121
日程第3 認定第2号 平成17年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算 認定について	121
日程第4 認定第3号 平成17年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定 について	121

日程第5	認定第4号	平成17年度久米島町水道事業会計決算認定について	121
日程第6	認定第5号	平成17年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定 について	121
日程第7	認定第6号	平成17年度久米島町農業集落排水事業特別会計歳入・歳出 決算認定について	121
日程第8	報告第5号	平成17年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告 について	129
追加日程第1	議案第53号	堆肥化处理施設建築工事（2期工事）請負契約について	129
追加日程第2	議案第54号	堆肥化处理プラント設備工事請負契約について	134
日程第9	発議第6号	議員定数調査特別委員会設置に関する決議(案)について	140
日程第10	発議第7号	義務教育費国庫負担制度維持に関する意見書について	141
日程第11	発議第8号	沖縄県における揮発油及び地方道路税の軽減措置の継続 延長に関する意見書について	142
追加日程第3	発議第9号	特別支援教育推進体制を求める決議について	143
追加日程第4	発議第10号	飲酒運転撲滅に関する宣言決議について	145
閉会			146

平成18年 第5回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会 平成18年8月11日（金）
 閉 会 平成18年8月11日（金） 会期 1 日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
8月11日	金	本 会 議	午前11時00分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案審議 <li style="padding-left: 20px;">議案第37号 議案第38号 ○閉会

平成18年 第6回久米島町議会定例会 会期日程

開 会 平成18年 9月14日（木）
 閉 会 平成18年 9月28日（木） 会期15日間

月 日	曜日	会議別	開議時刻	摘 要
9月14日	木	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 議長諸般の報告 ○ 一般質問 ○ 散会
9月15日	金	本会議		<ul style="list-style-type: none"> ○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 議案審議 議案第39号 議案第40号 議案第41号 ○ 散会
9月16日	土	休 会		
9月17日	日	休 会		
9月18日	月	休 会		
9月19日	火	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 議案審議 認定第1号 認定第2号 認定第3号 認定第4号 認定第5号 認定第6号 議案第42号 議案第43号 議案第44号 ○ 散会
9月20日	水			決算審査特別委員会
9月21日	木			決算審査特別委員会
9月22日	金			決算審査特別委員会
9月23日	土	休 会		
9月24日	日	休 会		
9月25日	月	休 会		
9月26日	火	休 会		
9月27日	水	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 議案審議 議案第45号 議案第46号 議案第47号 議案第48号 議案第49号 議案第50号 議案第51号 議案第52号 ○ 散会
9月28日	木	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 議案審議 認定第1号 認定第2号 認定第3号 認定第4号 認定第5号 認定第6号 報告第5号 議案第53号 議案第54号 発議第6号 発議第7号 発議第8号 発議第9号 発議第10号 ○ 閉会

平成18年第6回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	上里総功議員	1. バーデハウス久米島について	17p～21p
2	宮里洋一議員	1. 町役場の美化について	21p～22p
3	本永朝辰議員	1. ゴミの有料化について	22p～24p
4	山城宗太郎議員	1. 農道整備について	24p～25p
5	平田勉議員	1. 行財政改革について	25p～30p
		2. 産業の振興について	
6	幸地良雄議員	1. さとうきび共済の加入奨励について	30p～33p
7	國吉弘志議員	1. 墓地の集団化について	33p～36p
		2. 納骨堂の整備について	
8	上江洲盛元議員	1. 一人ぐらしの福祉について	36p～43p
		2. 教育問題全国学力テストについて	
		3. 鳥島射爆撃場及び久米島射爆撃場の返還について	
9	仲村昌慧議員	1. ゴルフ場建設について	43p～46p
10	仲原健議員	1. 国民年金保険料の不正免除について	46p～48p

平成18年（2006年）

第5回久米島町議会臨時会

1日目

8月11日

平成18年 第5回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成18年8月11日 (金曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	8月11日 午前11時00分	議長	仲地宗市
	閉会	8月11日 午前11時48分	副議長	宮田 勇
応招議員 出席議員 出席 16名 欠席 1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城 宗太郎	10番	上江洲 盛元
	2番	翁長 英夫	11番	内間 久栄
	3番	宮里 洋一	12番	大田 哲也
	4番	仲村 昌慧	13番	真栄平 勝政
	5番	宮田 勇		
	6番	上里 総功	15番	仲原 健
	7番	崎村 稔	16番	本永 朝辰
	8番	幸地 良雄	17番	國吉 弘志
	9番	平田 勉	18番	仲地 宗市
(不応招) 欠席議員	番		番	
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	16番	本永 朝辰	17番	國吉 弘志
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地 猛	書記	東恩納 弘美
	係長	安田 栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良 朝幸			
助役	大田 治雄			
教育長	比嘉 隆			
総務課長	平田 光一			
企画財政課長	山城 保雄			
学校教育課長	平良 進			

平成18年 第5回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号〕
平成18年8月11日(金)
午前11時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	3p
第2		会期の決定	3p
第3	議案第37号	具志川中学校校舎建築工事(1工区)請負契約について	3p
第4	議案第38号	具志川中学校校舎建築工事(2工区)請負契約について	9p
		閉会	13p

(午前 11時00分 開議)

○ 議長 仲地宗市

ただいまから平成18年第5回久米島町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、16番本永朝辰議員、17番國吉弘志議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 仲地宗市

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日11日の1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。会期は本日11日の1日間に決定しました。

日程第3 具志川中学校校舎建築工事(1工区)請負契約について

○ 議長 仲地宗市

日程第3、議案第37号、久米島町立具志川中学校校舎建築工事(1工区)請負契約についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄助役。

○ 助役 大田治雄

議案第37号

具志川中学校校舎建築工事(1工区)請負契約について

具志川中学校校舎建築工事(1工区)について、下記のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

記

1. 契約の目的 具志川中学校校舎建築工事(1工区)
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約の金額 1億9千320万円
4. 契約の相手方 沖縄県島尻郡久米島町字西銘1732番地の1

(有)大田土木・(株)
丸吉組 特定建設工事共同企業体
代表取締役 譜久里 學

平成18年8月11日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

具志川中学校校舎建築工事(1工区)の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要があります。

なお、請負契約書ならびに図面は、別添で準備しておりますので、ご審議よろしくお願い致します。

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

質疑に入る前に、議案第37号、久米島町立具志川中学校校舎建築工事(1工区)請負契約については、12番大田哲也議員に直接の利

害関係のある事件であると認められますので、地方自治法第117条の規定によって12番大田哲也議員の除籍を求めます。

休憩します。(午前 11時03分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時04分)

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

この工事も、大田土木と丸吉組という共同体になっているんですが、この大田土木は久米島町の工事入札の取りすぎではないかと、何パーセント以上は取れないという、そういう約束もあると思うんですが、そういうところを聞かせてもらえますか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

現在のところ、何パーセントの割合とかそういうものでは決めておりません。その状況に、その時期に応じて工事はたくさん出ている場合とか、そういう時においては、前年度の例ですが、今取っている工事の何パーセントを終わらなければ指名をしないと、そういうことはやっております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

いくら入札があっても、平均にみんなに仕事を与えていかないと、必ず問題が起こる。そのへんを今後町長はどのように考えているのか、お願いします。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

今回の入札に関しましては、島内の業者でJVを組みなさいということでグループ分けをしました。それで、ご存じのとおり、談合防止ということで予定価格の表示というのはやっております。県の指導に従ってですね。それで設計価格の表示ということで、これはあくまでも競争入札ということで、現在行っております。

以前につきましては、予定価格ということが決定されて、この工事に関して落札した業者は次の2件、3件続けてある場合は次の工事については遠慮して下さいという、今でも暗黙の取り決めがございます。ただ、談合防止の県からの指導があった時点で、こういう業者間の競争になっていますので、これは町としても、取り過ぎだから止めなさいと言えないという部分があることはご理解下さい。

今後、一業者に偏るといようなことがあれば、町としても何らかの方策で、この件に関しては対応していきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

確かに公平・公正の入札制度でやっているということではあるんですが、細かい点までは町民には見えない。だから特定業者にだけそういうふうに偏った時には、必ず町民からも業者間でもそういう話が必ずでてくるわけです。それとか、今後、やっぱりみんなができるような、納得いくような入札制度を期待したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

現在のところは、偏っているという認識は持っておりません。先程町長からもあったように、そういう状況等がありましたら、それなりの対処をしていきたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

ちょっとわからないところがありますので教えて下さい。4点ほどお願いします。

第1工区と第2工区の間には池があったと思うんですが、この池について。

それから1工区と特別教室の間、この1工区の配置図から見ますと、①のところ重複してはいないのかなと思えます。

次に、第1工区と普通教室と特別教室の間の通路が非常に欲しいんですが、いわゆる特別教室の裏で、悪い遊びをしたりしている場合に、通路がないものですから、職員室から回っていく間には子ども達はいないという例が多々ありました。そういうところの、通路が欲しい。

それから、裏の焼き窯、これはプレハブだったと思うんですが、このプレハブはどういうふうに撤去するのか。また、中のいろいろな備品はどうなっているのか。

4点目に、ちょうど校門に汚水が流れてきます。公共下水道とされて、多分浄化されてから流れてくるかと思うんですが、匂いはしないのかどうか、その4点についてお聞きします。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

1点目の特別教室と第1工区の部分と第2

工区の間には池はどうするかという点につきましては、取っ払うこととなります。ここが全部土間で、1階の屋根が一つになりまして、ここが多目的ホールに行く、屋内の広い廊下のかたちになります。

それから2点目の、第1工区と特別教室の通路ということですが、これは設計上は、2枚目を開けてみたらご存じだと思いますが、特別教室と、通路はつながるようになっています。

それから、1工区の裏は焼却炉と物置だと思えますが、この撤去については昨年学校からいろいろありまして、予算も厳しいからPTA作業等で撤去してもらいたいと。それに係わる機材費については補てんするからということで、去年から問題提起して、学校には一応指導はしております。そして、同じ場所にこの建物もあったと思えます。この建物も壊すという話がありましたが、廃棄処分した備品が入っています。これを処分して物置に使ったらどうかということも、昨年度、話は学校側に出してあります。

それと、裏側の子ども達の管理の問題につきましては、今、構造上、学校の敷地はそういった形になっておりまして、なかなか今の設計上から、裏側に抜ける通路というのが対応できない状況にあります。ただ、トイレにつきましては、トイレの側の、真ん中の2階に上がる階段、そこから裏側に出入りできるように開けた方がいいなという話をしましたが、今指摘されて初めて、裏の出入りがないような感じになってはいますが、この管理面につきましては、学校側に子どもの安全管理は重々気をつけてもらいたいということで、申し伝えはしておきたいと思えます。

それから、校門への排水の流入口、これは浄化槽になると思いますけど、匂いとかそういう苦情が、今、学校からは報告がございませんので、多分、匂いはないだろうと理解しております。

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

第1工区の1階平面図の中で、既設と改築部分のところが140、①のところ開いているというふうになっているんですが、継ぎ目から雨漏りがあって、前の保健室です。向こうなども相当雨漏りがあって大変だったんです。そういう継ぎ目は完全にできるのかどうか。

それと、先程、課長からお話がありましたように、中央の階段のところ、トイレのところ、扉を作ってそこから通り抜けができるようにやれば、行けるかなとも思っております。以上、2点について。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

今回作る工区の建物と、既設の特別教室の間が1m40cmですが、その継ぎ目をシールで、あるいは防水加工されていますけど、年数が経っていくと雨漏りが、多々あります。

ただ、問題は、雨が降っても特別教室に入るようなつなぎ目ではございませんので、子ども達の教育、学校の管理の問題に関しては、今のところは特別な支障はございません。雨が降ってもこの中から捌けるように、あるいは教室の中にその継ぎ目がないように、上の庇と庇をつなぐ形で、今までの年度別の校舎の場合は工事を施工してきております。あく

までも継ぎ目は庇と庇を継ぐという形でやっていますので、その下が教室とか特別教室になる空間ではございません。雨がこの教室に入らないように、その1m40cmを開けてあるのも、特別教室との間です。これは教室の中にも入っておりません。

あと、先程の階段からの裏側の出入り口につきまして、この建物で特別に裏側から出入りするというのは、本来は学校の農園があったり、そこが裏口の出入り口になっていれば開ける必要があるかなと、今の状況は、裏口はありますが、この学校への通用門とか出入り口、頻繁に使うという裏側の敷地がございませんので、後はこの設計段階でどうなっているのか。あるいは学校側の意向がどうなっているのか。来週から施工しますので、変更できるか、学校とも調整しながら設計コンサルとも調整し、どう対処するか、検討課題としていきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

3番議員と関連の部分がありますが、1工区のことについて、今、論議しているところですが、現在、1工区の前の古い校舎を見ますと、職員室から普通教室をつないで、ずっと特別教室まで行くんですが、どうしても途中、通路が必要ではないだろうか。これは実は私もこの学校に居た頃がありますので、その頃は特別教室とつないだ部分ではなくて、古い方の特別教室があったんですが、不便というか、不合理というか、この設計が変更できれば、1工区の左側の点線のところから後ろの農園に、あるいは清掃活動もやるわけですから、これは東から西まで約100mあ

るのか、80mあるんですかね。西の裏の方に行くのに、あるいは途中に行くのに、ずっと回らないと行けないという不便さがありますね。もし設計が変更できれば、今も答弁がありました。中の方の通路が欲しいのではありませんか。これは現実、勤めている先生方もそういう話をしょっちゅうやっていますが、非常に不便だということをお聞きされておりますが、そこいら、ご検討を願いたいと思っております。もう一度お答えを願いたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

ただいまの件ですが、裏側への通り抜けです。1工区と今の多目的ホール、既設建物との間が開くことになっておりますので、出入りはできます。また体育館と多目的ホールの間も開いており、裏には通り抜けできます。体育館と多目的ホールの間で設計上では多目的ホールと第1工区の間が開く形になっておりますので、裏側に通り抜けはできるだろうと察します。

それと、第1工区と第2工区の廊下の間が開いているのは、全部廊下の形になります。多目的ホールも行けるし、体育館にも行けるようになっております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

多目的ホールと体育館の間は開いている。1工区と多目的ホールは開いている、それはそれでいいんです。私が質問した、今、1工区、これから新築しようとする建物と、特別教室の間を開けたらどうかということなんです。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

設計も完成しまして、この設計を調整する段階で何十回となく学校現場とも調整をやってきました。学校からもこの提案はございませんでした。いろいろな問題、実質的には学校とも5、6回調整しまして、コンサルトも3回、4回、ぎりぎりまで調整をやってきました。後は、特に一番問題になるのは、子ども達の安全管理の問題で、第2工区の管理棟においても、1工区との兼ね合いで相当学校側とも、現場とも議論し、学校側の意見も取り入れてこの設計になっております。現場の意見を十分尊重した形でこの設計はできていると私は考えております。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

安全管理についてお伺いします。今回は第1工区と2工区が同時に着工されるわけでありまして、各々違った業者が入ってきます。そういった面で、こんな狭い敷地の中で工事の安全管理がどのようになされているのかお伺いするとともに、また、今、校門から入って右側の運動場に仮教室を造って、その教室にいるわけですが、そこから体育館に通う通路、そしてまた特別教室に通う通路の管理についてはどのようになされているのか、お伺いします。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

工事施工する場合には、今の既存の敷地にそのまま建てますので、周囲を杭打ちして安

全柵を設けると。体育館に行く通路も残して安全管理は徹底してもらいたいということで、柵と防護ネットを張ることになっております。

あと、現在のプレハブから下の方の運動場になっておりますけど、そこから体育館、多目的ホールに行く場合は、運動場に降りる階段、校舎の敷地から階段があります。その階段から横につたって、体育館の方側の階段の上に出るようになっております。そして体育館の側の通路から体育館に入れるようになっており多目的ホールもそういった形で、通路は確保して対応することになっております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

この工事、殆ど公共工事に関することなんですけど、下請け業者が入ると思います。これは今までは殆どが那覇とか島外の下請けが入っています。それを島内業者を、育成するために、下請業者として指導とか養成とかはできないですか。その点、教えて下さい。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄助役。

○ 助役 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。極力、今回の指名委員会の中でも、そのような説明で意見がありまして、業者の方にも極力そういうかたちで、地元でできるのは地元の人夫を使うようにということでの指導はやってきております。今後についてもそういう形で指導していきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

ぜひこれからの公共工事は、そういう遊んでいる職人がいっぱいいますので、その人たちが生活できるためにも、また久米島全体の活性化のためにも、ぜひ下請け業者は島外からじゃなくて島内の業者を利用するように、これからもひとつ養成して下さい。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第37号、久米島町立具志川中学校校舎建築工事（1工区）請負契約についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第37号、久米島町立具志川中学校校舎建築工事（1工区）請負契約については、原案のとおり可決されました。

大田哲也議員の入場を許可します。

休憩します。（午前 11時27分）

○ 議長 仲地宗市

再開します。（午前 11時28分）

日程第4 具志川中学校校舎建築工事（2工区）請負契約について

○ 議長 仲地宗市

日程第4、議案第38号、久米島町立具志川中学校校舎建築工事（2工区）請負契約についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄助役。

○ 助役 大田治雄

議案第38号

具志川中学校校舎建築工事（2工区）請負契約について

具志川中学校校舎建築工事（2工区）について、下記のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

記

1. 契約の目的 具志川中学校校舎建築工事（2工区）
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約の金額 1億3千965万円
4. 契約の相手方 沖縄県島尻郡久米島町字仲泊641番地
（有）平田産業・（株）
大雄 特定建設工事共同企業体
代表取締役 平田青太郎

平成18年8月11日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

具志川中学校校舎建築工事（2工区）の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に伏すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要があります。

先程のとおり、請負契約書、そして平面図等については、別添で添付してありますので、

ご審議よろしくお願い致します。

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

12番大田哲也議員。

○ 12番 大田哲也議員

2枚目を見たら、工期ですね、210日とありますけど、今現在、1工区、2工区ということでもありますけど、あの解体の工期はいつまでの工期ですか。まだ解体されていないですけど、これで工事着工したらすぐ工事はできますか。課長、答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

当初の解体の契約期日は7月いっぱいのご予定でありました。事業を進める段階で、いろいろ解体する場合に分別方式の解体をせざるを得なくて、木材、それからプラスチック、ガラス、アルミとかを全部取っ払って、それから本体工事の解体に入ります。それで、どうしても工期を延長せざるを得なくなりました。来週の火曜日、15日までに終わることで解体契約しております。

解体業者についても、その期間にはぜひ終了してくれということ、一昨日も工程会議でその工期内には終わらせるということで指示し、また、業者からも返答をもらっておりますので、15日までには終わる計画で、今、進めております。

○ 議長 仲地宗市

12番大田哲也議員。

○ 12番 大田哲也議員

町長にお伺いしたいと思います。やっぱり

今はこういう建築関係、この設計をしたのは半年前かもっと前だと思います。その単価ですね。さらに最近、町長もご存じだと思いますけど、燃料の価格が大幅に上がってきて、この資材関係も相当大幅に上がっているんですよ。その当時の設計金額と現在の資材等の導入ですね、相当な単価の差が出ているという、業者からのお話もあります。さらにこの建物に対しても、設計が辛いと。さらにまた何らかのかたちでさらに落ちていると。そういう話を聞いていますけど、町長としてはどういうお考えでありますか。

燃料が上がって、今、業者も本当に厳しい状況に陥っていると思います。久米島だけではなくて、沖縄本島もそうですけど、そういう関係で、今、業者が本当にアップアップして、皮ひとつで持っている業者もいっぱいいると思いますけど、町長のお考えがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

確かに大田議員がおっしゃったとおり、久米島においてはコンクリートとか燃料とか、いろいろ県内、本島に比べて高いということは、これは承知しております。我々も設計の段階で、この状況というのは設計の段階で読めるわけではございませんので、その設計額から予定価格について、それは町としても調整しているつもりではございます。そのへんはぜひご理解いただきたいと思います。

今回についても、設計額に対して予定価格というのはべらぼうに下げたわけではございません。そのへんはぜひご理解いただきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

12番大田哲也議員。

○ 12番 大田哲也議員

今、行政間でもいろんなお話がされているようですが、町長もそれに耳を傾けて、ぜひ建設業の皆さんと一緒にあって久米島町の活性化にぜひやっていくようお願いして、質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

6月議会で具志川中学校の校舎の改築について、来年、これは19年の4月1日に比屋定、具志川が統合予定されているところで、4月の入学式には間に合わせて完成してもらいたいということで述べましたが、今の解体の工事の遅れで来月の15日に解体を終了する予定であると。それからすると、本来でしたら今日の議決を得て、すぐ契約すればもう3月いっぱいには完成するかなと思っておりましたが、今の状況では非常に厳しい状況に来ていると。来月の15日以降から着工すれば、早くても4月の中旬頃になるのではないかと。そういった状況で、今、厳しいなと思っているんですが、来年の統合入学式には間に合うかどうか、厳しい状況なのかどうか、そのころをお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

ただいまご指摘があるとおり、解体で2週間くらい工程表より伸びまして、この2週間の穴埋めをどうするかということで、今、設計コンサルとも詰めながら、とりあえず今日の議会が終わりましたら、さっそく明日、本

契約を結びまして、事業の着手に入ります。

この210日間の工事期間の中で、一番気にしているのがパイルの打ち込みでありまして、約88本パイルが入ります。1工区で60本、2工区で38本でしたか、そのパイルの打ち込みのやり方で工期の縮小、遅れた場合は延長という形が出てくる可能性が十分ありまして、仮契約する段階で業者を呼びまして、パイルの打ち込みは共同体の形で、その一つの業者が進めたらどうかという話もあります。この工期の問題で工程会議も頻繁に持ちまして、計画どおり来年の入学式には間に合わせるということで計画をやっています。事業は走り始めてみないとわかりませんので、その間は請け負った業者と教育委員会、それから施工管理するコンサルと十分調整しながら対処していき、今、間に合うか、間に合わないか、私の方でも判断できかねますので、施工状況を把握しながら対応していきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

第2工区のいわゆる管理棟になるんですが、1工区との高低さ、現在は50cmくらい管理棟は下がっているんですね、普通教室のところと。この平面図から見ましたら、多分一番外のは排水溝で、階段になるかなと思うんですが、そのようなかたちになるわけですか。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

1工区と2工区の間は屋根を打ちますので、下は同じ高さの廊下のかたちになります。

入口は階段がありますけど、この建物自体の1工区と2工区の間は廊下は同じ高さになります。今のように段差は出てこないかたちになります。

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

この排水溝の水はどこに向けられているのかお尋ねします。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

2枚目の配置図の方で、第1工区と第2工区から点線で校門の所に引かれている線があります。これは汚水と生活排水を公共下水道に放流ということになっておりまして、今の排水の状況がどうなっているか、私も把握してなくて、多分この排水は側溝に行くものと考えられます。多分、学校の生活排水、汚水については公共下水道に流れますけど、表面水とか汚水については、今の県道の側溝、あるいは野球場の下の方にも側溝がありますので、それに流れていくものと考えられます。

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

実は、ちょうど具志川中学校の校門の所から具志川庁舎側を通過して、仲泊の十字路へ流れていくんです。大雨の場合にもものすごいんです。具志川中学の体育館側の雨降りの時の水は野球場の側を通過して行くので、第2工区の雨降りの時の水もそこに流したらどうかなと、分散すれば水の流れる量も少なくなって、仲泊近辺はちょっとはいいかなと思っておりますので、そういうところも考慮したらと思

います。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

今おっしゃるとおり、雨水が両方に流れているだろうと予測されます。ただ、現状を把握して、学校の現場とも、こういった対策を講じた方がいいのか、担当課の建設課とも調整しながら、その事業が経費が必要なのか、予算が伴うのか、そういったことも考慮しながら検討していきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

契約相手方の株式会社平田産業というのがありますが、この会社の実績。今まで建築関係の実績はあるのかどうか、それを聞きたいと思います。それと、ランクはどのランクなのか。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄助役。

○ 助役 大田治雄

平田産業においては、過去の実績もあります。現在のランクがCランクであります。今回、企業体を締結するのが大雄さんで、同じCランクの業者となります。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

実績はあるわけですか。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄助役。

○ 助役 大田治雄

実績はあります。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから議案第38号、久米島町立具志川中学校校舎建築工事（2工区）請負契約についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、案第38号、久米島町立具志川中学校校舎建築工事（2工区）請負契約については、原案のとおり可決されました。

平成18年第5回久米島町議会に提案されました議案は全て終了しました。

これで平成18年第5回久米島町議会臨時会を閉会します。

ご苦労様でした。

（午前 11時48分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地宗市

署名議員（議席番号16番） 本永朝辰

署名議員（議席番号17番） 國吉弘志

平成18年（2006年）

第6回久米島町議会定例会

1日目

9月14日

平成18年 第6回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成18年9月14日 (木曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	9月14日 午前10時00分	議長	仲地宗市
	散会	9月14日 午後2時45分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員 出席17名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城宗太郎	10番	上江洲盛元
	2番	翁長英夫	11番	内間久栄
	3番	宮里洋一	12番	大田哲也
	4番	仲村昌慧	13番	真栄平勝政
	5番	宮田勇		
	6番	上里総功	15番	仲原健
	7番	崎村稔	16番	本永朝辰
	8番	幸地良雄	17番	國吉弘志
	9番	平田勉	18番	仲地宗市
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	1番	山城宗太郎	2番	翁長英夫
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地猛	書記	東恩納弘美
	係長	安田栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	学校教育課長	平良進	
助役	大田治雄	社会教育課長	吉元幸信	
教育長	喜久里幸雄	商工観光課長	盛本實	
総務課長	平田光一	環境保全課長	田端智	
町民課長兼行政改革推進室長	仲村渠一男	建設課長	神里稔	
企画財政課長	山城保雄	農林水産課長	平良朝幸	
税務課長兼収納課長	比嘉・	農業委員会事務局長	日高清有	
福祉課長	宮里剛	水道課長	又吉敏雄	
健康づくり課長	神里勇	消防長	山城英明	
出納室長	伊良皆真秀	空港管理事務所長	仲地泰	

平成18年 第6回久米島町議会定例会

議事日程 [第1号]
平成18年9月14日(木)
午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	17p
第2		会期の決定	17p
第3		議長諸般の報告	17p
第4		一般質問	17p
		散会	49p

(午前 10時02分 開議)

○ 議長 仲地宗市

おはようございます。ただいまから平成18年第6回久米島町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、1番山城宗太郎議員、2番翁長英夫議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 仲地宗市

日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。

本定例会の会期は、本日9月14日から9月28日までの15日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。したがって、会期は本日9月14日から9月28日までの15日間に決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 仲地宗市

日程第3、議長諸般の報告を行います。

平成18年6月28日から私が出席しました会議等の内容をお手元に配布してありますので、その報告書をもって議長の諸般の報告に

替えさせていただきたいと思えます。

次に、地方自治法第235条に2第3項の規定により、例月出納検査の結果の報告が町監査委員から提出されておりますので、各自ご覧になっていただきたいと思います。

以上をもって諸般の報告とします。

日程第4 一般質問

○ 議長 仲地宗市

日程第4、これから一般質問を行います。

一般質問の発言は、会議規則第56条第1項の規定によって30分以内とします。また、質問の回数は一括質問を含め、質問事項ごとに3回会まで行います。

順次発言を許します。

6番上里総功議員。

(上里総功議員登壇)

○ 6番 上里総功議員

6番上里です。私の方から2点ほど質問したいと思えます。

バーデハウス久米島について。平成16年6月オープン以来、バーデハウス久米島は運営収支のバランスを崩し、銀行から1億2千万円の資金借入を行い、資金的に大変苦しい運営がなされている。平成17年度においては、町から健康づくり推進事業として1千万円の補助金が投入され、赤字分の穴埋めが行われた。平成18年度は、経営再建対策費補助金として1千万円が投入されようとしている。そこで次の2点について伺いたい。

(1)町長の考えとして、バーデハウス久米島が再建される見通しはあると思うのか。

(2)旧役員の道義的責任を問う考えはないか。

(上里総功議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

6番上里総功議員の質問にお答えします。

1点目についてお答えします。私は株式会社オーランドの社長として、久米島町長の立場として、現在の苦しい経営状況を打破し、再建を目指して新役員共々経営改善に取り組んでおります。見通しとしては、3年以内に単年度黒字への転換を目指しております。

次に2点目についてお答えします。旧役員におきましても、会社経営に対して努力はしていたものと思います。結果的には、赤字運営に至ってはおりますが、その件に対して責任追及すべきだとは考えておりません。

今、我々がやるべきことは、現役員体制で如何にして会社の赤字を解消し、健全経営に向けて前向きに努力するかということだと思います。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

(1)と(2)を一括で今後質問していきたいと思えます。

答弁にあるように、再建を目指して新役員共々経営改善に取り組み、3年以内に、単年度黒字への転換を目指すとされているんですが、ここに資料があるんですが、平成17年5月のオーランド活性化計画と、平成18年度6月のオーランド再建計画案の中で、入域者数が減になっている。そういう計画の中で、3年度以内に黒字になるのかどうか、後で答弁をお願いしたいと思います。

それと、(2)の道義的責任については、「旧役員も会社経営に対して努力をしていたものと思われるが、結果的には赤字に陥った。この件に関しては責任追及すべきではない。今、やるべきことは、現役員体制でいかに赤字解消をし、健全経営に向けて前向きに努力することだ」と述べられている。

そこで聞きたい。現役員は、今までの単年度赤字、平成16年約5,400万円、平成17年度約2,700万円、合計8,100万円、また、銀行からの資金借入1億2,000万円の債務も引き受ける約束で役員を引き受けたのか。それと、この施設は県民の健康増進を図るための医療費の軽減化や観光客による地域活性化を図る目的で事業が進められたのに、約2年間で多額の資金が投入されている。医療費の軽減化や観光誘客どころではなく、将来的には町民に債務の負担を負わず結果になると思うが、どのように考えているのか。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

黒字を見込めるかという質問なんですが、もちろん私は商売の天才でもありませんし、ただ現時点で、いかにして黒字にしようかという努力は続けていきたいと思えます。今、問題となっておりますのは、光熱費の問題、そして入域者数の島内の方たちの減、そういう問題を一つずつ、今、新役員と一緒に洗い出してやっているとございます。組織の体制も見直して、やっと組織らしくなったという状況で、これからという状況でございます。

2点目の、債務を承知で引き受けたのかという点に関しまして、総会で新役員に代わっ

たんですが、債務は旧役員個人個人の責任で一応やっておりますので、それについては棚上げをして、オーランドで返していくということで、新役員に対しては、この債務の引き継ぎはしておりません。

3点目の、債務の負担についてですが、将来、町民に対して債務を負担せざるを得ない状況になるのではないかということですが、このバーデハウスの施設、これは現在町民の方々が利用している、今回数字を言いますと、年間100回利用している方が16名おります。50回以上が65名、30回以上が68名、10回以上が258名。10回以上利用している方々が400名越しているということから、これは本当に町民にとってはなくてはならない施設だと私は考えております。そして、この債務の負担も役員共々努力して、町に負担をかけない努力をこれからも続けるということでございます。以上です。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

確かに経営努力というのは当たり前のことである。今、答弁にあるように、前のオーランドの社長も「一生懸命やります」ということを言っていた。それにも関わらず、そういう結果になっている。将来的に、出資した金額、それは当然、後々は住民に負担が掛かってくる。そこを皆さん方は、どう考えているか。

2点目の旧役員の債務については追求もしない、それは棚上げする。棚上げしても借金は残る。それでは将来的にはどっちみち住民に負担が来るというのは目に見えている。投資した金額を回収しなければどうしようもな

い。そこをどう考えているか。皆さん方はいろんな面で住民の施設だと言っている。果たして久米島町の9千何名かの皆さん方が、このバーデをどの程度認識しているか。きれいな海はあるのに、海水パンツを履いて有料の所に行くという事自体が、住民には認識がない。

今、年間16名の方が100回以上使っているということなんですが、この人たちは年配の方方で、膝に欠陥があるとか、そういう面で確かに利用して、良くなっているという皆さん方もいる。けどこの皆さん方のために、これだけの資金が投入されている、それで前から言っている医療費の軽減化の数字や、誘客数の数字を出してくれということも前から言っている。そういうのも出せないで、住民の施設だからとか、赤字になっていますからということで、町民にお願いできると思うのか。もう一度聞きたい。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

確かに住民に掛かる負担というのは、将来ないとは言えないとは思いますが、しかし既存の施設を、造った施設を存続させるというのは我々の責務であって、それは議会の皆さんも承認して造った施設なんです。それで町としても、ぜひとも議会の皆さんも町民に対して、施設がこういうものだというピーアールもやってほしいと思います。もちろん我々職員も頑張りますので。それで、町民多数の方々が入ってくれば、私はその施設の目的が達成されるのではないかというふうに思っております。

そして、債務の棚上げについてなんですが、

今、黒字転換に関していろいろな方策をとっております。その債務の棚上げも、債務を返しながら何とか黒字にしたいという思いがありまして、いろいろな節約とか、あるいは光熱費の節約、あるいはローテーションの見直し、そして売上の増加、そういうことも役員と一緒に微々細々、今、経営会議ということで毎週1回やっております。ぜひともそこらへんも理解してほしいと思います。

海水パンツで入る人がいるかという問題なんです。我々の問題は、1回このバーデハウスに入ってもらえれば、バーデハウスの良さはわかってくれると思うんです。その良さをわからせる手法が今までやってなかったというのが非常に残念で、これから我々の努力するところがございます。入ってもらえれば、海水パンツを履いてプールに入るといったらいいとか、そういうものはなくなってくると思います。

あと、この公共施設、どうやって存続させるかという、現にその施設は出来上がっております。この出来上がった施設をこれからどうしようかという、議員の皆さん、あるいは職員の皆さんの建設的な意見もオーランドの社長として聞いて、それを経営に活かしたいと思います。以上でございます。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

今の答弁を聞いていると、一生懸命努力して、住民の皆さん方も一生懸命協力してくれということなんです。こっちに資料があり

ます。これは16年度の会議録です。この中で旧オーランドの社長は、「もし赤字を出して会社運営ができないような状態であれば責任をとる。また、それによって町にご迷惑をかけるということであれば、当然責任を負って身の振り方を検討する」ということも述べている。旧役員の方には責任があると思います。それで、経営者の責任として放漫経営をさせ、行政に多大な損失を与えて責任追及もできないということは、行政というところはいかに無責任か、今問われていると私は思う。

そこで、最後に、行革推進室に聞きたい。今、行革のために一生懸命歳出を抑えるために努力しているのに、再建のために一施設に毎年1千万円の助成をしている。こういうものに関してどのように思うのか。それと、今後、久米島町はいろいろな箱物の維持管理がものすごく掛かるわけです。これに対して行革としてどう考えているのか、それをお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

ただいまの質問にお答え致します。行政改革推進室と致しましては、この第3セクターの見直しにつきましては、できるだけこの第3セクターの経営状況の開示に努めるというのがまず第一歩だと思っております。それを開示して、町民にも明らかにするというのがまず第一歩ということだと考えております。

それから、基本的には既存の第3セクターの見直しにつきましては、これは集中改革プランのところでも項目がございますが、この第3セクターの統廃合整理等の見直しに關す

る総合的な指針というのを基本的に、それを作成できたらと考えております。

その中において、当然、外部監査の導入であるとか、その運営委員会の設置であるとか、できるだけ町民の意見を反映させてこの経営改善に取り組むというのが重要ではないかと思っております。

あと、1千万円の補助金を2年連続補助しているということですが、やはりこういうある程度の大型の施設というのは、短期間ですぐ効果が出るものではないと考えております。そこまで来るにはやはり町議会の議決もいただいて、こういう施設を造って、町全体として取り組んできているわけですから、ある程度軌道に乗せるまでの期間は必要ではないかと思っております。そういう意味において、先ほど議員からご質問がありました、補助金の投入の成果はどうなっているかというご質問もございましたが、医療費軽減の数値、誘客の効果の数値、それにもある程度答えることができるように取り組んでいきたいと思っております。

今、事務事業評価を導入しようということで取り組んでおりますので、その中でストレートに、完全に把握して数字を出すのは非常に難しいところがあるんですが、ある程度の効果として数値が出せないかどうか、今これに取り組んでいるところでございますので、あとしばらく時間をいただきたいと思います。当然行革と致しましても、少しでも事業が早く軌道に乗れるよう、そしてまた基本的には独立採算でやっていくという施設でございますので、それに少しでも早く、一歩でも早く近づけるように取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

これで6番上里総功議員の一般質問を終わります。

次に、3番宮里洋一議員。

(宮里洋一議員登壇)

○ 3番 宮里洋一議員

3番宮里でございます。町役場の美化について。町役場・具志川庁舎・仲里庁舎の美化について。花が少なく寂しい気がする。今後の美化について町長の考えを伺いたい。

(宮里洋一議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

3番宮里洋一議員の質問にお答えします。現在、プランター等に植え付けをしている時もありますが、植栽可能な所については、植栽に努めていきたいと思っております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

答弁の中で、プランターに植え付けということがありますが、久米島マラソンなどの時に相当数のプランターに花木などが植えられております。そのプランターなどを町役場の両庁舎に20から30程度でも運んで、あっちこっちに置けるかと思っております。それを各課の当番制でもよろしいですし、どなたかに適度に水掛してもらえば、役場に来るお客が非常に和むのではないかと。花があるなということでもいい感じを与えるかと思っております。

それと、特に、今、マリーゴールドとか、別の花も準備されているようですが、これが

終わりますとインパチェンスとかベゴニアとか、そういうのが時期になってきます。そういう花を皆さんで協力して植え替えすれば、来客が非常に心和むというんですか、役場が美しくなったなという気持ちになるかと思えます。そういう考えで植栽だけではなくして、プランターの植え付けも進めていけたらと思います。特に具志川庁舎に入ってすぐの花壇といいますが、向こうが非常に木も衰退してきております。そういう木の育成といいますが、どういうふうにしたらこれが繁茂するかとか、そういうものも習いながら、ご馳走を与えないと木は育たないかと思えますので、そういうことも考えていけるかと思えますが、今後のやり方についてももう一度町長のお考えをお聞きします。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

確かに宮里議員がおっしゃるとおり、花が少なくて寂しいという気は確かにあります。今後、久米島マラソンのプランターを植え付けている花とか、そういうものを利用して、早速、これについては実施したいと思えます。

また、具志川役場の植栽管理について、早速、実施していきたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

予算がない、ないということでよく話を聞きますが、その程度の予算はどうかにか生み出せるのではないかなと思えますので、今後そういう美化についても予算を回して、もうちょっとは美しいといえますか、町役場にしていけたらなと思えます。町長の考えを聞いて

質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

平田 光一総務課長。

○ 総務課長 平田 光一

素晴らしいご指摘、ありがとうございます。現在、仲里庁舎の県道沿いのところに花壇がありますけど、そこについて、謝名堂の婦人会の皆さんが花を植えていただきまして、非常に感謝申し上げております。他の団体もそういう気持ちでやっておりますので、ぜひ町自体としても、植栽には努めていきたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

これで3番宮里洋一議員の一般質問を終わります。

次に、16番本永朝辰議員。

(本永朝辰議員登壇)

○ 16番 本永朝辰議員

16番本永でございます。ごみの有料化について。ごみの有料化を実施してから1年になるんですが、その間、減量効果が上がっているかどうか。さらには不法投棄についてはどうなのかについて伺いたい。

(本永朝辰議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

16番本永議員の質問に対してお答えします。

前年度比約700トンのごみの減量となっております。

不法投棄につきましては、長年の習慣からごみ捨て場として捨てているという感がありまして、特に有料化をしたから増加をしてい

るということはないものと考えております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

答弁では、前年比700トンの減ということになっているんですが、これは確かに減量はいいことではあるんですが、不法投棄による減量なのか、そこらあたりがよくわからないんですが、そこらへんもう一度、不法投棄は特に増加はないということなんです、それに関連しての減量になっているのかどうか、そこらへんがちょっと不安なところもあるんですよね。それをもう一度、確かに減量はいいことではあるんですけど、不法投棄による減量なのかということがちょっと疑問なんです。お伺いします。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

お答え致します。不法投棄につきましては、有料化実施以前からもありますが、今でもその不法投棄の現場を見てみますと、1年以内に捨てられたゴミという感じではありません。ずっと以前から各地域におきましてゴミ捨て場という感じで、特にお年寄りの方々はそういう感じで捨てている感じがありまして、減量化、実際に数字的に約700トン減量化されておりますが、その分が不法投棄に走っているという感じはございません。

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

これは去年17年の6月定例で、不法投棄防止の啓発強化やパトロールを強化して対策し

たいということの答弁があったんですが、今、パトロールしていると思うんですが、そのパトロールの方法、仕方、あるいは人員体制とか、あるいは時間帯等、そこらあたりをお聞きしたいんですが。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

不法投棄のパトロールにつきましては、今現在、毎日2時間2名でやっております、以前にもご指摘がありまして、時間的に住民が何時頃そういうパトロールをしてるということでは、逆にそれを避けて不法投棄に走るということもありましたので、時間も、朝やったり夕方やったりいろいろ変えながら、工夫しながらやっています。

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

パトロールについては、朝晩やるということなんです、今後もやっていく考えなのか。そしてパトロールした結果として、その方から、例えば不法投棄であるとか、ないとか、あると思うんですけど、そのへんの考え方がパトロール隊からの報告があったと思うんですが、そこらあたりどうでしょうか。例えば少なくなっているとか、そこらあたりはどうでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

不法投棄につきましては、以前よりは少な

くなったという感じがしております。やはりパトロールしているということ、住民がそういう認識を持っていて、そのへんもパトロールの効果は出てきているのではないかと考えております。

今後につきましても、そのパトロールは継続して、いろんなゴミ以外にも、いろんな環境問題で、例えば樹木の不法採取とか、そういったものを防ぐためにも、継続してやっていきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

これで16番本永朝辰議員の一般質問を終わります。

次に、1番山城宗太郎議員。

(山城宗太郎議員登壇)

○ 1番 山城宗太郎議員

1番山城です。1点だけお伺いします。

農道整備について。農道真謝10号線は以前からくぼみ、段差があり、1年前から亀裂もできてきております。その切れ目がだんだん広がってきています。災害事業等で整備できないか伺いたい。

(山城宗太郎議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

1番山城宗太郎議員の質問にお答えします。

この道路は地すべり地区内にあり、以前から亀裂が生じ、事業での取り組みは厳しいものがあります。現在、県道宇根仲泊線1号橋上部工事のため、道路使用願いが出ております。そのためこれまで以上に大型重機及び車両等の通行がありますので、その工事の完了

をみて補修工事でできないか県と相談したいと考えております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

1番山城宗太郎議員。

○ 1番 山城宗太郎議員

今の答弁で災害復旧事業での取り組みは厳しいものがあるとの答弁ですけど、今、県の方では、その災害の状況を調査する委託業者もおりますので、その業者に審査させるなり、そういうことをして、もしそこでOKならば災害事業でもできると思っておりますが、その業者にさせるようなかたちはできないものか、伺いたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 10時41分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 10時42分)

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

整備させるに向けて、以前に現地調査をやったんですが、やっぱり災害の適用ができないということで、あと、こちらの場所については、元々地滑りがあるのはあるんですが、ただ、2年くらい前ですか、県の1号橋の橋梁の建設の時に杭打ちしているんですよ。それ以降、相当ひどくなっているような気がして、県の方も呼んで見せたんですけど、彼らは因果関係がわからないということで、認めようとしないう部分があつて。

それともう1点、実はそこに1基墓があるんですけど、そこも相当ひびが入っているんですよ。以前はそういうことがなかったんですけど、墓の方にもひびが入って、現場を見せたんですが、やっぱりいい回答は得られな

いような状態だったんです。ですから今後、上部工、橋梁1号線も入りますので、相当足場を組んだりしていろいろ重機が入りますので、そのへんの方と調整して、もう一度認めさせるなり、そのへんの調整をしていきたいなど考えております。

○ 議長 仲地宗市

1番山城宗太郎議員。

○ 1番 山城宗太郎議員

この工事は非常に重量の重い車両も入ってきますので、工事の完了後はぜひ相談して、改修をやってもらいたいと思います。

以上で終わります。

○ 議長 仲地宗市

これで1番山城宗太郎議員の一般質問を終わります。

次に、9番平田勉議員。

(平田勉議員登壇)

○ 9番 平田勉議員

9番平田です。2点ほど質問をしたいと思います。

まず最初に、行財政改革について質問を致します。現在、本町では、行財政改革大綱が策定をされ、年次的に具体化されている。残された課題、施策の具体化に当たっては基本的な考え方に変更があるのか、町長の考えを伺いたい。

2点目に、産業の振興について質問を致します。現在、内閣府の「一島一物語」事業により、久米島の産業の振興、活性化に向けた、調査、検討がなされています。この事業の進捗状況と今後の展望、スケジュール等について具体的な説明を求めます。以上、2点について答弁をお願い致します。

(平田勉議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

9番平田勉議員の質問にお答えします。

行財政改革の課題解決の具体化に当たっては、変更もあります。課題解決の具体化に当たっての変更の一部を示します。行財政改革の残された課題の中で最も重要で困難なものが定員管理の適正化を図り人件費を削減することです。定員管理の適正化を図るには勧奨退職の促進が最も有効ではありますが、勧奨退職の促進については、退職金に関する条例制定権が沖縄県市町村総合事務組合にあることから、現在、早期退職優遇制度の創設について、同組合員に要請中であります。そこで定員管理の適正化がある程度進むまでの措置として、本町の職員数の類似市町村に比べて多いのに、さらに事務補助や施設管理のための多くの臨時職員や委託職員を雇用している現状があります。私としては、職員自らできることは自らやってもらうというのが基本的な考え方ですので、平成19年度に向けて各課の事務職員を類似団体並に削減し、その余剰人員を施設管理に充てることにより、経費の削減を図りたいと考えております。

2点目の質問ですが、平成17年度からスタートしたこの事業は、17年度において埋蔵量調査、成分分析、試作品作成を行ってきました。今年度においては、釉薬に使える土の調査、人材育成、試作品の作成等を行うこととなりますが、委託業者と契約したばかりで本格的な業務はこれからであります。今後の展望につきましては、登り窯や作業場については19年度要望としてあげてありますが、その

他については事業のメニューを模索し、財政状況を勘案しながら取り組んでいきたいと考えております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

行財政改革について再度質問したいと思っております。これまで行革論議に参加をしてきましたが、特に定員管理に関して、人員算出の根拠が余りにも類似市町村の比較が強調されているという気がします。私は定員管理というのは単に類似町村との比較を人員算出の根拠にするのではなくて、実際の業務量に見合った人員の配置をすべきではないのかなという気がします。そこらへんいかがでしょうか。

また、人員算出をする時に平行して考えないといけないのは、住民サービスに与える影響がどうなのかという部分をシビアに算出をし、町民にも明らかにしないと、町民の理解が得られない、こういう気がしますので、そこらへんはいかがでしょう。まず、そのこの答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

ただいまの質問にお答え致します。まず、人員算出の根拠、方法なんですけど、今現在、一般的に用いられているものが類似団体比較というものと、総務省の定めた定員モデルの二つがあります。これに加えて、一般に民間とかで行われているのは、業務量を実際に測定してやるということなんですけど、この業務量の測定につきましては、基本的には毎日業務日誌をつけてもらうと。その積み重ねで

業務量を測定していくという方法になります。従って、すぐパッとできるものではないということです。それでしばらく時間がかかるということになります。

そういうことで、今できるものは、この類似団体比較と、総務省で定めた定員モデルの二つがすぐ利用できる人員の根拠ということになります。

業務量の測定につきましては、ある程度、時間がかかりますが、これから検討していかなければならない課題だと考えております。あと、個人個人の業務量を業務日誌をつけて測定するという方法以外に、課長がしっかりとある程度把握してやるという簡単な方法も可能な部分もあります。ただやっぱり正確に測るには個人個人の業務日誌を毎日つけてもらうという以外に方法はないということでございます。

そういうことで、今すぐには、その業務量を測るということができませんので、今とる手段としては、類似団体の比較と定員モデルを利用するということになります。

それから、人員の配置にあたっては、住民サービスに与える影響、これは当然考えないといけないということはもちろんでございます。ただ、それをいかに正確に把握するかということが今後またいろいろ試行錯誤もしながら、できるだけ住民サービスに与える影響も少ないような形で人員配置の見直しはやっていきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

業務量の測定の問題ですけど、今の答弁を聞いていると、昔、郵便局でやられていたこ

とをちょっと思い出して、かなり古い時代の考えだなという気がしてならないんですが、ストップウォッチでトイレに行く時間まで計ったんですね。これは化石になるくらいの古い時代の話なんです。言いたいのは、例えば今、企画財政あたりで、次の「一島一物語」とも関連するんですが、いろいろなかたちでの大がかりなプロジェクトの業務が入る。そうすると、その課は、その期間何年間は業務量が増えるんですね。あるいは公共事業の減であれば、例えば単独事業も今の財政状況の中では厳しいということになれば、当然、建設課でいえば従来よりは業務量は減るでしょうと。そういうものも含めて町の中長期的な方針、まちづくり大綱とか、いろいろあると思うんですね。そのへんも踏まえて、じゃあどの課のどの部分に、この何年間は業務が集中するんだろう、どこは減るのかなとか、こういう部分を総合的に判断をし、人員を配置して、その余剰人員を答弁の中でも言っていますように、他の部分に回していく。そういうかたちで有効な人員の稼働ですか、そういうものを図っていく。それが業務量に見合った人員の配置の仕方だと思うんですね。そういう手法をやらないと最初の答弁の最後の方で言っているような余剰の部分を施設管理に回すとか、そこらへんの部分ができないと思います。それをやることによって、職員の意識も変わってくると思うんですね。一つの業務の専担化じゃなくて、業務を複合的にこなしていくとか、ぜひ考えていってほしい。

あと1点は、この定員管理で一番大事なことは、町として中長期的な人員計画というものをきちっと持っていることが基本になると思うんですね。そうしないと将来的な労働力

構成、年齢構成というんですか、そういう部分が崩れていく危険性がある。ぜひ、今考えてほしいのは、身近に例があります。特に消防です。発足当時から今の部分でやると、年齢構成は大変危機的で、今手を打たないと今後どうなるのかなという労働力構成になっていると思います。そういうがあるので、先ほど言いましたような町の中長期的な施策、あるいは方針で財政計画、労働力の構成、こういうものを総合的に判断をして基本的な人員政策を確立をして、それに基づいた適正な定員の配置をする必要があるなという気がするんです。この件を最後に答弁お願いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

まず、最初にお話がありました職員の配置ですね。例えば、これは17年度から政策的な部分、あるいは臨時的なプロジェクトの部分に対する職員の配置というのは、これは17年度からやっております。類似町村並みにギュッと職員の配置を絞った上で、ある程度の余剰人員をもって、この余剰人員の部分を政策的な重点部分、あるいはプロジェクトの部分に配置するという方法は17年度から取っておりますので、19年度に向けても、ある程度、そのプロジェクト的な部分は、今、政策的な部分への配置というのは弾力的にやっていきたいと考えております。

あと、中長期的な人員管理ですね。これは当然採用計画も含めて、年齢構成も含めて、今、平田議員からご指摘があったこと等につきましては大変重要なことだと認識しておりますので、今後の定員管理の適正化に生かしていきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

定員管理について、いろいろご質問、ご指摘を受けましたが、現状としてはまだまだ類似市町村にも及ばない人数が働いているということがありますので、とりあえず当面の目標は、類似市町村の数を目指して定員を削減することです。その後、先ほどありましたとおり、業務量に合った定員、そしてその後予算に合った定員ということを将来的にもっと細かく詰めて、この人数を割り出して、最終的には赤字にならない定員でいかに住民サービスを効率的にやるかというのが目的でございます。住民サービスがおろそかにならないようにということもありましたが、これは人員が少なくても効率的に住民サービスをやればおろそかにならないと、私は考えております。ひとえにこれは職員のやる気と意識改革の問題でありまして、これもずっとやっていきたいと思っております。

消防の件に関しましては、確かに平均年齢がもう40歳越えて、これで住民の命を守るのかという指摘もありました。消防につきましては、人員の交流とか、そういうのを図って、若い隊員を、財政の関連も見合わせながら、採用もやっていきたいというふうに考えております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

時間はかかるかと思いますが、やってもらいたい。

次に、産業振興について質問したいと思います。この事業は17年度に検討委員会が設置

されて、その検討委員会の答申がなされているはずなんです。18年度も同じようにそれが出されるというふうに思っているんですが、まだわからないのは、町として具体的に検討委員会の答申等も受けて、町としてこうするんだという具体的な政策、あるいは方針というものを今後打ち出していくんだろうというふうに考えています。そういう手順になるのか、ここをまず1点確認をしていただきたい。

2点目に、ちょっと気になるのがありますが、先ほどの1点目と関連するんですが、既にそれを見越したNPOが設置されているという話を聞くんですね。なぜ町の方針が決まらない時に、そういうのがあるのかなというのもちよっとわからないですが、逆にこの検討委員会がどういう目的で設置されているのか、そこらへんもわかれば教えてほしい。代表者と、その構成がどうなっているのかというのも説明をしていただきたい。

あと1点、気になるのが、これから具体的に動き始めると思われる検討委員会が、このNPOが打ち出している目的、あるいは意図する部分が、この検討委員会の議論にどういう影響を与えるのかなという気がします。結論ありきで検討委員会の審議が、そこに誘導されていく危険性がないのか。そうであれば、この検討委員会の意味合いは何なのか、そこに疑問が出てくるんですね。そこらへんの疑問を解明するためにも、わかりやすく、そのNPOとの関連も説明をしていただきたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

平田議員のただいまの質問にお答えしたいと思います。

この「一島一物語」が平成17年度から始まりまして、南宋時代の青磁を復元しようということで、ある陶芸家の提案により取り組んできたところです。

それで、今、町が今後この事業をどう取り組んでいくかということになると、この青磁の希少性、それから技術面、あるいは芸術面でのレベルの高さ、これを町民及び議会の皆さんにも十分理解をいただいて、これが島の活性化につながるんだということを調査、あるいは講演会をすることによって陶芸に関わっている人たちの意見を聞いて、町民にもアピールしていくという中から方針として決めていくというかたちになると思います。

それから、NPOがどうして設置されたかということなんですが、町が作らせたということではなくて、久米島のいろいろな関係者、この事業がより早く事業推進ができるようにということの支援団体だというふうなかたちで立ち上がったということを知っています。まだNPOとの協議をしたこともまだありませんので、NPOの皆さんと協議して、一緒に協力できるものは当然やって、この事業の推進に活かせればというふうに考えております。

検討委員会の中にNPOが、どのような影響があるかということの件については、やっぱり協議を重ねて協力できるものは一緒にやる必要がありますし、町の意に反するようなものであれば、これは当然できないものではないということではっきりしていかなければいけないと思いますので、まず皆さんとの協議もしながら、今後の事業に活かせる部分

は活かしていきたいというふうに考えています。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

NPOという感じで、非営利団体との協働というのは、今後行政運営等にも求められる部分ではあると思うんです。町と無関係に設立されているというのは私も聞いています。そこがわからないところなんです。町の具体的な島の振興策、島をどう活性化していくのかという具体的な振興策が策定をされ、その実現、あるいは具体化をしていくためにNPOと行政が協働で進めていくという姿というのが今のNPOと行政との関わりだと思っているんですね。そうであれば、順序が逆なのかなという気もするわけです。今、検討委員会を設立して、18年度もやります。19年度も、多分3カ年事業の継続事業という話を聞いていますので、それを踏まえながら町の動きも踏まえながらNPOの設置が必要なかどうかも含めてというのだったら、それは住民もみんな理解しやすいと思うんですね。今、調査検討の段階で既にNPOが設置をされ、そこが独自の動きをしていくということになれば、町の方針策定が、逆にそこに誘導される危険性というものを感じるわけですよ。であれば、住民にも設立目的とか、そういうものも情報公開をして、みんなで議論しながら島の活性化のためにどうあるべきなのか、人材育成はどうあるべきなのか議論すべきというふうな気がするんです。そこらへんが一番危惧する部分でもあるし、そこを協議をしながらといった時に、先ほど質問した中でもちょっと出なかったんですが、検討委員会がそこ

に誘導されていく。その危険性というものは
ないのかという危惧があるんですね。

先ほど課長の答弁で、できないものはでき
ないということで、びしゃっとやるんだとい
うことがありましたので、そこはぜひ毅然と
した態度でやってもらいたいという気がしま
す。今後、具体的にどうしていくのか、皆さ
んと議論していきたいと思うんですが、情報
の公開、このNPOの関連を含めて「一島一
物語」、まだ住民に殆ど公開されていない部
分が多々あります。そこを含めて、NPOの
部分も含めて情報公開をしながら住民の声も
広く吸い上げていく、検討委員会の中でも住
民の声を踏まえた議論をしていくとか、そう
いうかたちを今後考えているのかどうか。最
後にその答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

まず、懸念する部分を解決するためには、
そのNPOの皆さんの認識と、町が今、進め
ている事業の目的はどういう関係にあるのか
と、そのへんもやっぱり協議をしてはつきり
させていく必要があると思います。そういう
中でこの事業の目的でもありますように、南
宋青磁の、希少性技術的、芸術的に素晴らし
い青磁を町民にもアピールして、今後理解を
得られるようにやっていきたいというふうに
思っています。

○ 議長 仲地宗市

これで9番平田勉議員の一般質問を終わ
ります。

休憩します。(午前 11時12分)

○ 議長 仲地宗市

引き続き会議を開きます。

(午前 11時 24分)

次に、8番幸地良雄議員。

(幸地良雄議員登壇)

○ 8番 幸地良雄議員

8番幸地です。さとうきび共済制度の加入
奨励について質問致します。

さとうきび共済制度の未加入農家に対する
加入奨励問題についてお伺い致します。天候
によって大きく左右される農業は、いつ被害
に襲われるかわかりません。そのため農家の
救済制度として畑作共済制度ができました。
そこでさとうきびにも適応することになり、
いざ実施してみると加入率は依然として低
く、平成17年度において面積に対し46.1%、
農家戸数に対して25.6%と低迷しており、加
入はしたけど次の年度は脱退する農家も多い
ようである。掛金が高いとか、この制度はさ
とうきびに合わないとかいう声もあるよう
であるが、いざ災害の場合、最も頼りにし、頼
りにならなければならないのが共済制度であ
る。そこで本町は、掛金に補助金を出してい
るが、その他にどのような対策を取っている
か。

2点目、次に加入しない農家はどのような
理由で加入しないのか、その原因を調査、分
析されていれば状況を示して下さい。

3番目に、制度上に欠点はないか。あると
すれば是正する取り組みはあるのか、状況を
示してほしい。

以上、3点について本町の現状と町長の所
信をお尋ねします。

(幸地良雄議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

8番幸地議員の質問にお答えします。

掛金に補助金を出している以外の対策はどういうものかという1番目の問題ですが、毎年、共済加入推進期間、11月頃に、島中共済組合から、区長会に加入推薦の協力や島中共済組合職員と地元関係者(町職員、農協職員、久米糖職員)が一緒になって農家を訪問し推進を行っております。また、4月から5月にかけて、さとうきび共済制度内容等のチラシを配布し、推進をしております。

2番目に、どのような理由で加入しないのかという件ですが、まだ、生産農家が畑作共済制度について十分理解されてない状況にあります。共済に加入したが災害補償が受けられなかったということで、今でも拒否反応をおこしている生産農家が多いのも事実です。優良農家で毎年よいさとうきびを生産している農家が、共済に頼らなくてもやっていけるという自負があり、また、さとうきび共済はあまり手入れをしない農家のための共済になっているという風潮で、加入拒否している農家もいます。共済掛金を払っても災害補償を受けることはないと思っていることや、もともと保険や共済関係にアレルギーを持っていることなどがあります。

3番目の制度上の欠点はないかという質問ですが、特に制度上の問題はないと考えております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

加入促進活動においては、関係団体、機関職員は一生懸命頑張っていることはよく理解

しております。さらに町や製糖工場が掛金に対して補助金を出しているのに加入率が低いのは残念でなりません。しかし、平成17年度の加入実績からすると、面積や農業戸数の割合からすると、大口農家は加入している農家は多いんですけど、小口農家は非常に少ないような傾向にあると思います。そして、さとうきびの専業農家については、共済制度については概ね理解されているようであるが、一般農家については充分理解されていない部分があるのではないかなというふうに感じられます。全体として加入率が上がれば掛金を下げることができるし、さらに被害が少ないと組合から逆に生産農家に還元されることもあり得ると。現在、20%以上の被害がないと補償の対象にならないということで、逆に基準数量、基準数量というのは、その人の過去の平均数量になるわけですけど、補償しますよということになってはいますが、80%補償するということになっているわけですが、農家にとっては20%という被害率、数字はかなり大きいものであり、農家にはまた20%以内の被害でも、それ以上に大きく見えるのが現状ではないかと思えます。そこで農家が共済加入しても災害補償が受けられなかったということは、被害率のとらえ方、農家と共済組合とのギャップがあるのではないかなという感じが致します。

加入について、そういうことで農家に敬遠されているのではないかというふうに考えます。その隔たりを縮めることで農家も納得し、加入促進もしやすいのではないかなということではないでしょうか。

以上、次に制度の問題はないとのことであるが、その問題については、次に質問してか

意欲も出ていくのではないかなと思います。そういうことで、町長に再度お伺いしますが、こういう問題を町全体の問題として取り上げ、さらには町長は島中共済の理事でもあろうかと思えます。そこで、ぜひ一緒になって、今、久米島町だけが、この掛金の補助金を出しているようではありますが、他の市町村に呼び掛けまして、これは島中共済全体の加入率のアップがあれば、いろいろとみんなに還元されることであるし、お互いの農家の救済制度として最も重要なことでもありますので、ぜひ取り上げてほしいというふうに提言すると同時に、町長も島中共済に、そういった問題を取り上げまして、じゃあみんなと一緒にやってみようということ、やってみたらいいかなと思えますが、町長の所信を聞いて、質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

確かに島中共済制度について、私も役員でありまして、島中共済組合からも、さとうきびの加入率が非常に悪いということは言われました。我々も久米島町のさとうきびが将来どうなるかという非常に危機感を持っているわけですが、その中でも台風とか自然災害による減収を防ぐためには、どうしても共済組合制度、それに加入しなければもうどうしようもないということがありますので、町としてもこれから共済組合の加入を、さとうきび推進協議会、あるいは久米島製糖、あるいは農協、一緒に引き込んで、一応推進をやっていきたくて、そういうふうに思っております。議員の皆さんにも協力をお願いしたいと、こういうふうに考えています。

○ 議長 仲地宗市

これで8番幸地良雄議員の一般質問を終わります。

次に、17番國吉弘志議員。

(國吉弘志議員登壇)

○ 17番 國吉弘志議員

17番國吉です。2点質問致します。

まず1点目の墓地の集団化について。墓地の設置については、久米島町においては、これまで好きな場所に自由に墓を建てられておりますが、今後、行政として何の対策も講じず、今の状態で放置しておきますと、第一次産業である農業や観光産業を振興する上からも大きな障害になるのではないかと危惧しております。限られた農地を有効に活用するためにも、墓地の集団化が必要であると考えられますが、町長の見解を伺います。

2点目、納骨堂の整備について。一部落で集団墓地並びに納骨堂を所有しているのは県内においても鳥島部落だけだと思っております。現在地元字民はじめ那覇在住鳥島郷友会の殆どの方が納骨堂を利用されておりますが、建設されて40年近く経過しており、納骨部分も余裕が少なく、そろそろ建替時期にきておりますが、一部落では負担過重であり町のモデル事業として取り組む考えはないのか伺います。

(國吉弘志議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

17番國吉議員の質問に対してお答えします。

確かにおっしゃるとおり、久米島町では墓

地の散在化で非常に景観上も非常に観光的にも悪い影響を与えるというのが実情でございます。この墓地の集団化につきましては、土地利用計画で各地域毎に一応指定していききたいと、これから、そういうふうを考えております。

2番目の納骨堂の件ですが、個人墓を作る沖縄独特の墓文化、風習により墓地の散在化が進展し、土地利用上や景観上に支障をきたす中で、納骨堂を利用することは、墓地の散在化防止には有効な方法だと思いますが、モデル事業としての取り組みについては、財源の確保や地域の風習の違いなど厳しいものがあるというふうに考えております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

墓地の集団化については、前にも同僚議員の質問に対して、今、ちょうど町長がご答弁されたように、土地利用計画で地域指定をしていきたいということでのご答弁でありましたが、現在、この土地利用計画策定がどの程度進んでいるのか。それと、また土地利用策定委員、その構成メンバーはどうなっているのかお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

土地利用計画ですが、今の状況は、県と協議をしている段階であります。特にこれまで県と協議していたものが、例えばゴルフ場の位置の問題とか、そういう以前に協議したものと内容が変わってきたものがありまして、また別件で追加、変更事項がありまして協議

を進めている状況です。そういう諸々のものがはっきりしてくれば、町の土地利用計画委員会を立ち上げて協議をする予定ですが、まだ委員会は立ち上がっておりません。

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

個人の墓を建てるについては、法的に墓地、埋葬等に関する法律の中では、個人墓については何ら支障はありません。ただ、久米島町としましては、今の現状として放置できない状況ではないかなと思っております。特に、先ほど町長の方からもご答弁ありましたとおり、周辺の美化を損ねるといふことと、これから後、農業の機械化に向けての障害になるのではないかなと、非常に心配しております。

今の課長の答弁で、土地利用計画はまだ委員のメンバーもまだ協議段階ということですが、早急にこの協議を進めて委員を選出して、早めに持って行ってもらいたいと思っております。

この墓地の場合は、毎年毎年これは建設されていくのは、避けては通れない現状でありますので、墓地を建てられる場合に、今の土地利用計画と同時に、設置許可申請というのを設けられた方がいいのではないかなと思っております。この設置許可申請制度を設けますと、これから後の墓地の建設については、その場所等もはっきりとしたあれがわかるし、それに毎年毎年の墓地の設置件数等も把握できるし、これから後の町のいろいろ事業を進める中で非常に参考になるのではないかなと思っております。そういうことで、今、町としまして、これはどうしても町の申請というのは町の条例の中であらうなければなら

ないし、そういうことで、町としてその条例に向けて設置する考えはないのか、伺います。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

ただいまの質問にお答え致します。

現在、墓地の許認可事務は県の方で県知事がやっております、保健所を通じて県の方がこれは兼務することとなっております。そういう状況であります、今、久米島町も合併してから約3件ほどしか、正式に手続を踏んでの許可を受けた個人墓地の設置はやっておりません、殆どが無許可でやっている状況であります。

事務的にもそういうことでやっているんですが、県の方はその許認可事務を市町村に降ろそうということで、今考えを持っているようでして、いろいろそういう県と市町村とのそれに向けての会議等も何度か開いておりますが、なかなか市町村は、その事務を移譲するのは、今の時点では好ましくないということで、殆どの市町村が反対をしている状況でありまして、今後どういうふうになるかわかりませんが、一番問題となっているのは、墓地の集団化です。そういったものが問題となっております、市町村もなかなかそれは事務を受け入れないというかたちになっておりますので、久米島町として、この墓地の基本計画、これが恩納村で去年策定されまして、それを地域ごとに墓地を地域指定をして、その場所しか設置は認めませんよというかたちでやっております、久米島町におきましてそういうかたちの墓地行政は今後やっていく必要があるのではないかなという気がします。

國吉議員からの質問にあるとおり、この市町村での条例制定云々ということではなくて、今現在は県知事の許認可事務となっております。

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

墓地の建設については県知事の認可ということでのご答弁であります、それは…。

○ 議長 仲地宗市

今の墓地の集団化については3回の質問ですけど、55条を適用して質問しますか。

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

土地利用計画の策定と条例に向けては、早急に取り組んでもらいたいということで、次の質問に移ります。

2点目の納骨堂の整備につきましては、各地域毎の慣習からいろいろと厳しいところもあろうかと思いますが、鳥島納骨堂につきましては、これまで100年の歴史があり、これからも引き続き今の形態で引き継がれるものと思われま。整備につきましては、あと何年かかるかわかりませんが、その間に該当するような事業があれば、その事業の中で納骨堂等の整備を一つのモデルとして取り組めないかなということで、私の質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

ただいま、そういう事業メニュー等ありませんし、もしそういう事業等が可能であれば、その事業内容等も検討して、前向きな検討ができればと思っています。

○ 議長 仲地宗市

これで17番國吉弘志議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前 11時54分)

○ 議長 仲地宗市

午前に引き続き一般質問を行います。

(午後 1時29分)

次に、10番上江洲盛元議員。

(上江洲盛元議員登壇)

○ 10番 上江洲盛元議員

日本共産党の上江洲盛元です。3点ほど質問致したいと思います。

まず1点目に、一人暮らしの福祉についてであります。

(1)現在一人暮らしの訪問の一つとして月曜日から金曜日まで配食サービスを行っているが、このことについてお伺いしたいと思います。まず、どのくらいの方々が配食を受けているかということであります。

(2)に、また受けない方々の生活実態はどうでしょうか。

(3)として、(1)と関連して、一人暮らしの実態はどうなっているか。

(4)として、先々月一人暮らしの方が亡くなられた。誰も知らないうちにであります。これまでもそのようなことがありました。これから一人暮らしの方々を見守るには、どのような方策を立てなければならないか。町当局はどう考えているか。

以前、村行政時代に友愛訪問というかたちで、たえず一人暮らしの方を訪問し話相手となり、激励をしていた時期がありました。いつのまにかなくなっています。また、現在、民生委員にお願いし、同じことをしているようですが、字によっては民生委員がいない所もあるとのことあります。このことを当局

はどう考えているのか。そのまま放っておくわけにはいきません。そのことと合わせて、いろんな方策を考え、地域社会みんなで一人ぐらしの世話をすることが社会生活共同体としての義務的役目を担うべきではなかろうかと思えます。老人が安心して暮らせるためにであります。

2点目であります。教育問題全国学力テストについてであります。(1)として、文部科学省は来春、全国の小・中学校で学力テストを実施することを決定しています。そのテストの結果の公表は各自治体や学校側に判断させるとしています。このことについて、当教育委員会は、その学力テストの結果の公表についてどのように考えているのかお伺い致します。

そのことについて、文部科学省は、結果の公表は「序列化や過度な競争につながらないよう配慮が必要」だとして、都道府県単位で平均値や標準偏差値などを示すとしています。返却されたデータに基づいて都道府県が独自に市町村ごとの結果を公表することについては、過度な競争につながるおそれが払拭できないため「国と同様の対応を求める」としています。市町村や各学校が自己の結果を公表するにしても、同じ理由で「細心の配慮」を求めています。町教育委員会は、どう判断するか、お伺い致します。

3点目です。鳥島射爆撃場及び久米島射爆撃場の水域の返還についてであります。鳥島射爆撃場及び久米島射爆撃場の水域の返還について、町当局はどう考えているかお伺いします。

去る8月21日、沖縄県漁業協同組合連合会(代表理事会長下地敏彦)沖縄県漁業協同組

合長会（会長棚原哲也）久米島漁業協同組合（代表理事組合長棚原哲也）の3団体は、沖縄県稲嶺恵一知事、仲里利信県議会議長、佐藤勉那覇防衛施設局長へ表記の返還を要請しています。要請書の後段を抜粋すると次のようであります。すなわち「県内で有数な好漁場である鳥島射爆撃場及びモズク養殖に最適地である久米島射爆撃場の両訓練水域を久米島の漁業振興に活用できるよう回復（不発弾の回収処理含む）し、早急に返還されるよう政府に対し要請を行っているところであります。つきましては、本県水産業の振興開発を図る上で、県におかれましても特段のご配慮を賜りますよう要請します」ということでもあります。以上であります。町自体が黙っているのはおかしいのではないかと、漁民の生活にかかっている問題である。お答え願いたい。

その他、現在の漁民の補償について、①現在漁民一人当たりの漁業補償はどうなっているか。②10年・15年前はどうだったのか、このことについても伺い致します。

以上、壇上からの質問を終わります。

（上江洲盛元議員降壇）

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

（平良朝幸町長登壇）

○ 町長 平良朝幸

10番上江洲議員の質問にお答えします。

現在、配食サービスの利用者数が80人で年々増加してきております。配食サービスの他にも一人暮らし高齢者の見守り対策として「ふれあいコール事業」も実施しており、利用者50名の方に対してコールセンターから週に3回、電話による安否確認を行っております。

2点目の一人暮らし高齢者の実態につきましては、民生委員の実態調査により、280世帯となっております。

3点目の一人暮らし高齢者の見守り体制につきましては、民生委員の方々が現在も友愛訪問活動を継続して行っております。平成17年8月の定例区長会で各字に対し、要援護高齢者の見守り対策を各字としても地域ぐるみで取り組んで頂くよう依頼を致しました。

4点目の民生委員が不在となっている地域があることに関しましては、本町の場合、民生・児童委員の定数は22名に対し現在20名で2名の欠員となっております。現在、2地域が欠員により、地域の問題対応遅れなどがあるため、区長を中心に地域に呼びかけております。民生委員を引き受けてくれる方を早急に確保したいと思っております。

3点目の鳥島射爆撃場及び久米島射爆撃場の水域の返還についてお答えします。鳥島射爆撃場については、毎年、軍転協の統一要請として返還を求めてきていて、米軍の訓練による事件・事故が発生するたびに抗議及び返還を求めているところでございます。両射爆撃場については、去る3月にも議会、漁業関係団体の連名で返還要請を行いました。日米地位協定を盾に返還される状況にはありません。町としては、これまで通り返還を求めていきます。

漁民の補償について、1人当たりの補償額を申し上げることはできませんが、補償総額は平成15年度をピークに1億3千600万円で、平成18年度は2千900万円となっております。

（平良朝幸町長降壇）

○ 議長 仲地宗市

比嘉・教育長。

(比嘉・教育長登壇)

○ 教育長 比嘉・

全国学力テスト問題についてお答え致します。文部科学省の実施する全国学力テストの公表につきましては、ご指摘のとおり、序例化や過度な競争につながらないよう配慮が必要となります。本町の学力テスト結果公表についても文部科学省の公表方針を踏まえて対処していきたいと考えております。

(比嘉・教育長降壇)

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

まず、一人ぐらしの福祉についてであります。情報認識不足、私自身の、町長のご回答を得て情報不足の部分があったことを反省しているところでありますが、一つは、50名の方にコール、電話が入ってくる、実は知りませんでした。これは以前からこういうことは、仲里時代に申し上げたんですが、これは大変いいことでありまして、ただ、耳の遠い方もいらっしゃるんですが、これは週に3回といわず、何回かやっぱり頑張っていたきたいなど、こう思います。

それから、友愛訪問、これも認識不足です。今、ご答弁がありましたように、友愛訪問活動も行っていると、どうも世間の、耳にすることがなくなったということで、いろいろ調べたりしたんですが、現在あるということで、それも強化していただきたいと思えます。

それから、要擁護高齢者の見守り対策を各字とも地域ぐるみで取り組んでいただくよう依頼を致しましたということです。これは区長の皆さんで、これが機能しているのかどう

か、やっぱりチェックする必要があるだろう。

それから、字には22名ということは、字に1人、一字1人ではなくて二股掛けている方もいらっしゃると思いますが、そちらの検討も必要ではなからうかと。以前に、福祉課におられた方が、今は合資会社生活デイホーム《イーブミーヤ》に努めています、《宇根てつや》さんの営んでいる所に勤めていらっしゃるんですが、この人からの聞き取りですが、7、8年前に一人ぐらしネットワークというのを提案をしたようですね。民生員、親戚、あるいは隣の方、区長、それから婦人会というふうにして、各字でもってネットワークを作ってやった方が、みんなで見守ることができないのではないかということも提案したのですが、そのことが断ち消えになったという話を、つい3週間前に聞かされました。ですから、以前にも、そう書いてありますとおり、一人ぐらしという実態が知らないうちに亡くなられたという、非常に悲しい事態が今後ないように、一つ具体的にネットワーク的なものを作ってやっていただきたいと思いますが、福祉課長、答えてくだされば幸いです。

○ 議長 仲地宗市

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

ただいまの答弁にお答え致します。町におきましては、保健、福祉、医療関係者で構成している久米島町地域ケア会議の中で検討を致しました。その結果、事業だけでは行き届かない部分もあります。そういった中で各地域で取り組んでいただきたいということでの町長の答弁にもありました。今後、社会福祉協議会を中心に地域での取り組みを検討していきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

今の件、十分横の連携を強化して、みんなでお年寄りを、現在のお年寄りというのは大変苦勞して、ここまで頑張ってもらえた方々です。その恩を忘れないようにみんなで見守っていききたいなと思います。

次、教育問題全国学力テストについてです。最近、日本の政治がおかしくなっています。憲法を変えようとか、それから教育基本法を変えようとかというふうなことが提案されています。教育は、教育基本法10条にありますように、不当な支配に屈することなく政治が教育に介入してはいけませんよということです。

それからもう一つは、今、申し上げているのは教育基本法10条ですが、それから10条の2段目に、教育委員会の仕事は条件整備ですと、学校づくり、体育館を造る、教室を作る、机、腰掛け、理科の備品等々、設備を作るのが教育委員会の仕事であって、教育の内容に介入してはいけないということですが、実は全国学力テストというのは、もう既に教育内容に介入していることになります。この学力テストがどういう、実際に弊害を学校現場に与えているかといいますと、例えば1961年の全国学力テストの時に、ある県が学力テスト日本一ということで喜ばれましたが、この県はいろいろ調べた結果、大変な事態が起こっていて、学力テストの日成績の悪いのは学校に来させない、あるいは君は三角定規を忘れたから取って来いと、それから机間巡視しながら教えていくと。どうも学校自体が教育の場でなく、点数主義になってやってい

るんです。

今は、例えば去年から東京都は学力テストを行っています。その結果を公表しています。もう一つ、学校選択制がありまして、東京都は公表されますから学校に序列ができて、学校選択制ですから、新入生が成績上位校に集中して、荒川区とか文京区とか墨田川区は、新入生0の学校があるんですよ。那覇市も選択制にしようと言っていますね、久米島ではそういうことができない教育環境だと思えますが、どうも日本の教育がそこまで来ているのはなげかわしいことです。

世界一、これは3年前の国際的な学力テストの結果ですが、世界一はどこかというとフィンランドです。日本は数学的応用力が6位、読解力が14位、問題解決能力が4位です。フィンランドという国は、一クラス20名ですよ、日本は40名でしょ。それからフィンランドは授業時間数が少ない。それから教科書は学校が選ぶ。うちの学校の生徒にはこういう教科書が必要だと、公立、私立を問わず小学校から大学までの学費は原則無償です。学費いらない、義務教育では給食や教科書、教材など無料です。高い学力、これと比較して、これからの日本の教育というのはいったい何だろう。

これは昨日の琉球新報です。教育、公的支出、日本が最低率で、19番目ですね、日本の国が教育にどれだけの予算をあげているかというと、これは経済教育機構、OECD、加盟国30カ国の中で29位です。ビリですね。だから教育基本法を変えようとか、憲法を変えて、戦争する国になろうとか、こういう中での今後、教育そのものについては、注目する必要がある。あるいは場合によっては運動体

としての役割を我々は果たさないといけない。

教育長、新しい教育長として、これから大変な大きな任務がありますから、そこいら十分に考えてやって下さい。学力テストは公表することによって、ランクができます。学力テスト上げようと思ったら簡単です。どんな試験問題ができるか、那覇の書店にいっぱい問題集があります。学校の先生はどんな問題が出るか分かっています。それだけをやればいいんです。もう既にやっている学校ができてます。日本中で、いろんな情報を収集したら、授業をほったらかして問題だけ集中したら点数は上がるんです。これは本当の学力とはいいませんね。そういうことで、久米島においてどうかたちでやるか、教育長は、公表しないということであるんですが、その学校に判断させていただきたい。これは、僕はただ、教育の世界をあるいてきたから、そう言っているのではなくて、現在の学校の先生方からもいろんな意見聴取しながらです。

それから成果主義ですね、それから学校の先生の評価システム、学校の先生を生徒と同じように5段階にする、賃金も5段階にすると、これはここに資料を持っていますが、石川県ではこんなことをやらないと、今からです教育界の大変なものは、今、現場で非常に苦しんでいます。生徒の通知票が5段階あるように、先生方も5段階つくろうとしています。このことについても十分に教育長は配慮して、教育委員会の任務というのはさっき申し上げました。条件整備です。教育内容に介入していけませんということでもありますから、そういうことも教育長よく配慮していただきたいと、所見をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

比嘉・教育長。

○ 教育長 比嘉・

今の上江洲議員のご指摘なんですけど、確かに教育につきましては、テストだけではなくて、心の問題もあろうかと思えます。これにつきましては、今、久米島町においても、学力向上対策ということで、いろいろ社会教育とか、社会自然環境の学び、それから当然テスト等についても、県の学力向上、そして久米島町の学力向上、そして各学校における学力向上に基づいて、子ども達の成長を見守っている段階です。

それから文部科学省の今回実施する全国学力テストにつきましては、これは世界的なレベルから日本の落ち込み、それを把握するための文部科学省が、保護者そして学校の教職員に対してアンケートをとったところ60%が全国基本調査を学力テストを実施していいということがございます。

これの公表につきましては、先程ご説明したとおりなんですけど、今回の全国学力テストにつきましては、これはまた保護者のニーズもありまして、そういったテストの実施ということもなっています。ただ、委員会としましては、これを国、県の指針を踏まえまして、今のところ公表する予定はございませんが、保護者のニーズもございます。といいまするのは、情報開示という責任もございます。そしてあと一面、個人情報の保護という観点もございますので、それにつきましても国、県、そういったところの情報、そして県内各市町村の教育委員会の情報も検討しながら今後進めていきたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

10番、上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

このことについては、慎重に慎重を期して父母との関係もありますけれども、個人情報としても問題がありますので、十分考えていただきたい。次に進みます。

鳥島射爆撃場及び久米島射爆撃場の水域の返還について。町長、毎年、軍転協の統一要求、事件事故が発生するたびにということでもあります。これはもちろんやらないといけません、その前に、これはもちろん必要です。それを私たちが返還要求する時、住民の町民の漁民の生活、海の幸を利用することによって、漁民は生活するわけですから、そこをポイントにして考えていただきたいと思いません。今、答弁にありました補償額、毎年、減ってきているようです。5、6年前、一人60万の補償、現在、だんだん減ってきて30万、年間ですよ。

でありますからして、漁業組合の皆さんはもちろん補償金はいらないと、魚をとって、海の幸をとって、それで生活の糧にしたいと一致団結しているわけですから、今後とも、町としても漁業組合と一緒に返還交渉をしていただきたいと、そして皆さんに地図をおあげしました。

一つは、沖縄を中心とした海域、アメリカ軍が使用しているところの問題と、もう一つは、久米島射爆撃場、これは町長と摺り合わせしましたら地図が町長のものと私のものが必ずしも一致してませんが、皆さんにおあげしてある久米島射爆撃場については、これは1962年に奥武の軍用地闘争の時に、久米島教職員会の青年部がつくった図です。そのまま、当時のものそのままを持ち込みましたけれど

も、漁業組合がほしいのは標的になっている部分の円い部分のもっと上の方、いわゆるリーフのところ、ハテの浜周辺、ハテの浜とリーフの間、ここにモズクの養殖をしたいと、現在、できないんですね、軍用地になっているわけですから、それだけでも、読谷村では黙認耕作地というのがあり、読谷村の庁舎が軍用地の中にできてますでしょ。少なくとも、そこを黙認耕作的返還をしておいて、モズクを非常にできる場所だといって、漁業組合の皆さんは言っていますので、その返還闘争から始めたらどうかと。今、黙認されているこの円内でも漁をしているわけで、ハテの浜それ自体が観光客も行っているわけですから、そこいらも含めてやっていただきたい。

それからもう一つの図を見ればお分りのとおり、なんで久米島と那覇の間の飛行機が直線引けないか、この図をみれば明らかです。これは飛行機運賃とも関係すると言われていますが、いやそうじゃないよという人もいます。こんなに沖縄というのが軍によって支配されて、飛行機のルートが閉ざされているということがわかります。これは漁業組合から資料をもらってきました。

もう一度、少なくともハテの浜返還していただいて、モズクをそこで養殖されるようお願いしたい、この運動をただちに早めていただきたい、漁業組合等共々にですね、どうでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

まず鳥島射爆撃場、久米島射爆撃場の返還についてでございますが、今までも事件が起こったりとか、いろいろ議会で決議して何回

も要請しております。言ってきた内容は不可能に近いと、現在、自由民主党が政権をとってここ30年40年はたぶん可能性があるのは民主党、その間で我々が不可能に近いことを本当に膨大な時間をかけて、労力をかけて、これからずっとやっていくべきかという問題、これは、町としても葛藤しているという現状があります。そして、この返還運動につきましては、町が積極的に旗振りするということはありません。

もちろん、皆さんの中に伊江島の阿波根昌鴻さんみたいに自分の人生をかけて、財産をかけて、命をかけてそういう部分にやってくれる人がいるのであれば、これはまた、話は別です。

町としても可能性が限りなくゼロに近い部分に、労力とか時間を費やす部分を他に向きたい、これについても漁協に、もっと他の方法がないかということ。つまり漁獲高を漁場として返還されたいのであれば、養殖場をつくったり、もっとパヤオを設置したりと、漁獲高を上げる方法、他の方法がないかどうかということで、私は考えます。

そして、2点目のハテの浜についてですけれども、ハテの浜についてはこれは2カ年前に、私は議員の頃に質問した事項でいろいろ調べてみたら、ここは、この地域については漁船は通行してもよい、止まってはだめ、漁業してはだめ、入ってはいけないという条件があります。この射爆撃場の中には、現在、沖縄県の観光の重大スポットになっているというのは事実、そして久米島町もハテの浜を観光の目玉として売り出しているという事実もあります。これは、防衛施設局に聞きましたら、ほんとはやっちゃいけないんだけど

も、暗黙の了解みたいなことがありまして、私はある県議を通じて、県に質問させたことがございます。やっぱり、県としても国の問題だから、これについては後で調べてから返事するというので、その後、なしのつづてになっています。現在、出来ることは先程申しました黙認耕作地と同様に現に使っているということです。ですから漁業をしても差し支えないと、私は判断しております。

次、飛行機の件ですが、これはJ T Aに問い合わせしました。これについては、J T Aに関しては、飛行機はその島に真っ直ぐ飛ぶことはない、飛行場があって、飛行場のどっちか降りるところ、はるか50km先を回って飛行機は降りるんだと。直線距離100kmあっても140km、150km必要だという返事でした。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

政治というのは住民福祉のためにあると思います。不可能に近いという言葉は使わないで下さい。不可能を可能にするのが政治なんです。そこなんです。

それからもう一つは、ハテの浜周辺は、9月4日～9月9日、9月11日～9月16日の、防衛施設局からの漁業組合に届いたものですが、「標記について下記のとおり演習を行いますのでよろしく取り計らい願います。なお、本件については後日公文書で通知いたしますので、念のため申し上げておきます」と言って、ハテの浜周辺について、久米島射爆撃場については、ちゃんと向こうから通知が来て、限定されております。日にちと時間。ところが、鳥島射爆撃場については、これは土曜、日曜なしということのようですね、ですから、

向こうの水域で漁する方々、どれくらい近づいていいか、こんなのもわからないわけです。そこいらの交渉とか、不可能を可能にするとかたちでの政治的な運動、これが大事ではないかなと思います。そこいらは不可能に近いという言葉は使わない方がいいなと思います。もう一度政治姿勢を示していただきたい。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

先程申しましたとおり、町が積極的に旗振り役をやることはございません。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 2時09分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 2時09分)

時間が2分しか残ってませんので、上江洲議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって、特に発言を許します。

上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

今の言葉も、町が旗振り役をしませんということは、どういうことかよく分かりません。むしろ旗振り役をして漁業組合なり沖縄全体の漁業組合長会とか漁協とかに申し入れるぐらいの町長でありたい、なぜか、住民の代表だからです。そこをもう一回お聞きします。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

先程も申しましたけれども、ほんとにこの件に関して膨大な労力、時間を使って、町が一所懸命やる、あるいはこの労力と時間を他

に回す、どっちがメリットかということを考えて場合に、私としては最大多数の最大幸福を求める観点から、何が久米島にいいかという観点からそういったまでのことでありまして、現状では町が積極的に前に出てやるということとはございませんということでありませぬ。

○ 議長 仲地宗市

これで10番上江洲盛元議員の一般質問を終わります。

次に、4番仲村昌慧議員。

(仲村昌慧議員登壇)

○ 4番 仲村昌慧議員

4番、仲村です。ゴルフ場建設について、ゴルフ場建設については、合併前、両村ともゴルフ場を推進し、旧具志川は西海岸開発計画の中で、シンリ浜付近をゴルフ場として計画を進めた経緯があります。旧仲里村は、上阿嘉やトクジムを候補地として模索してきましたが、いずれも実施に至っていません。合併後は銭田・真我里地区をゴルフ場として計画し、平成15年7月に銭田・真我里部落へのゴルフ場計画の説明会を行っています。その後、計画がどのように進められているか、情報が伝わってきません。銭田・真我里地区の計画の進捗状況をお伺いします。

それから観光振興と地域活性化にゴルフ場は必要ではないかという意見が島内外からよく聞かれますが、ゴルフ場建設について、町長の所信をお伺いいたします。

(仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

仲村議員の質問に対してお答えいたします。真我里地域については、以前に地域説明会の開催、青写真の作成を行った経緯はありますが、具体的な計画とはなっていないのでした。私は観光振興や地域活性化の面からゴルフ場は必要だと考えております。また、庁内にリーディングプロジェクトチームを設置し、ゴルフ場建設場所などの各種関係法の規制について検討しているところでございます。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

真我里地区において地域説明会、ゴルフ場がつかれるかどうか、可能かどうかという立場から説明をしたということではありますが、どのような内容の説明をされているかは分からないんですが、その後、真我里地区においてはゴルフ場ができるものという考えの下でこの説明会がされたと思います。その後、真我里地区において、その後の経過が説明されているのか、そこをお伺いします。

それから、平成15年9月議会でしたか、町本会議中に下地代議士の紹介で町長を調査動向してもらいたいというこの本会議でありましたので、議会がそれを認めることができないと。町長の代わりに収入役が対応しました。その後の情報も全く伝わってこない。そういった中でゴルフ場の事業に、久米島につくりたいという業者が3業者、まず清水建設、バーデハウスの起工式の時に、町長が清水建設へ計画図面の作成を依頼し、ゴルフ場計画平面図シミュレーション及び開発行為申請費の見積もりまで提出していると。それから、先

ほど申し上げた下地代議士の紹介というのは国建ですか。平成15年10月1日町長指示で国建へゴルフ場の計画図面の作成依頼、300万円で作成してもらいたいということで依頼し、国建が了承し、その後、国建から図案が提案されたと同時に契約を早急にお願いしたいとの申し出があったと。前町長に確認のため伺いを立てたら、まだ国建へ決定するのは早い。清水建設とか他の業者も入れて入札させたいとのことであった。その後、国建との連絡は途絶えていると。

それからユニマット、平成15年12月3日、町長、担当課、直接ユニマットの本社に出向いて、高橋洋二オーナーへのゴルフ場建設の依頼をしてきたと。その後、平成16年1月30日、ユニマット高橋洋二オーナーが来島し、ゴルフ場建設を進めたいとのことであった。ゴルフ場を建設する場合、開発許認可、地主交渉及び地主との契約を町が行い、その土地をユニマットが町と契約して借り入れる方法で造成工事から建設まで全てユニマットが資金を出し、管理運営をする。但し、ゴルフ場だけでは運営できないので、奥武島へのホテル200室及びオーハ島へのコンドミニアムペンション20棟を建設したいとのことであった。その為の用地確保として10万坪確保していただきたいというような、これまでこういった話し合いがあったと。

そういった情報も全く伝わってこなかったわけではありますが、水面下では相当動いているような感じもしました。これが平成16年の3月の段階です。その後この3社とはどのような話し合いが進められてきたのか。

そしてまた、町長として、今の3社の話し合いがあったということを知っているとつい

ますが、今後この3社との関わりをどうしていくのかについてお伺いします。

それから、プロジェクトチームを設置して進めて検討している段階だと。このプロジェクトチームはいつ頃設置したか。これまで進めてきた、今の話し合いとか、それからゴルフ場建設の懇談会とか、町の担当課、それから久米島の有志の方々を交えてこういった話し合いがなされています。その関わりはどうなっているのかについてお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

まず、1つだけ私が答えられる部分を答えたいと思います。これまでの3社との関わりですけれども、これにつきましては白紙からスタートです。なぜかといいますと、図面を作成した時点で、その真我里・銭田地区の法の規制、涵養林、保安林、補助事業、そういう部分の絡みの部分を一切無くしての地図です。これではとても出来ないということでゼロからスタートしております。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

お答えします。清水建設の分に関しては、正式依頼だったのかどうなのか分からないんですけれども、概略図面は出来ています。それに対して委託費は発生していません。国建に関しても同じように、正式なかたちではなくて可能性調査という、企業努力でやったと思います。現在、概略的な図面が出来上がっているのは清水の分だけです。国建に関しては出ていません。ユニマットに関しては、私の方で詳しいことは分かりませんので、建設

課長の方でお答えさせていただきます。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

当時、平成15年にまちづくり推進課にいまして、その中で儀間川総合開発の要請に国交省に行った時に、そういう話がありまして、町長も一緒にユニマットの本社へ行って欲しいという話がありまして行きました。そして、その時にゴルフ場の話を、ユニマットがこちらでやりたいというお話でありまして、その時は要請というより話を聞く程度になっていたんです。その後、高橋社長がお見えになって、いろいろ条件を付けてきたわけです。先ほど仲村議員がいろいろなお話をされていたように、ゴルフ場だけでは、とてもじゃないけど赤字経営だろうと。宿泊と一緒にしたい、コンドミニアムとかハテの浜の開発とかあったんです。特に奥武島が魅力的だから、奥武島で50haの土地を確保してくれと。それについては奥武島は殆どは保安林なんです。しかもほ場整備されていて用地は10haぐらいですかね、そういう関係で、それについては用地の確保はできませんということになって、現場としては当時、真我里・銭田はどうかということで、一応現場は見ております。その後については、私も新年度になって建設課へ代わりましたので、その後どうなったか分かりませんが、一応状況としては、その後おそらく向こうから連絡がない状況だと思っております。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

ただいまの質問の中の、久米島出身の有志

の皆さんとの懇談会もありましたが、これについても2回か3回ぐらい会議をもったんですけれども、それ以後立ち切れになっております。

それと、リーディングプロジェクトチームについては8月11日に決裁をもらいまして立ち上げをして、3回ほどの会合をもっております。先ほどもありましたように、いろいろな法的規制がありますので、状況を把握しながら進めていこうということで、各担当部署が担当している法的規制について、今調査中であります。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

町長の答弁では、3社との関わりはゼロからのスタートでやっていくと。そしてプロジェクトチームを設置して進めているのは、これは真我里・銭田地区の場所として進めていくわけですか。

それから、先ほど質問したんですけれども、まだ答弁されていないんですけれども、その後の真我里地区への説明はなされているのかどうか。15年に説明してあとのちゃんとした3年経っていますので、ちゃんとした説明はすべきだと思うんですけれどもなされているかどうか。

それから、前町長は町の関わりについて、このように同僚議員の質問に対してこのように述べています。「厳しい財政の中でどれぐらい町が関われるのか。今の財政状況だったら町は出資するのも、どんなに頑張っても4、5千万円程度が限度ではないかなと思っています。場合によっては1千万円以内かもしれないし、場合によってはゼロで、民間に頼ん

で、民間につくらせて、側面から支援するという方法もあり得るわけですから、今後ゴルフ場は断念しませんが、建設に向けてどういう方法があるか、今後精力的に取り組んでいきたいと思っています」という町の関わり方を述べております。

平良町長は、今後の町としてどのように関わっていくのか、町長の考え方も聞かせていただいて、質問を終わらせていただきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

1点目の場所の問題ですが、これは真我里地区とトクジム、2つに絞って、2つのいろいろな問題点を洗い出している最中でございます。真我里地区への説明については、今のところやっておりません。具体的に町の方針が決まった後にやろうと思っております。

そして、ゴルフ場に対しての方針ですけれども、先ほどおっしゃいましたとおり、財政が非常に厳しいと。町は人力と町有地を駆使して、お金を一切つかわない方法でやるというふうにお答えしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

これで4番仲村昌慧議員の一般質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 2時26分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 2時28分)

次に、15番仲原健議員。

(仲原健議員登壇)

○ 15番 仲原健議員

15番仲原でございます。国民年金保険料の

不正免除について質問したいと思います。全国的に問題となっている国民年金保険料の不正免除について、当久米島町の実態はどのようなになっているか、次の3点についてお伺いしたい。

1、何名の免除者がいるか。

2、免除の基準はどのようにして定めているか。

3、国民年金保険料の徴収率及び徴収不能額はいくらになっているか。

(仲原健議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

15番仲原議員の質問に対してお答えします。免除認定国民年金保険料の徴収は浦添社会事務所の管轄下にありますので、不正免除者の数、徴収率及び徴収不能額については浦添社会事務所へ文書でもって依頼しているところでございます。

2番目の、免除基準につきましては、前年所得が一定以下の人、失業者、風水害、震災等により保険納付が困難な人。障害者又は寡婦であり前年所得が125万円以下の人。生活保護法による生活扶助を受けている人などとなっております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

久米島町は浦添社会保険事務所の管轄ということは承知しております。社会保険事務所へ、細かい数とか、依頼しているのであればその回答はあると思いますが。

免除の基準は前年度の所得となっているんですが、生活保護法とか生活扶助とかということですが、収入が125万円なのか、そこもはっきりさせて下さい。

国民年金の徴収額、年月は、2カ年を過ぎたら徴収不能になりますよね。2カ年以上になった保険料はもう時効になって徴収することができないことになっています。そこらへんの額を分からないわけでしょうか。それを浦添保険事務所に問い合わせするわけですか。久米島町の国民年金関係を担当している健康づくり課としましては、こういう答弁では、我々住民に対して不親切ではないかと思いますが、もうちょっと具体的に答えてほしいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里勇健康づくり課長。

○ 健康づくり課長 神里勇

ただいまの件ですが、先ほど町長の答弁にありましたように、一般質問の通告書を受けたあと、9月5日付けで社会保険事務所へ文書でもって依頼しております。まだ回答はきておりません。もし回答がきた場合には、資料を提供したいと思っております。

それから、資料の件ですが、所得が125万円です。細かい件については、くめじま広報の7月号に掲載しております。国民年金については、窓口で説明したり、こういう対応をしております。

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

しゃきっとこないですけど。これについてはいろいろ新聞などで報道され、一番トップの社会保険庁からのお達しで、必達納付率、

まず徴収率ですね、それを上げるために所得の少ない人とか、各保険事務所に通達して、そして保険事務所あたりは責任逃れとか、いろんなのがあるんですね。それで、社会保険庁は納付率を上げるために、各都道府県社会保険事務所に通達して、各社会保険事務所は本人の意思も確認せずに、その人数を決めてやってるんですが、沖縄県は不正件数が多い順では全国で2位なんです。1位が大阪、埼玉、静岡、京都、そういうところで、2位が沖縄県。そして沖縄の社会保険事務所はそういった今までの件について話すことはないとか、社会保険事務所は逃げていますね。そういうことで、これは7月の28日に社会保険庁長官の村瀬清司長官は、1,750人の関係職員を処分しているんです。本庁職員も8人処分しています。停職6名、減給81名、戒告82名、残りは訓告ですけどね、こういった社会保険庁トップから始まって、県の各事務所、沖縄では5つの事務所がありますね。そういった沖縄県の全ての市町村、そういったのはたぶんいろいろ問題が出てくると思うんですが、処分の問題とかですね、今さっき課長が答弁した内容、そして答弁書には「文書でもって依頼しているところでございます」となっていますので、これ文書でもって、僕が質問していることについて回答きますよね、何名か。そして、2年以上の徴収不納とか、そこらへんも含めてもう一度お願いします。

○ 議長 仲地宗市

神里勇健康づくり課長。

○ 健康づくり課長 神里勇

ただいまの件ですが、申請免除は浦添保険事務所の管轄で、認定しております。久米島町では窓口で申請を受付して、浦添社会保険

事務所へ送付しております。不正免除の件数、それから徴収関係もここでは全く把握はできません。浦添社会保険事務所が不正免除をやったのは、電話で本人の了解を得て、印鑑をもらってないということがあるようです。しかし、定期的に久米島町に来て徴収関係、申請免除も訪問してやってはおります。そういうことで文書で回答がきた時には提供したいということでございます。

○ 議長 仲地宗市

これで15番仲原健議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問は終了しました。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 2時41分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 2時44分)

本日はこれで散会します。

お疲れ様でした。

(午後 2時45分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地 宗市

署名議員（議席番号1番） 山城 宗太郎

署名議員（議席番号2番） 翁 長 英 夫

平成18年（2006年）

第6回久米島町議会定例会

2日目

9月15日

平成18年 第6回久米島町議会定例会

会議録 第2号

招集年月日	平成18年9月15日 (金曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	9月15日 午前10時00分	議長	仲地宗市
	散会	9月15日 午前10時42分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員 出席17名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城宗太郎	10番	上江洲盛元
	2番	翁長英夫	11番	内間久栄
	3番	宮里洋一	12番	大田哲也
	4番	仲村昌慧	13番	真栄平勝政
	5番	宮田勇		
	6番	上里総功	15番	仲原健
	7番	崎村稔	16番	本永朝辰
	8番	幸地良雄	17番	國吉弘志
	9番	平田勉	18番	仲地宗市
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	3番	宮里洋一	4番	仲村昌慧
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地猛	書記	東恩納弘美
	係長	安田栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	学校教育課長	平良進	
助役	大田治雄	社会教育課長	吉元幸信	
教育長	比嘉・	商工観光課長	盛本實	
総務課長	平田光一	環境保全課長	田端智	
町民課長兼行政改革推進室長	仲村渠一男	建設課長	神里稔	
企画財政課長	山城保雄	農林水産課長	平良朝幸	
税務課長	平田明	農業委員会事務局長	日高清有	
福祉課長	宮里剛	水道課長	又吉敏雄	
健康づくり課長	神里勇	消防長	山城英明	
出納室長	伊良皆真秀	空港管理事務所長	仲地泰	

平成18年 第6回久米島町議会定例会

議事日程 [第2号]
 平成18年9月15日(金)
 午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	53p
第2	議案第39号	平成18年度久米島町一般会計補正予算(第3号)について	53p
第3	議案第40号	平成18年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	57p
第4	議案第41号	久米島町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	59p
		散会	60p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 仲地宗市

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、3番宮里洋一議員、4番仲村昌慧議員を指名します。

日程第2 平成18年度久米島町一般会計補正予算(第3号)について

○ 議長 仲地宗市

日程第2、議案第39号、平成18年度久米島町一般会計補正予算第3号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。
大田治雄助役。

○ 助役 大田治雄

皆さん、おはようございます。それでは、議案第39号平成18年度久米島町一般会計補正予算(第3号)の概要についてご説明を申し上げます。

平成18年度久米島町一般会計補正予算(第3号)は、歳入歳出とも1億3千628万4千円を追加し、71億4千980万6千円と定める。

歳入につきましては、主に普通交付税の確定に伴い1億1千985万9千円、奥武島1号線整備事業補助金5千600万円の増となっております。

歳出につきましては、年度途中の人事異動に伴い、人件費組み替えや職員減による減額

補正、各必要経費の予算組み替えや学校関係の需用費528万円、備品購入費802万4千円が一般財源歳出の内容となっております。

投資的経費では、奥武島1号線整備事業7千万円増で、繰出金につきましては国民健康保険の法改正に伴い特別会計への繰出金2千62万7千円となっております。

以上が平成18年度久米島町一般会計補正予算(第3号)の主な概要となっております。

平成18年9月14日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願い致します。

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

歳入の町税と交付税についてご質問したいと思います。

町税の固定資産税で、家屋と償却資産の方が減ということで、土地の方は評価額多分これは阿理地区の土地の売却等によつての増と思いますが今回、この家屋の減になったことについて、こんな大きな金額が減になるということは考えられないんですけど、一般住宅の家屋の評価が減ることなのか、大きな会社の家屋が取り崩しになっての減なのか、そのことについてご説明をお願いします。

それと、地方交付税について、補正前の額が28億8千100万円、今回補正で1億1千985万9千円で、補正後の額で30億85万9千円となっております。7月26日のタイムスの新聞では、県内の市町村の地方交付税が発表されまして交付額が発表されまして、それによると久米島町は28億4千25万2千円ということで発表さ

れておりますが、その後どういったことでこの額が、どうなったのか、そのへんをご説明お願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平田明税務課長。

○ 税務課長 平田明

ただいまの内閣議員の質問ですけど、固定資産税の補正なんですけど、家屋の分については、大きな面として、沖振法、過疎法、生活保護減免による減免額の部分で1千330万円余りの減が生じています。それが大きな減の要因になっています。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

今回、地方交付税が決定されまして、その増の理由としましては、制度改正による段階的補正の係数の変更、それから単位費用の増等と、それから交付税に参入される公債費が増額になったということで、議院財政需要額が増額になっています。

基準財政収入額においては、法人税割り等の税収が減額になったということ等でその差額が交付税の増ということになっております。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

同じ町税ですけど、法人税ですね、減額になっていますけど、昨年の単年度の課税額より減っているんですが、減った理由をご説明お願い致します。

○ 議長 仲地宗市

平田明税務課長。

○ 税務課長 平田明

法人税については、当初予算の計上が16年実績で計上してございました。その95%で計上して当初予算を組んでおります。

今回、補正の部分が直近の調定額が年度に出まして、その直近の調定額が、こういう社会情勢などで建設業を閉じたりしている部分もありまして、調定額がだいぶ落ちております。直近の調定額で試算しまして減になっております。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

去年の実績ですね、単年度の課税額よりは今年の課税額は落ちているということですね。

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

23ページの商工費の1項7目バーデハウスの関連施設整備事業で660万円計上されておりますが、その購入用地について説明をお願いします。

それと、次に27ページ教育費の1項2目事務局費で委託料が340万円、説明では学校建築物耐震改修等の委託料とあるんですが、これは各町内の小中学校の耐震の委託料なのか。それに伴う工事費も出てくるかと思うんですが、ここでは計上されていないんですけれども、その説明。

あと1点は、先程、助役の説明で、国民健康保険の拠出金、それについて法改正によるという説明があったんですが、こういった法改正になったのか、そのへんの説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

お答えします。バーデハウス関連施設整備事業の用地購入の件ですが、この場所は、現在バーデハウスの駐車場の位置で、以前、購入しようとしたんですが、その土地が二重名義になっていて、その時点での購入はできませんでした。、今年に入って一人の名義に統一されたので、購入する条件ができたので、今回購入するということにしました。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

27ページの10款1項2目の事務局の中の13節委託料340万円についてでございますけど、これは旧耐震設計で、久米島管内の小中学校の校舎が確か20棟余り今ございます。それに伴いまして、国、県から、文科省の方からも旧耐震設計で建築された校舎につきましては早めに構造検査をやってもらいたいということで、今回、この旧耐震で設計された校舎、建物等の基準を調査することになっております。これはコンサルに委託しまして、旧耐震設計で、どの程度の強度があるのか、それを調べて、強度がそぐわないものについては校舎の建て替えとか改修とかに入っていきます。とりあえずこの旧耐震設計で設計された建物の調査費でございます。

○ 議長 仲地宗市

神里勇健康づくり課長。

○ 健康づくり課長 神里勇

繰出金の件ですが、高額医療費拠出金と退職者高額療養費の繰り出しとなっております。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

歳出の13ページお願いします。13ページの4目の企画財政費の中で、9節の旅費の⑥の県外旅費「夢フェスタ」となっていますが、この目的、そしてこの参加人数、どういうメンバーか、メンバー構成についてお聞きします。

それから、14ページの13節の委託料、離島地域資源活用産業育成事業、これは商工費で減になって、企画財政費に増になっていることについての説明をお伺いします。

それから29ページの学校建設費の中の使用料及び賃借料について、プレハブのリース料、このリース料については、学校建築による仮教室のプレハブのリース料なのか。と申しますのは、当初予算で2千500万円のリース料でありましたが、補正の第2号6月議会においても600万円の増額補正されています。今回、120万円のこの補正についても、仮教室に伴うものであるのかについてお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

13ページの旅費の「夢フェスタ」の件ですが、これは全国合併市町村「夢フェスタ2006」というイベントが、東京の方で開催されることになっています。それで沖縄県から合併した市町村が参加してほしいということの要請がありまして参加することになっております。

内容は、全国市町村合併市町村をアピールするコーナーができます。場所は、東京の日比谷公園であります。13日から15日までの3日間であります。

内容は、市町村のピーアールコーナーで特

産品とか郷土料理の試食とかいろいろ、それから町の観光資源、そういうものを紹介するコーナーが設けられます。

それと、あと一つは、地域の芸能を発表するコーナーがあります。これには若獅子太鼓のメンバー15名参加することになっております。

芸能の関係については、経費の3分の2の補助があります。それで、そういう諸々の経費を県外旅費ということで計上してあります。

それから14ページの離島地域資源活性化活用産業育成事業ですが、17年度まで商工観光課で担当していて、担当部署が変わったということで、財源の組み替えということになっています。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

学校建設費の14節使用料120万円のプレハブリース料についてでございますけど、前回のリースは教室のリースに伴うリース料でございました。

今回は、給食室で下の方に別件でリースがあります。その分と、そこへの乗り入れ口の舗装がなされてなくて、給食センターからの配膳の場合大変困るということで、乗り入れ口と給食室のプレハブの追加のリースのかたちになっております。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

プレハブのリースの契約期間、これは何時までになっているのか、お伺いします。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

予定では、工期も加味しまして5月までということやっております。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

前日も工期の件で申し上げたんですが、解体がだいぶ遅れまして、その建築の着工が遅れて工期も非常に心配されているところで、リース料金にもまた重なってくると思いますので、リース料金が5月までと、2カ月の猶予がありますので、工期はできるだけ3月までに終えてほしいというのが保護者、そして学校関係者の考え方だと思いますが、2カ月間の猶予があるということで理解しております。

○ 議長 仲地宗市

1番山城宗太郎議員。

○ 1番 山城宗太郎議員

19ページの衛生費の塵芥処理費で650万円の備品購入費が出ていますが、それと20ページの畜産医療費、繁殖牛共済掛け金、この対象牛は何頭か。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

19ページの備品購入費についてお答え致します。塵芥車の購入を予定しております。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

お答え致します。畜産の引き受けですね、当初予定が3千937頭でしたが、514頭が当初より増えまして約30%の増と、予定よりは30

%増えております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○ 議長 仲地宗市

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

○ 議長 仲地宗市

これから議案第39号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第39号、平成18年度久米島町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

日程第3 平成18年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○ 議長 仲地宗市

日程第3、議案第40号、平成18年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

○ 助役 大田治雄

それでは、議案第40号の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の概要についてご説明申し上げます。

平成18年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出にそれぞれ1億408万2千円を追加し、歳入歳出の総額を11億3千195万5千円と定めるものでございま

す。

概要につきましては、歳入からご説明致します。予算書の2ページをお開きになって下さい。

第4款、国庫支出金の1項国庫負担金の補正前の額3億3千5万2千円に329万5千円を増額し、計3億3千334万7千円と致します。これは国民健康保険団体連合会が行う高額医療費共同事業に要する費用の増加に伴い、国庫負担金の高額医療費共同事業負担金329万5千円を増額したことによるものでございます。

第6款の県支出金の1項県負担金の補正前の額605万2千円に329万5千円を増額し、計934万7千円と致します。これは国民健康保険団体連合会が行う高額医療費共同事業に要する費用の増加に伴い、県負担金の高額医療費共同事業負担金を329万5千円増額したことによるものであります。

また、2項県補助金の補正前の額3千801万2千円に320万円を増額し、計4千121万2千円と致します。これは平成18年度特別調整交付金事業である保険税適正賦課及び収納率向上特別対策事業の内定により、県補助金の都道府県財政調整交付金を320万円増額したことによるものです。

次、第8款、共同事業交付金の1項共同事業交付金の補正前の額4千185万3千円に7千366万5千円を増額し、計1億1千551万8千円と致します。これは国民健康保険団体連合会が主体となり行う高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業の費用算出根拠資料に基づき、事業費の増減が生じたことに伴い、共同事業交付金の高額医療費共同事業交付金1千498万3千円減額し、保険財政共同安定化事業交付金を8千864万8千円増額したことによる

ものであります。

次、第9款、繰入金の1項他会計繰入金の補正前の額1億円に2千62万7千円を増額し、計1億2千62万7千円と致します。これは一般療養費等をはじめとする医療費の増加に伴う予算確保のために他会計繰入金のその他一般会計繰入金を2億62万7千円増額したことによるものです。歳入については以上です。

続きまして、歳出についてご説明致します。予算書の3ページをご覧になって下さい。第1款の総務費の第1項総務費、総務管理費の補正前の額2千207万3千円から2万8千円を減額し、計2千204万5千円と致します。これは機構再編による職員異動により、給料、職員手当、共済費に増減額が生じたことによるものです。

また、2項徴税費の補正前の額306万9千円に31万9千円を増額し、計338万8千円と致します。これは平成18年度特別調整交付金事業である保険税適正賦課及び収納率向上特別対策事業の内定により需用費及び備品購入費をそれぞれ増額したことによるものです。

2款の保険給付費の2項高額医療費の補正前の額6千761万4千円に704万円を増額し、計7千465万4千円と致します。これは4月から7月までの退職被保険者等、高額療養費が予想以上に支出されており、今後も同様に支出が見込まれることによるものでございます。

次に、第5款の共同事業拠出金の1項、共同事業拠出金の補正前の額2千429万9千円に9千に9千675万1千円を増額し、計1億2千105万円と致します。これは国民健康保険団体連合会が主体となり行う高額医療費共同事業及び保険財政共同安定事業の費用算出根拠資料に基づき、事業費の増減が生じたことに伴い、

共同事業拠出金の高額医療費拠出金を1千318万1千円増額し、保険財政共同安定化事業拠出金を8千357万円増額したことによるものです。

以上が、平成18年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算第1号の概要でございます。ご審議よろしくお願い致します。

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

今回のこの補正予算は、保険財政共同安定化事業の新しく実施されるための国、県の財政を緩和するための性質の補正でありますけど、この交付金ですね、これは一括に交付されるのか、それともその実績に基づいて市町村に交付されるのか。それによって市町村の財政が非常に、国保の財政が緩和されるのではないかと思います。その交付の方法はどういうかたちでなされるのか、ご説明いただきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

神里勇健康づくり課長。

○ 健康づくり課長 神里勇

今回の保険財政共同安定事業拠出金、これは10月1日から実施されますが、これは連合会が中心になって行う事業となっておりますが、今の現段階では連合会の方で概算をして交付決定をしています。あとは実績に基づきまして、また交付金が増えたり減ったりする可能性は十分あります。あとは実績で、また交付金が決定されてくると思っております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○ 議長 仲地宗市

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

○ 議長 仲地宗市

これから議案第40号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第40号、平成18年度久米島町国民健康保険会計特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

日程第4 久米島町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第4、議案第41号、久米島町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

○ 助役 大田治雄

それでは、議案第41号、久米島町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、上記議案を提出します。

平成18年9月14日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町国民健康保険条例の一部を改正する条例、久米島町国民健康保険条例(平成14年久米島町条例)第81号の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「30万円」を「35万円」に

改める。

附則、施行期日1、この条例は平成18年10月1日から施行する。

提案理由

健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う現金給付の見直しに基づき、本条例を改正する必要があるため、議会の議決を求めます。

これがこの議案を提出する理由であります。

なお、新旧対照表を別紙で添付しておりますので、ご参照下さい。ご審議よろしくお願い致します。

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

先程の議案の一般会計からの繰り入れがありました。それとこの条例と関係があるかどうか、それをお聞きしたいんですが。

○ 議長 仲地宗市

神里勇健康づくり課長。

○ 健康づくり課長 神里勇

助産費については、9月7日現在で9件となっておりますので、現予算で十分あるものと判断して、補正はあげておりません。状況を見ながら、12月か2月補正で対応していきたいと思っています。

○ 6番 上里総功議員

関係ないということですか。

○ 健康づくり課長 神里勇

はい、関係はございません。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

今回の改正は、出産育児一時金の改正によるものでありますけど、この条文では、「被保険者が出産した時は、当該被保険者に属する世帯の世帯主に対し出産育児一時金として35万円支給する」ということの改正でございます。双子ができた場合はどうなるのか。条例を見たらそのへんの記載が見あたらなかったんですけど、そのことについての説明をお願い致します。

○ 議長 仲地宗市

神里勇健康づくり課長。

○ 健康づくり課長 神里勇

一人35万円で二人の場合は二人分を支給されるものと思っておりますが、あとで確認したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

この出産金の支払い方法ですが、今までは保険者が一時払い込みで自治体に申請して払い込みをやられていましたけど、これは直接病院に支払いということはできないのか。

○ 議長 仲地宗市

神里勇健康づくり課長。

○ 健康づくり課長 神里勇

申請して口座振込をしていますが、直接支払うのは、現在実施しておりません。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○ 議長 仲地宗市

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第41号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第41号、久米島町国民健康保険条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

(散会 午前10時45分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地宗市

署名議員（議席番号3番） 宮里洋一

署名議員（議席番号4番） 仲村昌慧

平成18年（2006年）

第6回久米島町議会定例会

3日目

9月19日

平成18年 第6回久米島町議会定例会

会議録 第3号

招集年月日	平成18年9月19日 (火曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	9月19日 午前10時10分	議長	仲地宗市
	散会	9月19日 午後11時45分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員 出席17名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城宗太郎	10番	上江洲盛元
	2番	翁長英夫	11番	内間久栄
	3番	宮里洋一	12番	大田哲也
	4番	仲村昌慧	13番	真栄平勝政
	5番	宮田勇	14番	
	6番	上里総功	15番	仲原健
	7番	崎村稔	16番	本永朝辰
	8番	幸地良雄	17番	國吉弘志
	9番	平田勉	18番	仲地宗市
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	7番	崎村 稔	8番	幸地 良雄
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地 猛	書記	東恩納 弘美
	係長	安田 栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	学校教育課長	平良進	
助役	大田治雄	社会教育課長	吉元幸信	
教育長	比嘉・	商工観光課長	盛本實	
総務課長	平田光一	環境保全課長	田端智	
町民課長兼行政改革推進室長	仲村渠一男	建設課長	神里稔	
企画財政課長	山城保雄	農林水産課長	平良朝幸	
税務課長	平田明	農業委員会事務局長	日高清有	
福祉課長	宮里剛	水道課長	又吉敏雄	
健康づくり課長	神里勇	消防長	山城英明	
出納室長	伊良皆真秀	空港管理事務所長	仲地泰	

平成18年第6回久米島町議会定例会

議事日程〔第3号〕

平成18年9月19日（火）

午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	65p
第2	認定第1号	平成17年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について	65p
第3	認定第2号	平成17年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について	70p
第4	認定第3号	平成17年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について	73p
第5	認定第4号	平成17年度久米島町水道事業会計決算認定について	74p
第6	認定第5号	平成17年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について	77p
第7	認定第6号	平成17年度久米島町農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定について	78p
第8	議案第42号	公有水面埋立について	79p
第9	議案第43号	久米島町漁船保全修理施設条例について	81p
第10	議案第44号	久米島町附属機械の設置に関する条例の一部を改正する条例について	84p
		散会	85p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 仲地宗市

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、7番崎村稔議員、8番幸地良雄議員を指名します。

日程第2 平成17年度久米島町一般会計歳入歳出決算認定について

○ 議長 仲地宗市

日程第2、認定第1号、平成17年度久米島町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

おはようございます。それでは、認定第1号、平成17年度久米島町一般会計歳入歳出決算認定について。

平成17年度久米島町一般会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定を求める。

平成18年9月14日提出

久米島町長 平良朝幸

それでは、概要についてご説明申し上げます。

す。資料の2ページをお願いしたいと思います。

平成17年度久米島町一般会計決算は、歳入におきまして、70億2千250万6千円で、対前年度マイナス2千916万9千円、マイナス0.4%の減。

4ページをお開きください。歳出では69億7千898万4千円で、対前年度マイナス5千959万5千円、マイナス0.8%と、歳入歳出とも減額となっております。

歳入歳出差引額、4千352万2千円で、うち1千395万6千円が繰越明許費となり、実質収支額は2千956万6千円となります。

歳入から順に主な概要を申し上げます。地方税では、6億174万7千円で、前年度よりマイナス1千424万円の減で、法人税がマイナス1千102万8千円、固定資産税マイナス336万円の減額となっております。

普通交付税は、27億5千305万9千円で、1千848万3千円の増で、基準財政需要額の算定基礎となる基礎数値に乗ずる単費用等が伸びたことで増となっております。

特別交付税は、3億1千154万4千円で、マイナス6千262万5千円の減で、合併による特別財政需要額の歳入が、合併後3カ年のため、平成17年度からなくなったことと、全国的に災害が多く、特別交付税は被災地域に重点的に配分されるため減額となっております。

国庫支出金では、16億7千118万9千円で、3億9千109万3千円の増で、美崎小学校特別教室建築事業3千768万8千円、年度途中にて廃棄物最終処分場の処分場及び農林施設災害復旧事業8千726万8千円や、16年度からの繰越事業3億5千166万9千円の増額事業があったためであります。

町有地売払収入、1億5千943万3千円では、儀間ダム、県道拡張による2千999万4千円の増額となっています。

町債は8億3千10万円で、マイナス2億1千880万円の減となり、主に仲里野球場拡張工事の完了に伴う減、久米島町総合公園野球場工事等の事業費の減額となっております。

歳出におきましては、性質別にみますと、人件費18億5千505万1千円で、1千66万7千円の増で、平成16年度に行った議員、職員の給与カットをしたための増であります。

普通建設事業費では、17億6千761万1千円で、マイナス1億7千53万3千円が最も大きく、補助事業に対しては1億4千221万円の増額であるが、単独事業に対し、平成16年度事業の仲里野球場拡張工事、バーデハウス久米島整備事業、その他事業のマイナス3億1千274万4千円であります。また、物件費では9億2千337万7千円で、マイナス5千157万円、補助費は4億5千507万4千円で、マイナス1千980万2千円の減で、平成16年度当初予算の約20%減にシーリングを設定し、削減策を講じたことによるものであります。

繰出金は5億673万3千円で、4千435万8千円の増で、国民健康保険及び老人保健の医療費の増額であります。

公債費につきましては10億1千630万3千円で、2千58万6千円の増となっており、合併前の公債費は平成21年度にピークがくると考えられ、今後3、4年間は約16億円台の償還が見込まれます。今後におきましては、事業費の投資効果、緊急性を精査し、事業費に着手しなければ、本町の財政状況はより一層厳しさを増すことが懸念されております。

以上が平成17年度久米島町一般会計決算概

要であります。決算附属資料を参考にご審議をよろしく申し上げます。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

本案については、後日予定されております決算審査特別委員会において、細部にわたって質疑ができますので、この場においては、大綱的な質疑に努めていただくようご協力いたします。

これから質疑を行います。

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

今の説明で、この3、4年16億円ぐらいの償還があるという説明だったんですが、確か去年一般質問したときは、21年に14億7千万円で、つまりピークに達して、それからだんだんと少なくなるということも聞いたんですが、その理由はどういうことなのか説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

ただいま助役の説明のとおり、21年にピークがきて、ここ3、4年で10億台を推移しますということの説明でありました。ですから、以前の一般質問においても同じ説明であります。要するに、これまでのいろんな事業の償還が平成21年にピークがきますよと。トータルでは約14億円いきますけれども、一般会計においては10億円台いきますということになります。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

今の説明でも、聞いていて非常に他人事のように聞こえてくる。それだけ起債を発効しながら事業をやってきて、本当に将来的に久米島はどうなるかと。皆さん方、検討してきたのか。それを今問われているわけです。あと2、3年の間には、久米島の財政状況。この責任追及は今後どのようにやっていくのか。考えがあったら教えてもらいたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄助役。

○ 助役 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。もちろん執行部全体として非常に危機感を感じて行政を取り組んでいるところであります。過去のいろんな事業を展開したわけなんですけど、これからは継続してシーリングを、団体補助金等についてもしっかりしたいろんな精査をしながら補助金を決定していくとか、とにかく無駄を省いて、これからは本当に効果のあるような執行のしかたというようなことを考えております。

そして、責任等については、これまでいろんなかたちで議会の承認を得ながら予算の審議についても行われてきております。そして、今回については、またこの決算においても皆さんからのご意見を拝聴しながら、今後の方向性を検討していきたいと考えております。責任追及については、ここでどうするという事は答弁を控えさせていただきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

確かに議会も承認したからということと言

っているんですが、議会の場では議論上では、将来的にどうなるかというのを追求しているんです。それに対して皆さん方は「大丈夫です」ということしか返ってきていない。議会としては確かに承認をした。だけど将来的に見て絶対大丈夫ですとみなさん方答弁している。そここのところがうやむやになる可能性がある。そこを言っておきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

1点だけお尋ねしたいと思います。基金についてなんですが、この決算書の一番最後のページに、基金の残高と決算報告の基金の残高については一致しておりますけど、月例監査の結果による基金残高を見ますと、6月27日の決算報告を見ますと、庁舎建設基金がゼロになっていますね。6月もゼロで7月もゼロと報告されています。これは久米島町庁舎等新築基金条例、これは目的の基金の積立でだと思ふんですけど、この報告書をみると矛盾する点があるんですが、そのことについて説明をお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 10時16分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 10時17分)

伊良皆真秀出納室長。

○ 出納室長 伊良皆真秀

ただいまの件について、これまでの例月検査でずっと入ってきているんですが、6、7については少子化対策の分と、庁舎建設の分の、この2段の記入するときのミスでそうなっています。決算審査委員会の時にまた詳し

いことは説明したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

ただいまの説明で計上ミスだということで理解できますけれど、これを監査する場合、決算監査の場合は非常に大切だと思うんですが、そういった基金の残高については各積立てした金融機関の残高証明を付けて監査を受けているのか、ご説明いただけますか。

○ 議長 仲地宗市

伊良皆真秀出納室長。

○ 出納室長 伊良皆真秀

お答えします。例月検査の検査のときには、金融機関等の残高証明を添付して受けております。

○ 議長 仲地宗市

他にありませんか。

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

2点ほどお願いします。ずっと今まで疑問に思っているんですが、数多くの基金があるんですが、基金の条例の中で具体的にその基金を運用するに際して、運用基準が明確にあるのかどうか。基金だったら、この基金はこうなんですという運用規定というものを策定すべきじゃないのかなという気もするんです。どういう判断で、どういう手順で、その基金を運用していくのか、明確な基準があれば教えて下さい。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

基金条例があります。それに基づいて運用したり、また一時運用とかやるようになるん

ですけれども、厳密にいきますと、今の状況では条例に抵触するような部分の中には確かにあると思います。そのへんは極力条例に基づく方法で運用をしないといけないんですが、非常に今の財政状況の中で、どうしてもそうせざるを得ないような状況もあります。当初予算においては条例に抵触するようなかたちになっても、決算においてはそれを再度戻していくというかたちで、元ある基金については、その額を確保していきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

いろんな条例があります。その条例の中で記されていない細かい部分については規定とか規則の中で定めますということで、首長の権限で細かい部分は規定するようになっているんですね、条例は全部。であれば、基金条例もその条例に基づいて運用しているのは確かです。しかし、その細かい運用規定については、基金条例もその運用の原則を定める一定の物差しを決める。議会も含めてみんながパッと分かるような、そういう規定を定めて厳格な、効率的な基金の運用を考えないと、今の厳しい財政事情の中で、どういうかたちでやっていくのかという部分をシビアにやっておかないと、今後の中長期的な財政計画というのは心許ないなという気もするんですね。そこらへんは運用規定の部分で明確に出来ないものか。そこらへんもう一回お願いします。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

本当は細かくやった方がお互い理解しあえる部分があるんですが、条例の中で時々状況に応じて幅広くできるようなことも財政運営上必要な部分がありますので、出来るだけ条例に沿うようなかたちでやっていきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

最後に、基本的な考え方の部分で、どういう考えをもっているのか答弁してほしいんですが、いろんなかたちで財政が厳しいということで経費の削減とか、行財政改革という話で、いろんなところにメスを入れているんですが、人口も減少していく、高齢化の率も高くなっていく、仕事がないということで若者が島を離れていく。そういうかたちの中で、疑問に思うのは、収入をどう増やしていくのかという部分がほとんど見えないんです。例えば、一般財源としての歳入をどう増やしていくのかという議論があってもいいのかなという気がします。若者が出ていく部分にどう歯止めをかけていくのかとか、人口をどう増やしていくのか。それによって住民税、税金をどう増やしていくのかという具体的なものが本来議論されてもいいかなという気もするんです。いかにして入ってくるものを増やしていくのか。こういう議論がちょっと今欠けているのかなという気がします。この決算の中でもどうなのかというのがあるので、最後ですから、そこらへんを基本的に今後どうするのか、考えがあればひとつお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

確かに平田議員がおっしゃるとおり、役場の財政は今まで厳しいという状況の中で、歳出の削減ばかりがいろいろ問われてきました。確かにそれはあります。その中で、実際に歳出の削減ではどうにもならないという部分もありますので、今後、町としても町有地の売却とか、あるいは法人税、あるいは個人の税金の収入を増やすためにどうやらなければいけないかという部分では、今後計画を立ててやってみたいと思います。

極端な話を言いますと、例えば平地で町が持っていない土地とか、そういう貸地している部分を売却するとか、あるいは著名な人を久米島に住民票を移す条件で住んでもらうとか、それで、税収をアップするとか、具体的にはそういう部分になるかと思いますが、そこらへんも我々町でも事後計画を立てて、いろいろなものにチャレンジしてみたいとは思っております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案については、議長を除く16人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、本案については、議長を除く16人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第3 平成17年度久米島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○ 議長 仲地宗市

日程第3、認定第2号、平成17年度久米島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

認定第2号、平成17年度久米島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。

平成17年度久米島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求める。

平成18年9月14日提出

久米島町長 平良朝幸

それでは、概要についてご説明申し上げます。

平成17年度久米島町国民健康保険特別会計の決算は、歳入総額11億2千639万8千334円、歳出総額11億2千243万3千887円となっており、実質収支は396万4千447円の黒字となっております。

歳入の主な概要を申し上げますと、国民健康保険税が2億1千277万9千443円、構成比で18.9%。

国庫支出金が5億6千704万9千730円、構成比で50.3%。

繰入金金が1億9千455万2千円。構成比率で17.3%となっております。

なお、保険税の徴収率は現年度分が82.22%、過年度分が16.41%となっております。

一方、歳出の主な概要は、保険給付費が7

億114万893円、構成比で62.5%。

老人保健拠出金が2億7千675万1千382円、構成比が24.7%。

介護納付金が8千453万3千5円、構成比で7.5%となっております。

以上が平成17年度久米島町国民健康保険特別会計決算の主な概要でございます。ご審議よろしくお願いたします。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

本案については、後日予定されております決算審査特別委員会において、細部にわたって質疑ができますので、この場においては、大綱的な質疑にとどめていただくようお願いいたします。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

1点だけお願いします。先ほど提案理由の説明の中で徴収率の関係がありました。現年度分82.2%と。17年度、機構改革で収納課を設置して、徴収の部分を収納課で全部やっていたということがあります。それは作業説明の部分の収納率との関係で、他の収納関係も含めてそうなんです、この収納課を設置してやった部分が結果としてどうだったのか。そこらへんどういう評価をしているのか、皆さんの考え方を教えてください。

○ 議長 仲地宗市

神里勇健康づくり課長。

○ 健康づくり課長 神里勇

ただいまの件ですが、町民税、健康保険税、毎年徴収率が悪いので、町としては強化のた

めに収納課を立ち上げましたが、連携がうまくとれないということで、本年度4月1日付けで担当課に移管してあります。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

連携がとれないので、それを元に戻したというんですが、結果として収納課の設置そのものがちょっと馴染まなかったというかたちで、また元に戻したという理解をしているんですが、今、本当に試行錯誤で常にベストを追求しながら、やってみて駄目だったら、また元に戻せばいいという感じで、いろんなかたちで挑戦するのも、試みしてみるのも僕はいいことだと思うんですね。仕事の流れとして、これは駄目だというのであれば、思い切って元に戻すとか、そういう柔軟性があってもいいのかなという気がします。それをみんなで試行錯誤しながら結果としてこうなんだという部分を、職場の中で議論しながら、それを元に戻していく。そういう中で、職員の意識を改革していく。結果としてそういうところまでつながるような進め方、こういうものを作ってほしいなという気がします。それが庁舎内での対話、引いてはそれが発展して行って、住民と行政との対話、こういうものが生まれてくる。対話行政につながっていくというかたちで、そういうのを心がけてほしいなという気がするんですけども、最後にそこらへんどう考えるのか、もう一度お願いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

17年度に収納課を設置する時点において、現状のこれまでの徴収率ではいけないということで、抜本的なことをやってみようということでやりましたが、その時も本当にこれでうまくいくのかということで、いろんな議論がございましたが、まずやってみて、うまくいかなければ元に戻そうということで、まずはやってみる必要があるんじゃないかという話し合いの下で、スタートをきった経緯がございます。

それから、国保の特別会計、17年度決算の中で徴収率がかなり低下していますが、その低下の要因としては、保険税の改定がございました。その保険料の改定もかなり影響しているのではないかと考えています。詳しい分析につきましては、まだ充分やっていないくて、組織の分が影響したのか、あるいは保険税の改定の影響がどれぐらい影響しているのか。そういったことはまだ十分に検討はできておりません。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

あと1点、これは介護保険の関係ですが、広域連合がやっているのので、ここで質問していいのか疑問なんですけど、去年の10月から施設等を利用するときの自己負担の1割負担の部分の見直しがありましたね。それとの関連でマスコミ等でみると、あちこちで負担額が大きすぎて、施設を利用していた人が退所していくというのがよく目に付く。17年度の1年間で久米島はグループホームも出来て、いろんなかたちでサービスは向上したと思うんですけど、その見直しによって久米島でも、退所していく、そういう部分があったのかどう

か。今後そこらへんはどう対処していくのか。17年度1年間の実態の部分と、今後の見通しの部分があれば、併せて答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

ただいまの答弁にお答えいたします。介護保険料の改定とか、次期福祉計画に関しては、町の福祉計画の見直しがあります。その中でこういった連携をとりながら平成19年度に計画を煮詰めていく予定であります。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 10時16分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 10時17分)

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

ただいまの質疑にお答えいたします。施設からの退所者に対しては、今のところ影響はないものと思っております。

○ 議長 仲地宗市

質疑ありませんか。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

ただいまの平田議員と関連すると思いますが、徴収率について、15年度が88.8%、16年度が88.2%、17年度が82.4%、徴収率が急に落ちていきますね。これは去年、収納課を設置しまして収納を国保も含めて一本化して徴収率アップということで、収納課を設置して、町税も含めて頑張ったわけですが、結果的にはただいま申し上げた収納率になっているようです。

国保は特に国の交付金制度がありまして、90%以上徴収しなければペナルティーという

罰則規定みたいなものがあると思います。これによりますと1割ペナルティーだと思いますけれど、1千224万3千円ぐらいの得るべき交付金が、徴収率が悪いために来年度の予算でその金額が反故になるんじゃないかと心配されますが、来年度の予算において、この分をどう確保するか。これは税金徴収においてどうかたちで頑張っていくか、その計画があればお答えをお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里勇健康づくり課長

○ 健康づくり課長 神里勇

ただいまの件ですが、徴収率によってペナルティーの枠があって、17年度の徴収率は18年度の財政調整交付金から調整されます。金額についてはまだはっきり決まっているかどうか、決算委員会で答弁したいと思っております。

これは我々も非常に今心配しております、どうしても18年度は徴収率も90%に近づけたいと。こういうことで徴収員も2人、前からおりますが、その徴収については18年度もしっかり頑張っていきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

徴収においては頑張りたいということのご答弁ですけど、財政の厳しい中で、この金額、総予算の調定額の10%のペナルティーというのは大きな金額になりますので、ぜひ18年度において、この過年度の滞納分も含めて、ひとつ担当課は努力していただきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

本案については、議長を除く16人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いません。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、本案については、議長を除く16人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第4 平成17年度久米島町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

○ 議長 仲地宗市

日程第4、認定第3号、平成17年度久米島町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

認定第3号、平成17年度久米島町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてご説明します。

平成17年度久米島町老人保健特別会計歳入歳出決算については、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めます。

平成18年度9月14日提出

久米島町長 平良朝幸

概要についてご説明申し上げます。

平成17年度久米島町老人保健特別会計は、歳入総額11億1千326万4千883円で、歳出総額11億4千614万9千129円で、歳入歳出の実質収支額3千288万4千246円の歳入不足となっております。このため、翌年度歳入繰上充用金で歳入不足を補填しました。

歳入の主な決算概要を申し上げますと、支払い基金交付金6億3千371万56円で、構成比57.02%。

国庫支出金3億681万3千411円で、構成比27.6%。

県支出金7千784万2千2円で、構成比7.0%。

一般会計繰入金9千213万8千円で、構成比8.3%。

繰越金181万8千円で、諸収入94万3千414円。構成比0.08%となっております。

また、歳出では、医療費諸費11億4千614万9千129円となっております。

以上が、平成17年度久米島町老人保健特別会計の主な概要であります。ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

本案については、後日予定されております決算審査特別委員会において、細部に渡って質疑ができますので、この場においては、大綱的な質疑にとどめていただくようお願い致します。

これから質疑を行います。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

平成17年度年平均の老人医療の対象人員は1,549名ですか。この自費による年平均の医療費が1人当たり78万1千177円ということで

決算資料に出ております。医療においても16年度は11億2千633万4千円、17年度が11億4千614万9千円、比較増減した場合、1千981万5千円が増になっております。そういう結果を踏まえて、担当課はどういった原因で医療費が伸びたか、対策をもっているのかどうか、今後の対策をもっていれば、ご説明いただけますか。

○ 議長 仲地宗市

神里勇健康づくり課長。

○ 健康づくり課長 神里勇

ただいまの件ですが、医療費給付が1.7%の増になっておりますが、医療費増の対策としては、住民健診、健康教室とかいろいろ実施しておりますが、住民検診後のフォローが一番大事かと思っております。そういうことで、予防対策が重要だと考えております。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

医療費の対象人員が16年度よりだいぶ17年度は数字的には減っておりますね。そういう中で医療費の伸びはたいへん心配しております。先ほども申し上げたんですが、市町村財政はたいへん厳しいものがあって、そして今、国保も税率の増によって町民は負担に大変だという声が聞こえます。そういう中で、この医療費の伸びはたいへん心配されますので、担当課はひとつ老人についての健康増進、これはいろいろ教育とか老人福祉計画ですか、その中で教育として頑張っていらっしゃると思いますが、今後も引き続き医療費の抑制について努力していただきたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

本案については、議長を除く16人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、本案については、議長を除く16人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 10時41分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 10時42分)

日程第5 平成17年度久米島町水道事業会計歳入歳出決算認定について

○ 議長 仲地宗市

日程第5、認定第4号、平成17年度久米島町水道事業会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

認定第4号、平成17年度久米島町水道事業会計決算書。

地方公益企業第30条第4項の規定により、平成17年度久米島町水道事業会計決算を、別紙監査員の意見をつけて、議会の認定を求めます。

平成18年9月14日提出

久米島町長 平良朝幸

平成17年度久米島町水道事業決算概要を説明します。

平成17年度における久米島町水道事業は、給水栓数は3千699栓。給水人口9,136人に対して、生活用水の供給をしてまいりました。

営業状況に関しましては、水道事業収益は、2億6千787万7千109円で、水道事業費用は2億4千796万1千58円となっております。2千187万3千819円の経常利益を計上し、うち、純利益は1千991万6千51円であります。

前年度から繰越欠損金6千237万7千938円があるため、当年度利益を累積欠損金に充当し、4千246万1千887円を当年度未処理欠損金として次年度へ繰り越すこととなります。

建設改良工事につきましては、平成17年度においては、国庫補助事業は実施しておりません。

以上であります。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

本案については、後日予定されております決算審査特別委員会において、細部にわたって質疑ができますので、この場においては、大綱的な質疑にとどめていただくようお願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

1点だけお願いします。17年度の水の使用料、1日当たりの配水量が54m³、16年度に比

較して減っていますね。年間にしてこの決算附属資料を見れば15,000m³ぐらい減っていますけれど、これは干ばつとかで住民の節水の意識が高まって、水を大事に使っているという関連で、1日の配水量が減っているのか。それとも、最近水をいろいろ瓶に詰めた家庭での別のかたちで買って使っている部分がありますね。そこらへんの部分が増えたために、町の水道の量が減っているのか。例えば阿嘉で汲んできてやったりしていますね。そのへんの影響なのか、節水意識なのか、分析したことがありますか。あったらどういう原因でこうなったのか。水道課としてどういう判断をしているのか教えて下さい。

○ 議長 仲地宗市

又吉敏雄水道課長。

○ 水道課長 又吉敏雄

ただいまの質疑に対してお答えいたします。平成16年度より給水量が15,000m³ほど少なくなっております。今、健康水とか還元水とかいろいろ出ております。そういうことでの節減か、それとまた、去年は干ばつがあつてのことかということですが、実際水量としては30,000までは増減が毎年ある見通しはしております。それで、還元水とか飲料水の販売に対しての使用量が減ったかについては、詳しく調査はまだしておりません。現時点では従来どおり推移しているという見通しをしております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

そこらへんもうちょっと詳しく分析してやる必要があるのかなと思います。確かに自然の水に頼っている現状からすれば、住民の節

水意識、水を大事に使うという意識も大事ですが、実際に使う水を町の水道以外でやる部分、そのへんは当然水道の減収というかたちになるので、もうちょっと分析して、今後の対策を講じる必要はあると思うんですが、そのへん今後どうするのか、考え方があれば最後をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

又吉敏雄水道課長。

○ 水道課長 又吉敏雄

今の件に関してですが、町の水道は殺菌消毒して流します。そういうことで若干塩素の臭いがあります。この塩素の臭いは基準の中で行われて、0.4~0.7の範囲内で行われています。そういうことで、0.7からオーバーすれば塩素の臭いが普通の人でも感じるぐらいになります。そして、敏感な方は0.5から塩素の臭いをするという状態であります。それは各家庭でも塩素の臭いを取る機械とか個人で入れているところもあります。それは水道の管理に関しては家庭の手前で、その塩素が出ればいいということになっております。後については個人の自由で、強制ができない部分があって、それで干ばつの時の節水についても広報節水とか、飲み水については現時点では強制でこれは飲むなということができないのが現状であります。

そういうことで、町の水道水については、安全な水を供給するということでありますので、これからあとそういったのが、飲料水が他のメーカーから出回ってきた場合、これについては強制する能力がないですから、それについては規制はできない状況になります。

そういうことで、水道についてはそういった対策はまだ深く考えてはいないという状況

です。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

14ページを開けていただけますか。薬剤費、前年度と比較すると2.9%で190万8千650円増になっています。毎年、水を使う量は差がないんですが、その薬品を使って浄化するわけですが、この金額の開きというのは、この17年度はどのようにして額が増になったのか。水は人間の体に影響するものですから心配されますが、そのへんを説明していただけますか。

○ 議長 仲地宗市

又吉敏雄水道課長。

○ 水道課長 又吉敏雄

内間議員の質疑にお答えいたします。給水量は16年より減っています。そして薬剤費については190万円ほど増になっております。この要因については、水の浄水の仕方が、今3カ所の浄水場があるんですが、全て違います。山城浄水場については急速方式をとりまして、ここは薬品で浄化いたします。そして水の臭い等が以前ありましたので、活性炭、炭の粉を入れて、その臭いを消して浄化して供給しております。そして、具志川浄水場につきましては、急速濾過方式で、ここについては今現在海砂を使っております。そういうことでペーハーの値が基準ぎりぎりが出ている関係で、去年から希硫酸という薬を使っております。これはペーハーを抑える薬でありまして、その薬を入れたために190万円の増となっております。ペーハーが上がった場合は塩素の臭いしても滅菌の効果が無いという那覇の環境科学センターから指摘があったものですから、昨年より希硫酸という薬

を入れまして供給しております。そのためのこの薬品の増になっております。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

薬品を使つての浄化作業をして水道を供給しているわけですので、そのへん慎重にやっつて、水質検査等も行つて、適正な基準でひとつ供給をしていただきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

本案については、議長を除く16人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思ひます。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従つて、本案については、議長を除く16人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第6 平成17年度久米島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○ 議長 仲地宗市

日程第6、認定第5号、平成17年度久米島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

認定第5号、平成17年度久米島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

平成17年度久米島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求める。

平成18年9月14日提出

久米島町長 平良朝幸

それでは、概要についてご説明申し上げます。

平成17年度久米島町下水道事業特別会計決算は、歳入において3億1千364万4千円で、対前年度1千589万6千円、5.3%の増。歳出決算におきましては、3億1千250万5千円で、対前年度1千606万1千円、5.4%の増で、歳入歳出差引額113万9千円、繰越額となつており、実質収支額は113万9千円となつております。

歳入決算を性質別にみますと、国庫支出金28.6%、一般会計繰入金が50.3%、町債17.2%の順となつてます。

歳出では、大半を占める事業箇所につきまして、真泊地区1工区、2工区、3工区、4工区の管渠敷設工事、約1.8kmを行いました。

また、委託業務として、実施測量設計、海洋深層水地区内宇宇根地区内を業務委託しております。

以上が、平成17年度久米島町下水道事業特別会計の決算概要となつております。ご審議よろしくお願ひいたします。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

本案については、後日予定されております決算審査特別委員会において、細部に渡つて

質疑ができますので、この場においては、大綱的な質疑にとどめていただくようお願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

本案については、議長を除く16人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いません。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、本案については、議長を除く16人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第7 平成17年度久米島町農業集落配水事業特別会計歳入歳出決算認定について

○ 議長 仲地宗市

日程第7、認定第6号、平成17年度久米島町農業集落配水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

認定第6号、平成17年度久米島町農業集落配水事業特別会計歳入歳出決算認定について。

平成17年度久米島町農業集落配水事業特別会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求める。

平成18年9月14日提出

久米島町長 平良朝幸

概要についてご説明申し上げます。

1 ページ目をお開きになってください。平成17年度の久米島町農業集落配水事業の歳入につきましては、繰入金453万円、下水道使用料金の38万9千円となっております。

歳出におきましては、委託費58万7千円、維持管理費228万4千円、償還金、元金利子が175万4千円となっております。

以上が、平成17年度久米島町農業集落配水事業特別会計決算の概要となっております。ご審議よろしくお願いいたします。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

本案については、後日予定されております決算審査特別委員会において、細部に渡って質疑ができますので、この場においては、大綱的な質疑にとどめていただくようお願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

本案については、議長を除く16人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いません。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、本案につい

ては、議長を除く16人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

○ 議長 仲地宗市

以上で、全会計の決算認定の大綱的な質疑は終了します。

○ 議長 仲地宗市

お諮りします。

決算審査特別委員会委員長に、建設経済委員長の山城宗太郎議員、副委員長に総務、文教、民生委員長の仲原健議員を選出したいと思えます。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、決算審査特別委員会委員長に山城宗太郎議員、副委員長に仲原健議員を選出することに決定しました。

日程第8 公有水面埋立について

○ 議長 仲地宗市

日程第8、議案第42号、公有水面埋立についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第42号、公有水面埋立について。

仲里漁港(銭田地区護岸敷き、物揚場敷き、船揚場敷き工事)。

公有水面埋立法第3条第1項の規定により、沖縄県知事より、公有水面埋立に関する意見の答申願いがあるので、同法第3条第4項の規定により、下記について議会の議決を求

めます。

平成18年9月14日提出

久米島町長 平良朝幸

記

1. 出願人：住所及び名称

沖縄県那覇市泉崎1丁目2番

2号 沖縄県

2. 埋立区域：久米島町字真我里マガイ底原

413番6の地先公有水面

埋立理由についても別紙に添付しております。ご審議よろしくお願いいたします。

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

この埋立によって、イーフの浜が渚100選に選ばれたところと隣接するんですが、その影響はどのようになるのか。説明をお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 11時05分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時08分)

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

ただいまの影響があるかということですが、これは県営事業で県の事業主体でございますので、うちのほうでその埋立に対して影響が出るかということは調査されておられませんので、県の方に問い合わせた後日お答えしたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

これはぜひ検討してもらいたいと思います。といいますのは、儀間の方でも護岸工事がやられていまして、砂の移動が前と変わってきているんです。そういうのも考えられますので、ぜひ、そのところは県と調整してもらいたいと思います。以前奥武の橋をつくった時も、そういう問題がありました。そういうことで、いろんな構造物をつくるのはいいんですが、それによって得るものがあれば必ず失うものもあるんだという、その意識をもっと考える必要があるんじゃないかということで、再度県と調整してください。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 11時44分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時45分)

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

錢田漁港は前から懸念しているところなんです。今回の整備は離島施設整備という目的であります。その中で、ここの港はよく観光団が利用します。その中でトイレ施設とか、巻き上げ機の計画は入っておりますか。この離島施設整備の中に。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

今回の計画の中に巻き上げ機等は入っておりません。それから、トイレも入っておりません。といいますのは、事業が巻き上げ機になると別の補助事業になってきます。漁港整備とは違います。

トイレについては以前からハテノ浜に行くお客様が多いということで地元の利用漁船の方がからの要望がありますので県の方に要請

していきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

これでは漁港整備施設の整備を目的とするがありますよね。その中にぜひトイレ、巻き上げ機は要請して、設置してもらおうようにやってもらいたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

今回の埋立面積は496.79㎡となっておりますが、その外郭の用地護岸についてなんですが、天端高が5m10cmということで、こっちに記入されているんですが、久米島はたいへん天災による災害が多く、南風がたいへん厳しく感じられます。そして、今の錢田地区の漁港を見た場合、その方向に久米島の南南東、非常に台風の影響を受けやすい場所にあると思うんですが、この護岸の高さで護岸として耐えることができるのか。外に何か別の工事を施して、その護岸を保護するのか、そのへんお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答えいたします。用地護岸の天端については、波高計算、構造的な計算をされて天端高を決定されております。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

用地護岸については構造計算をして施工してあるということですが、そういった消波ブ

ロック等とか保護するためのものについての工事は、今後やる計画はあるのか。そのへんお答えをお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

銭田漁港は南側に防波堤がありますけれども、こちらの方には消波ブロックが設置されております。

○ 議長 仲地宗市

他にありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第42号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第42号、公有水面埋立については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 11時51分)

○ 議長 仲地宗市

午前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時27分)

日程第9 久米島町漁船保全修理施設条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第9、議案第43号、久米島町漁船保全

修理施設条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第43号、久米島町漁船保全修理施設条例。

上記議案を提出する。

平成18年9月14日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町漁船保全修理施設条例

久米島町漁船保全修理施設条例の全部を改正する。

改正内容については、第1条が趣旨であります。第2条が名称及び位置。第3条が施設の管理。条文の変更についてはこの3条、4条、指定管理者の業務等の変更が出ております。そして、第5条が利用の許可。第6条が利用権の譲渡等の禁止。第7条が許可の取り消し。この7条についても改正が出ております。第8条、現状回復の義務等。第9条、利用料金。第10条、利用料金の減免。第11条、委任。

附則、施行期日、1、この条例は平成19年4月1日から施行する。

2、経過措置、この条例施行前に旧条例によりなされた処分、手続き、その他の行為であって、この条例中相当する規定があるものは、この条例の規定によってした処分、手続き、その他の行為とみなす。

開けまして、別表第9条関係があります。

以上が今回の改正内容でありまして、提案理由としましては、地方自治法の改正により、これまでの管理委託制度から指定管理者制度へ移行するため、この条例を改正する必要が

あります。これがこの条例を提案する理由であります。

新旧対照表を添付しておりますので、ご参照して下さい。ご審議よろしく願いいたします。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

17番国吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

使用料料金設定についてお伺いします。現在は委託管理ということで管理を委託の方で行われておりますが、今回の料金設定につきまして、これまでの委託管理の運営内容を勘案しての料金設定であるのかお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

お答えいたします。料金設定については今までの委託管理と同じであります。内容的には変更ありません。

○ 議長 仲地宗市

17番国吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

鳥島漁港保全修理施設につきましては、料金設定は組合員が1日につき1千円。そして非組合員が2千円と聞いております。そして年間、組合員の場合は5千円を出して運営をしておりますが、現在、その運営費がどうしてもまかなえないと。特に電気の基本料金が月にだいたい2万5千円ぐらいかかるということで、今鳥島の方は、その基本料金の電気を使わないで、逆にリースして、発電機はリースの場合はずっと安くなるらしいです。リー

スをして使用しているらしいですが、現在この出してある3千200円というのは、これから後、運営する中で、充分なる運営ができるのかどうか、再度お伺いします。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

料金設定については漁協と調整して、上下で巻き上げ機の使用料が2千円で、利用料で3千200円、上下で設定してありますが、その範囲内で指定管理を受ける漁港の方で、その範囲内で決めて、できるものと思っております。

○ 議長 仲地宗市

17番国吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

上下架料ですか、それはどういう内容であるのかお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

上下架料、これは巻き上げ機の1日使用料1千円ということです。

失礼しました。上下架料1回につき1千円、これは巻き上げ機を1回使用する度に1千円ということです。

○ 議長 仲地宗市

国吉弘志議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって、特に発言を許します。

17番国吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

この上下架料の場合、船1回出し下りするための1回につき1千円ということですか。分かりました。ちょっと高いような感じがし

ますが。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 1時35分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 1時37分)

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

ちょっと分からない部分がありますので教えていただきたい。条例は日本語になっているのかなっていないのかわからない部分がありまして、これまでもありましたが、27日の条例にも出てきますので、どういうことかといいますと、経過措置というところ、提案理由の前のところですね。ちょっとこの日本語がどういう意味なのかよく分からないので、「経過措置に、この条例執行前に旧条例によりなされた処分」、ここまでは分かりますが、「手続きその他の行為であって」ここが分かりません。「この条例中相当する規定があるものは」ここに初めて主語が出てきますね。「この条例の規定によってした処分、手続き、その他の行為とみなす。」何が何だかさっぱりこの文章は分かりませんが、どういうことを言おうとしているか。条例ですから、こんな文章になっているかもしれませんが、どういうことを、新旧の、例えばこういう例、処分の問題も出てきています。それから、その他の行為の問題も出てきています。新旧いっしょに考えた場合に、新しい条例が今改正が出てくるわけですが、どういうことを言おうとしているのか。ちょっとこの際説明していただきたい。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行革推進室長。

○ 行革推進室長 仲村渠一男

お答えします。指定管理者制度の導入に伴って、これまで地方自治法に基づいて管理委託を受けていた漁協さんが、これまで漁業共同組合が受けていたわけですが、この指定管理者制度への切替の時点において、旧漁業協同組合の組合長が、例えばその利用の許可を受けて、既にその漁船修理施設で、その施設を使用していた場合、それが指定管理者制度に切り替わったときは、その許可が指定管理者が許可をしたものとみなしますというような規定でございます。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

今までの漁協がやっていたもの。新しい指定管理者がそのまま引き継いでやったものとみなすということですか。内容は分かりましたが、この文章がよく分からない。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

8条の原状回復の義務等についてお尋ねしたいと思います。第1項の途中の方で、速やかに施設を原状回復しなければならないと。2項で、「何人の行為であるかを問わず、原型に回復し、若しくはその損傷を賠償しなければならない」と。このようにうたわれておりますが、但し書きで、「町長がやむを得ない理由があると認めたときは、その限りではない」と。但し書きがありますが、管理しているのは別の方が管理すると思うんですが、一応管理者との問題であると思うんですが、そこを損傷した場合、管理者が町長に伺いを立ててどうするかということ聞いて物事を判断してやるのが建て前じゃないかと思うん

ですが、そのへんはこの条文でいいのかどうかお尋ねします。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

施設そのものは町の施設で、運営管理の方を指定管理させるということで、財産について損傷があったり、そういったものについては町の責任の範囲ということになります。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

損傷をきたした場合、その時は町長に許可を求めるのか、そのへんはどうですか。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

指定管理を受けたところは、運営管理をしていくということで、そこで損傷、事故があったものは町の方に報告して、その対処については協議する必要があります。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第43号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第43号、久米

島町漁船保全修理施設条例については、原案のとおり可決されました。

日程第10 久米島町附属機関の施設に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第10、議案第44号、久米島町附属機関の施設に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第44号、久米島町附属機関の施設に関する条例の一部を改正する条例

上記議案を提出する。

平成18年9月14日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町附属機関の施設に関する条例

久米島町附属機関の施設に関する条例の一部を次のように改正する。

別表第2条関係に次のように加える。

(町長)

久米島町庁舎建設検討委員会調査建設等に関すること。

久米島町公共施設統廃合検討委員会。これが公共施設の整備方針及び統廃合等に関すること。

この2点が追加になります。

付則、この条例は公布の日から施行する。

提案理由、既存の公共施設の統廃合や今後の整備方針及び庁舎建設に関する検討を行うため、本条例の一部を改正する必要がある。

これがこの条例案を提出する理由でありま

す。ご審議よろしくお願いたします。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

今回、行政委員会の追加ということで庁舎検討委員会、それから久米島町公共施設統廃合検討委員会、この2つが追加ということになるわけですが、久米島町の建設計画の中で、庁舎の建設について委員会を5年以内に立ち上げて検討するという約束されたと思うんですが、今回この条例が施行されますと、この久米島町庁舎建設検討委員会を立ち上げる考えがあるのかどうか、差しつかえなければ答弁いただきたいと思ひます。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

今回の条例改正で庁舎建設検討委員会の設置が認められれば、早急に建設検討委員会を立ち上げしていきたいと思ひます。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第44号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第44号、久米島町附属機関の施設に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

以上で、本日の全日程は終了しました。

これで解散します。ご苦勞さんでした。

(午後 1時49分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地 宗市

署名議員（議席番号7番） 崎 村 稔

署名議員（議席番号8番） 幸 地 良 雄

平成18年（2006年）

第6回久米島町議会定例会

4日目

9月27日

平成18年 第6回久米島町議会定例会

会議録 第4号

招集年月日	平成18年9月27日 (水曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	9月27日 午前10時10分	議長	仲地宗市
	散会	9月27日 午後2時03分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員 出席17名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城宗太郎	10番	上江洲盛元
	2番	翁長英夫	11番	内間久栄
	3番	宮里洋一	12番	大田哲也
	4番	仲村昌慧	13番	真栄平勝政
	5番	宮田勇	14番	
	6番	上里総功	15番	仲原健
	7番	崎村稔	16番	本永朝辰
	8番	幸地良雄	17番	國吉弘志
	9番	平田勉	18番	仲地宗市
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	5番	宮田勇	6番	上里総功
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地猛	書記	東恩納弘美
	係長	安田栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	学校教育課長	平良進	
助役	大田治雄	社会教育課長	吉元幸信	
教育長	比嘉・	商工観光課長	盛本實	
総務課長	平田光一	環境保全課長	田端智	
町民課長兼行政改革推進室長	仲村渠一男	建設課長	神里稔	
企画財政課長	山城保雄	農林水産課長	平良朝幸	
税務課長	平田明	農業委員会事務局長	日高清有	
福祉課長	宮里剛	水道課長	又吉敏雄	
健康づくり課長	神里勇	消防長	山城英明	
出納室長	伊良皆真秀	空港管理事務所長	仲地泰	

平成18年第6回久米島町議会定例会

議事日程〔第4号〕

平成18年9月27日（水）

午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	89p
第2	議案第45号	久米島畜産市場条例について	89p
第3	議案第46号	久米島薬用作物等農産品加工施設条例について	91p
第4	議案第47号	久米島花卉集出荷貯蔵施設条例について	93p
第5	議案第48号	久米島町国民保護協議会条例について	95p
第6	議案第49号	久米島町国民保護対策本部条例及び久米島町緊急対処 事態対策本部条例について	105p
第7	議案第50号	久米島紬宇江城ユイマール館の指定管理者の指定につ いて	110p
第8	議案第51号	多目的広場の指定管理者の指定について	113p
第9	議案第52号	浦島館の指定管理者の指定について	114p
		散会	116p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 仲地宗市

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、5番宮田勇議員、6番上里総功議員を指名します。

○ 議長 仲地宗市

日程第2に入る前に、建設課長の方から少々説明があるそうですから、それを皆さん聞いて後に日程に入りたいと思います。

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

おはようございます。先日、銭田地区の公有水面埋立ての件で、平田議員から質問のあったことについてお答えします。

県の方に環境評価の結果を問い合わせています。その中で、埋め立てに伴う影響はないかということでございましたけれど、この埋め立ては現況の嵩上げになるため、埋め立てに伴う基礎工法については影響範囲は漁港内に限られるということの調査結果を得ておりますので、イーフビーチの方の砂の移動については、現在のところ影響はないものと考えていることの回答を得ています。

日程第2 久米島家畜市場条例について

○ 議長 仲地宗市

進めてまいります。

日程第2、議案第45号、久米島家畜市場条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

おはようございます。それでは、議案第45号、久米島家畜市場条例。

上記議案を提出する。

平成18年9月14日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島家畜市場条例の全部を改正する。

なお、条文の改正については、主な改正内容を別紙新旧対照表にありますとおりの改正であります。ご参照下さい。

それでは、条文についてはただいま述べましたとおり。

続きまして、附則

施行期日

1、この条例は平成19年4月1日から施行する。

2、経過措置、この条例施行前に旧条例によりなされた処分、手続き、その他の行為があつて、この条例中、相当する規定があるものは、この条例の規定によってした処分、手続き、その他の行為とみなす。

提案理由

地方自治法の改正により、これまでの管理委託制度から指定管理者制度へ移行するため、この条例を改正する必要がある。

これがこの条例を提案する理由であります。ご審議よろしくお願い致します。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

利用料金についてお尋ねします。これは9条の料金についてなんですが、下の方に掲げられておりますけど、この額を5%内ということになってはいますが、これは別のセリ市場ですか、そういったのもちゃんと参考にしての金額なのか。あまりにも大きい金額になるんじゃないかと。生産者の負担が多いんじゃないかという心配がありますが、どうですか。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長

○ 農林水産課長 平良朝幸

お答え致します。この条例では、上限の購買額の5%範囲内。そして販売価格の5%以内という、上限で設定してあります。実際には、今実施しているのは、生産者の販売額の2%です。そして、購買者は1%ということで料金を設定しております。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

この金額については規則等でもはっきり明記すると思うんですけど、生産者があまり負担のないような料金設定をしていただきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

第8条の原状回復の義務等についてお尋ねします。但し書きの方で、町長がやむを得ない理由があると認めるときはこの限りじゃな

いとうたわれておりますが、このやむを得ない理由というのが何を想定してやむを得ない理由であるのかお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

お答え致します。やむを得ない理由というのは、自然災害とか、不可抗力的な災害を想定しております。

○ 議長 仲地宗市

18番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

市場の管理は指定管理者が行うと。そして利用料金についても指定管理者の収入となるというふうにうたわれている中で、その市場の損傷とか減失、その損害等は町の方でそれは負担するのか。それとも、指定管理者が行うのか。そういうところはどうなっていますか。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

お答え致します。はっきりした損傷とか個人の過失とか、そういったものについては当然、過失を犯した者が弁償します。不可抗力的な分については、これは町と協議して決めていくということです。財産そのものが町の財産でありますので、施設は運営管理するわけですから、不可抗力的な、自然災害とか大きな災害については町と協議して決めていくこととなります。

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

このやむを得ない災害等については、指定

管理者の方と調整しながら、損傷等の補修にあたるということになるわけですか。

(「はい、そうです」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第45号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第45号、久米島家畜市場条例については、原案のとおり可決されました。

日程第3 久米島薬用作物等農産品加工施設条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第3、議案第46号、久米島薬用作物等農産品加工施設条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第46号、久米島薬用作物等農産品加工施設条例。

上記議案を提出する。

平成18年9月14日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島薬用作物等農産品加工施設条例

久米島薬用作物等農産品加工施設条例の全部を改正する。

これについても、条文の主な改正内容については、別紙新旧対照表で示しておりますので、ご参照下さい。

附則

施行期日

1、この条例は平成19年4月1日から施行する。

2、経過措置、この条例施行前に旧条例によりなされた処分、手続き、その他の行為であって、この条例中、相当する規定があるものは、この条例の規定によってした処分、手続き、その他の行為とみなす。

下段については、別表7条関係であります。

提案理由

地方自治法の改正により、これまでの管理委託制度から指定管理者制度へ移行するため、この条例を改正する必要がある。

これがこの条例を提案する理由であります。ご審議よろしくお願い致します。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

この薬用作物というのは、どういう種類の作物なのか、それを教えてもらえますか。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

お答え致します。現在、利用されているのがゴーヤーとか、サクナ、パパイヤ、ダイコ

ン、ノニ、ヨモギですね。そういったものを乾燥させたり、裁断させたり、粉末にしたりということで利用されております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

この施設の指定管理は、おそらく久米島物産公社が管理するというを想定していると思われるんですが、確かこの物産公社が設立されるときに、旧仲里村、旧具志川村両村が一部投資をしているはずなんですね。この物産公社の現状、形態はいまどうなっているのか。町の合併後の投資をした分が何パーセントぐらいになっているのか。投資をしているなかたちで町が関わっていますけれども、その運営そのものは我々からは全く見えないかたちなものですから、そこらへん分かるように説明してもらいたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

現在、久米島物産公社が管理運営をしております。ほとんど地元の特産品の商品を買取りをして、県内、県外に販売をしております。運営的には多少の黒字で運営されております。そして、この加工施設は民間、個人が乾燥機、先程説明した薬草関係、約20名前後で利用されております。

投資の額については旧具志川、仲里、併せて600万円ということになっております。運営的にはうまくいっていると思っております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

株主なのか何か分かりませんが、確か以前は琉菓かどこかの社長が物産公社の社長という時期もあったような気がするんですが、そこらへん島外からの出資者とかそのへんもいるのか。島内だけなのか。あるいは現在社長とかはどうなっているのか。このへんも分かる範囲で教えてください。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

出資者については確認してから、後で説明したいと思います。

久米島物産公社の代表者は(株)久米島の久米仙の専務、島袋邦雄さんが代表取締役社長となっております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

今、皆さんが答弁したように、皆さんも現状がどうなっているのかという部分は把握していないですね。我々からはなおさら見えないです。特に特産品を加工して、そこで島のお土産品にするとか、いろいろな特産品を開発したら、島の活性化にもつながるし、それはたいへんいいことなんですが、できればより多くの黒字を出すように、皆さんも注目をしながら、そこらへん利益を上げさせて、出資金に見合う配当が町に雑入で入るぐらいの、そこらへん注目してもいいんじゃないですか。財源が、その分でわずかでも潤えばそれにこしたことはありませんから。もうちょっと出資をした部分に対して、関心を持つというんですか、そこらへん必要だと思うんです。

が、最後にそのへんいかがですか。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

今、久米島物産公社でも、いくつかの商品開発を独自に開発して取り組んでいます、大量生産とか原料の確保とかいろんな問題があって、本格的な取り組みにはなっていませんが、そういう取り組みをやっております。

そして、20社（個人も含めて）ほどが、ゴーヤー、サクナ等の特産品開発について利用されています。既に商品化されているのもあって、かなり効果的には使っております。久米島物産公社については、現在赤字にはなっておりませんので、商品開発も含めていろいろ状況も聞きながら、特産品開発についても進めていきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第46号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第46号、久米島薬用作物等農産品加工施設条例については、原案のとおり可決されました。

日程第4 久米島花卉集出荷貯蔵施設条

例について

○ 議長 仲地宗市

日程第4、議案第47号、久米島花卉集出荷貯蔵施設条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

（大田治雄助役登壇）

○ 助役 大田治雄

議案第47号、久米島花卉集出荷貯蔵施設条例。

上記議案を提出する。

平成18年9月14日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島花卉集出荷貯蔵施設条例

久米島花卉集出荷貯蔵施設条例の全部を改正する。

これについても、条文の主な改正内容については、別紙新旧対照表のと通りの改正であります。ご参照下さい。

附則

施行期日

1、この条例は平成19年4月1日から施行する。

2、経過措置、この条例施行前に旧条例によりなされた処分、手続き、その他の行為であって、この条例中、相当する規定があるものは、この条例の規定によってした処分、手続き、その他の行為とみなす。

提案理由

地方自治法の改正により、これまでの管理委託制度から指定管理者制度へ移行するため、この条例を改正する必要がある。

これがこの条例を提案する理由であります。ご審議よろしくお願い致します。

（大田治雄助役降壇）

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

現在、花卉生産者は太陽の花とJAさんと両方ありますね。その施設の利用状況がどうなっているのか。現在の管理状況はどうなっているのか。今後、指定管理をするときに、おそらく太陽の花の方が中心になってやっていくという気もするんですけども、そこらへんどうなるのか。そこを教えてください。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

お答え致します。現在、太陽の花久米島支部の方で委託管理をしております。引き続き指定管理についても太陽の花と指定管理を行う予定をしております。太陽の花の組合員が27名で、花の集出荷作業で利用されております。

この施設は、太陽の花の久米島支部が委託管理をしておりますが、JAの花弁部会については19年度事業で花卉集出荷貯蔵施設、同じ兼城港湾内に建設する予定にしております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

JAの部分の集出荷場は早急にやる必要があると思います。というのは、野菜の集出荷と同じ所でやっていますね。これは農薬の関係、花卉に使う農薬と野菜に使う農薬は全く違うはずですし、同じパートが同じ日に同じ場所でサトイモとかゴーヤーもやる。こうい

う時期が重なる時がありますね。その時には今、特に野菜の残留農薬というのは、市場での抜き打ちの検査とかいろんな含めて、かなりシビアな管理がされているので、万が一この花から飛散した残留農薬が野菜に間違っ

て混入したときに大きな問題が出てくる、このへんを考えたら、やっぱり集出荷場は別にしておかないと、島の製品の品質低下、あるいは評判も落ちてくるというがあるので、早急に集出荷所の分離を進めてほしいと思います。

19年度事業で、完成は19年度内ですか。そこらへんも詳しくお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

JAの花弁部会からも今のようないろんな要望があって、現在の場所ではかなり狭くて支障をきたしています。今のような問題もあって、ぜひ、花卉集出荷施設をつくってほしいということがありますので、これは19年度事業で実施する予定です。港湾施設内で、これも県とある程度調整して実施できるところまでできておりますので、19年度では実施していきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄助役。

○ 助役 大田治雄

ただいまの農林水産課長の答弁にもありましたが、このJAの施設については、平成16年から旧具志川の役場跡の敷地内にセンターをつくらうという計画等がありましたが、そこは文化財の指定等もありまして、その場にはつukれないということで、代わりに港湾の一面にどうかお願いしたいということで、

前町長はじめ港湾課とかけ合って、今度の平良町長に代わっても再度要請しましたところ、県の方も前向きに、その施設の設置を認めてやりたいというような回答等もありまして、19年度で設置する予定であります。

既存のJAの施設については、今ある鳥島の信用店舗が具志川の阿里地区に今度設置されます。そして、購買については今の兼城港の一面にある出荷場の一面を利用して、そこに設置するというJAの計画があります。

今、平田議員からありましたとおり、残留農薬の法律の制定でもって非常に厳しくこれからはされますので、今、指摘ありましたような心配がないようなかたちでJAの方も取り組む計画で進めておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

条例の管理者の業務の中で、利用料金に関する業務ということがありますが、料金の表はないですよ。その維持管理費についてはどこが負担しているんですか。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

利用料金については、これは太陽の花の久米島支部が一括管理をしておりますので、その料金、施設の維持管理についても管理を受ける太陽の花久米島支部の方で全部維持管理することになっております。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

これは建設するときにも太陽の花は負担し

ていますか。それと、今の維持管理については、やはり本部の方から支部に流されて、そのお金で管理しているということですか。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

太陽の花の中で、その維持費は捻出して管理をしております。町から維持管理費を出しているということはありません。

それから、施設をつくるときには、太陽の花としては負担はしておりません。事業費の地元負担分については、その当時の具志川村、仲里村で負担をしております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第47号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第47号、久米島花卉集出荷貯蔵施設条例については、原案のとおり可決されました。

日程第5 久米島町国民保護協議会条例 について

○ 議長 仲地宗市

日程第5、議案第48号、久米島町国民保護協議会条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。
大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第48号、久米島町国民保護協議会条例。

上記議案を提出する。

平成18年9月14日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町国民保護協議会条例

第1条、趣旨であります。

この条例は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、第40条第8項の規定に基づき、久米島町国民保護協議会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものをする。

第2条、委員及び専門委員

協議会の委員は、委員の定数は25人以内とする。

2、専門委員は当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

第3条、会長の職務代理

会長に事故があるときは、予め会長の指名する委員がその職務を代理する。

第4条、会議

協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2、会議は委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3、会議の議事は出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第5条、監事

協議会に監事25人以内をおく。

2、監事は委員の属する機関の職員のうちから、町長が任命する。

3、監事は協議会の諸事務については、委員及び専門委員を補佐する。

第6条、部会

協議会は部会をおくことができる。

2、部会に属すべき委員及び専門委員は会長が指名する。

3、部会に部会長をおき、会長の指名する委員がこれに当たる。

4、部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちから、部会長が予め指名する者がその職務を代理する。

第7条、雑則

この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附則

この条例は公布の日から施行する。

提案理由

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第40条第8項の規定に基づき、この条例を制定する必要がある。

これがこの条例案を提出する理由であります。ご審議よろしくお願い致します。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

まず、基本的なことから質問致します。提案理由ですが、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づき、この法律に基づきです。これは前は、法律に基づき、16年度法律第122号第40条8項の規定に基づきこの条例を制定する必要がある。

基礎となる、根っこになる法律については、私たちは勉強させられていません。これは学習会のときに、私は、措置に関する法律に基づき、この法律を知らないけどどうするかということで、193条まである、これをコピーして渡されましたが、何名の議員にこれコピーして渡されていますでしょうか、まずお聞きします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

お答えします。その国民保護法の写しは全員に配付してあります。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

具体的な面を質問したいと思います。第2条、協議会の委員の定数は25人以内とする。その2項、専門委員は、この学習資料によりますと、こう書いてあります。以下の者から町長が任命し、専門の事項を調査させる。関係指定地方行政機関の職員、県職員、市町村職員、関係指定公共機関又は指定地方公共機関の職員、国民保護のための措置に関して専門的な知識又は経験を有する者。これが専門委員です。専門的な知識又は経験を有する者というのはどういう立場の方でしょうか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

お答えします。国民保護計画そのものが非常に幅広い範囲にわたっております。例えば、輸送の問題であるとか、あるいは医療の問題、

救援に関する問題、あるいはまた復旧に関する問題というかたちで、それぞれ非常に幅広い分野にわたっておりますので、それぞれの分野において専門的な知識を有する者ということになります。

また同時に、軍事防衛に関することであれば、当然、自衛隊関係者、防衛庁関係者も含まれるということになります。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

実際に、次のものに出てきますが、いろいろな立場の方々が、いわゆる例えば医療関係は医療、消防は消防、そこでちょっと気になるのが自衛隊ですね。あとで討論しますけれど、自衛隊については。そして、警察というふうにして、これを含めて国民をどのように保護するかという行動範囲の問題が出てくると思いますが、それで、今、全国的にこれ審議されていると思いますが、沖縄県でどのぐらいの自治体が制定されているのか。あるいはされていないのか。情報を把握していませんか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

お答えします。県内の制定率、8月1日現在が41.5%。参考までに全国の制定率が92.3%となっております。

○ 議長 仲地宗市

上江洲議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって、特に発言を許します。

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

質問たくさんありましたが、一挙にやりますか。

このことについては、今パーセントだけ述べておりますので、私の方で把握したものを述べながらいきたいと思えます。あと1回だけ質問させてください。

沖縄県では9月18日現在、これは9月25日の平和委員会の新聞です。9月18日現在、全41自治体中23自治体で国民保護法制関連法制が制定されていません。23自治体でまだ制定されていません。制定の予定のない市町村があります。石垣市、宜野湾市、沖縄市、読谷村、西原町、八重瀬町、これは9月議会に上程の予定がありません。

それから、どうしても制定すべきかという問題ですが、この国民保護法に関係した磯崎陽輔氏の『武力攻撃事態法の読み方』という本の中で、「必ずしも市町村は、これを制定しなければならないということにはなっていない」という《委員》の中からあります。そして、そして自治体に対する罰則、制裁の規定はないということですが、今の情勢を見た場合に、9月定例議会では久米島町も早いんじゃないのかなということです。

もう一つは、どれを見ても、この資料を見ても、私たち住民の代表である議会については一行も触れられていませんね。これは県段階の勉強会あたりで質問なり出てこなかったのか。じゃあ住民の代表である我々議員は蚊帳の外におかれていて、ロボット扱いされるという大きな問題がそこに生じてきます。そこいらはどうでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一

男

まず、この国民保護計画を策定する義務が、必ずしもないんじゃないかということですが、これは町長の義務だと考えております。最大の町長の役割と申しますのは、町民の生命と財産を守ることが最大の責務だと思います。日本の国は専守防衛の国でございます。まずは守りを固めるということが一番重要なことでございます。先進諸国の中においてもこの国民を有事から守るという法制がこれまで不備であったということで、今回16年度から関連法案の整備が始まっております。そういう意味において、この平和憲法の下においても、やはり国民を守ることが一番大切なことで、これはまた町長としての当然の義務だと考えております。

それから、2点目に、議会について触れられていないということなんですが、確かにおっしゃるとおり、法制度そのものが議会には計画が出来た後に報告するという規定のみでございます。その過程において議会の関与は制度としてはございません。しかし、議会が住民の代表であるというたいへん重要な立場にあるということを考慮しますと、審議会に提案すると同時に、やはり議会に対してもその計画の原案を示して、並行して意見を聞いていきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

先程の策定の件ですが、この事務については法定受託事務になっております。従いまして、町長がこれを行わなかった場合に、これは都道府県知事から市町村への指示、そして文書による勧告、そして文書による期限を決

めでの指示、都道府県知事が高等裁判所に対して当該事項を行うことを命ずべき裁判の請求。裁判に従わない場合には、都道府県知事による代行執行というふうな手順になりますが、やはり市町村の長として、各市町村はそれぞれいろいろな特異事項があつて、自分で定めるべきだと思います。久米島町もこの条例を定めた方がいいと考えた次第です。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

先程も出ていましたが、一番気になるのは、この保護計画を策定する段階での議会の役割が全く規定をされていないのが、この協議会の危惧する部分なんですね。並行して議会でもやるという先程の答弁がありました。そこらへんは明確に我々とも約束してほしいなという気がします。

あと1点、これは法定受託事務というかたちなんです。例えば専門委員とか、協議委員とか、国の職員、県の職員という部分が入ってきます。その時の協議会を運営するための経費というんですか、そこらへんの部分は町が捻出をするのか、あるいは法定受託事務として国から経費は出てくるのか、そのへんの経費の関係を教えてください。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

お答えします。国民保護事務につきましては、先程、町長からお話があつたとおり法定受託事務ということになって、この国民保護

に関する費用については国が負担するという基本的な仕組みになっています。

計画策定の事務等につきましては、交付税の中で一定の額が措置されております。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

議会に対してのご質問がありましたが、法律上は議会に対して、計画策定後に報告することになっております。この審議会を設立し、審議と並行して議会に対しても説明して意見をお聞きしたいと、そう思っております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

例えば経費の関係、交付税でやるということが出てきますが、例えば専門員でいろいろな調査をしたり、例えば委員の報酬とかはどうなるのか、旅費はどうなるのか、そのへんの部分。国の職員が入る、島外にいる国の職員となったときに、島で協議会を開催したときに、県の職員しかりですが、そのへんの旅費とかかなり経費の嵩む協議会だと思ふんです。その中で交付税でどのぐらいみるのか。どのぐらいの町の持ち出しが出てくるのか。これはかなり金がかかるような気がして、ちょっと気になる場所なんです。

合わせて、身近な自然災害に対しては、うちの防災対策というんですか、この間の日曜日か土曜日に、地域ごとの防災訓練がありましたね、避難の。単なるただパッとやっただけで、実際には寝たきりのお年寄りがどうなのか、地域でそのへんの名簿を作成してどうするんだということを、本来そこまでやるべきかもしれませんが、実際にはそこらへん

の対応の部分は訓練の中でもどうするのか、事務的な部分を含めて全くなされていませんよね。その方がまず先じゃないかなという気がするんです。かえって身近な地域防災の計画をもっと充実させてやるのが先じゃないかなという気がするんですが、そのへんはいかがですか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

お答えします。平田議員からご質問があったとおり、今防災の計画もまだ町としてできていません。地域防災計画ですね。ですから、どっちが重要ということではなくて今並行して進めております。ちょうど地域防災計画の策定もほぼ原案ができた段階で、同時並行的に進めています。今お話があった、老人、あるいは身体障害者であるとか、そういった災害時要援護者を実際そういった災害が起きた場合どう保護するかということも、これも非常に重要な問題でございます。

そういうことで、出来れば今年度中に、その名簿、対象者を実態調査しまして、そういった災害時要援護者のリストづくりということで、災害が起きた場合どう対応するかといったような部分についても、福祉部門と連携して取り組んで、同時並行で取り組んでいきたいと思っております。

それから、国民保護と防災というのは、原因が自然災害か、あるいは武力攻撃かの違いで、その対応措置というのはほとんど共通の部分があるわけです。ですから両方に生かせるという相乗効果的な部分もありますので、両方おろそかにならないように並行して取り

組んでいきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

経費につきましては、今予想される部分が、先程お話がございました、島外から呼ぶ委員の費用弁償と、報酬につきましては、国家公務員、地方公務員については、基本的には支給いたしません。ですから、人数的にそれほど多くなくて、正確な数字ではないんですが、大雑把に言えば20万円程度の費用になるかと思えます。

交付税の額につきましては、これは標準団体で算定してきますので、うちの部分にいくらが配分されているかということにつきましては、正確には出ません。それでもせいぜい10万円程度の金額だろうと考えております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

休憩します。(午前 10時59分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時00分)

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

日本共産党の上江洲盛元です。私は、本議会に提案されています議案第48号、久米島町国民保護協議会条例並びに関係しますので、第49号、久米島町国民保護対策本部条例及び久米島町緊急対処事態対策本部条例につい

て、反対の立場から討論を行います。

長いので早口で行きますので、よろしくをお願いします。

私たち17名の議員の中、戦争体験者は私を含めて4名です。当時の国民学校生でした。6名が戦中生まれで、7名が戦後生まれです。私たちには今、沖縄戦の悲惨な実体験を風化させないための努力が求められています。あの忌まわしい沖縄戦が終わって61回目の6月23日慰霊の日も過ぎました。沖縄では住民を巻き込んだ地上戦が戦われ、20数万の尊い命が奪われ、県民の4名に1人が亡くなりました。ここ久米島においても1,100名余が亡くなりました。

住民保護の名の下に軍隊の作戦行動の邪魔にならないようにと沖縄本島では住民は強制的に南部や北部へ避難させられ、また、学童疎開で本土へ避難されていました。そのため対馬丸があの姿で児童を犠牲にさせられました。

住民を守るはずだった軍隊によって避難壕から住民が追い出され、また住民がスパイ扱いされ、あるいは集団自決の強要、悲劇的な久米島事件等々も起こりました。対馬丸の悲劇、戦争マラリアの悲劇、私たちは、このような沖縄戦の悲劇を二度と繰り返してはなりません。

糸満市摩文仁にある県立平和祈念資料館に県民の誓いの言葉があります。「沖縄戦の実相に触れる度に、戦争というものはこれほど残忍で、これほど汚辱にまみれたものはないと思うのです。この生々しい体験の前では、いかなる人でも戦争を肯定し美化することはできないはずで、戦争を起こすのは確かに人間です。しかし、それ以上に戦争を許さな

い努力ができるのも私たち人間ではないでしょうか。戦後この方、私たちはあらゆる戦争を憎み、平和の島を建設せねばと思い続けてきました。これがあまりにも大きすぎた代償を払って得た譲ることのできない私たちの心情なのです。」と書かれています。私たちはこのことをいつまでも胸の中にしまい込む必要があります。

今回提出された条例案は、この県民の心情を逆なでするかのように、再び戦争のための準備をしているような危惧を抱かせるものがあります。条例案は、国の武力攻撃事態法とそれに基づく国民保護法が、その基になっています。条例案の説明でも明らかなように、住民への武力攻撃を想定したものになっています。

その武力攻撃とは、敵の着上陸攻撃、それが一つ。ゲリラ特殊部隊による攻撃が、二つ目。三つ目、弾道ミサイル攻撃。四つ目、航空攻撃を想定しています。

歴代自民党政府は、これまでソ連脅威論を振りまいて、日本への侵略の危険を煽り、有事法制の必要性を主張してきました。しかし、ソ連が崩壊して以後の国際情勢の大きな変化の中で、この種の脅威論はもはや説得力も失っています。実際、政府が昨年12月に策定した防衛計画大綱では、冷戦終結後10年以上が経過し、米ロ間において新たな信頼関係が構築されるなど、主要国の相互協力、依存関係が一層進展しているという情勢認識を示し、見通しうる将来において、我が国に対する本格的な侵略蜂起の可能性は低下していると判断される。と説明しています。

一昨日のテレビで米中共同訓練が放映され、皆さんお分かりのとおり国際的に緊張も

ほぐれていて、大国の覇権主義的な面はみえるけれども、そういう訓練があります。中国と米国です。共同訓練。また、武力攻撃のときに、住民の避難とありますが、法案では実際には米軍、自衛隊の作戦行動を最優先する仕組みの下で、作戦地域から邪魔になる住民を排除するために避難させようとするものになっておりましょ。住民の保護の名の下に、沖縄戦では多くの住民が戦争に巻き込まれ犠牲になったのは歴史の事実でありませんか。

更に、今回の条例案は、消火や医療、負傷者の搬送などに住民を駆り出し、物資を収用し、行動を規制し、罰則までつけて、国民、町民を戦争に動員していく仕組みになっています。しかも、今回の条例案の重大なことは、久米島に自衛隊なども加わった国民保護協議会を設置し、住民動員の計画を作成し、訓練を行い、町民への啓発を行おうとしていることでもあります。

まさに、日常的に日本が攻撃されるぞ、久米島が攻撃されるぞ、という危機意識を植え付け、普段から戦争態勢に町民を組み込むシステムづくりに他なりません。

そして、それが日米軍事同盟体制維持、沖縄への新基地建設を押しつけ、軍備増強、米軍と自衛隊の一体化、軍事費増大、軍需産業の肥大化へとつながっていき、アメリカがアジアで引き起こす戦争に日本も一緒に参加するという体制を作り上げていくことが大きな目的なのではありませんか。

更に、今回の条例案は自衛隊などが参加し、国民保護協議会をつくって、保護計画をつくるということになっていますが、一旦この組織をつくってしまえば、私たち町民の代表である議会が一切その内容に関与できないもの

のになっています。まさに議会のチェックなしに、備えあれば憂いなしとあって、戦前の軍部が侵略戦争へと暴走していったものと何にも変わらない恐ろしいものとなっています。

議員の皆さん、この条例は国が決めるというものだから仕方ないと済まされるものではありません。

1974年4月11日、自民党幹事長代理だった野中広務氏は、駐留軍用地特別措置法の委員長報告の最後に、「この法律がこれから沖縄県民の上に軍靴で踏みこむような、そんな結果にならないことを、そして、私たちのような古い苦しい時代を生きてきた人間は、再び国会の審議が、どうぞ大政翼賛会のような形にならないように若い皆さんにお願いを」と喝破しました。皆さん、みんな右へ習えでいいのでしょうか。

以上、地上戦を体験した沖縄県民の平和への思いを私たちは国や全国へ伝え、戦争を食い止める責務があるのではないのでしょうか。国が決めたことだから、で済ませてはなりません。

2003年6月、武力攻撃事態法が成立。2004年1月、自衛隊のイラク派遣。2004年6月、武力攻撃事態等における国民の保護のために関する法律をはじめ、米軍支援法など関連7法案成立。2006年5月1日、在日米軍基地再編計画の日米最終合意。2006年、通常国会へ戦前の治安維持法を思い起こさせる共謀罪法案提出。2006年、通常国会へ愛国心などを強要し、国家が教育に介入できるようにする教育基本法改悪案が提出され、2006年そしてとうとう憲法改定のための国民投票法案が提出されました。まさにひたひたと再び戦争でき

る国への道、戦前になりつつあるのではないのでしょうか。

ワイツゼッカー元ドイツ大統領は、「過去に目を閉ざす者は、現在も見えなくなる」と述べました。私たちはものを言わなければならない時には、ものを言う勇氣を持ち、言うべき時に言わなければ言うことができなくなる時期があるということを、歴史の教訓の中から引き出すべきではないだろうかと思えます。

「1946年11月3日、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」と日本国憲法が制定されました。

憲法9条に、「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2、前項の目的を達するため、陸海空その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」と規定されました。あの侵略戦争の反省と教訓から導き出された世界に誇るべき規定です。この憲法の精神と9条こそ私たちが平和に生きる道筋を示しています。今の時期こそ私たちが大きな声で戦争に繋がる一切のものにもものを言うべき時期です。20数万の尊い命が奪われた沖縄。久米島の議会として、将来禍根を残さないような判断が必要です。

私は兄と姉をあの戦争で亡くしました。私の隣も一人の若い青年が、そしてその隣も、またその隣も戦場から帰ってきません。今頃どこかで白骨化しているでしょう。私は久米

島町の一議員として、そして議会全体が将来に禍根を残さないような判断が必要だと思います。

よって、議案第48号、久米島町国民保護協議会条例制定について反対するものであります。議員各位のご賛同をお願い致します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

5番宮田です。議案第48号に賛成する立場で皆様方のご理解を求める意味から討論を行います。

我が国は戦後廃墟の混沌とした中で、自由と民主主義を基調とする諸外国との自由貿易体制を整え、日米安保条約を締結し堅持する中で、戦後60年余にわたり、幸いにも我が国は諸外国から侵害されることもなく、平和と繁栄を辿ってきました。

しかし、現実の国際情勢をみますと、今後ともそのような緊張事態が起こる可能性が全くないと言い切れるものでは決してありません。現に最近、世界の各地において紛争やテロが頻発しております。このような情勢を踏まえ、武力攻撃事態等において国民の生命、財産を保護する目的とした国民保護法が、平成16年6月に成立してから早2年余が経ちました。平成17年3月には弾道ミサイル攻撃やゲリラによる攻撃等の各種事態に応じた住民避難措置などが盛り込まれた国民の保護に関する基本指針が閣議決定され、行政機関や都道府県においても国民保護計画が逐次策定されるなど、制度の整備は着実に進んできております。また、政府や一部の地方自治体においては、対応の能力の向上等を図るために、

輸送訓練や地域住民の参加も得た実動訓練等が実施されているようであり、武力攻撃事態においては、外部からの侵害を排除し、国民保護のための措置の両者が相揃ってはじめて国民及び国民の安全を確保することができます。

我が国においては、外部からの侵害攻撃を実力をもって排除することができるのは自衛隊だけであります。そのために、自衛隊は全力を尽くさなければなりません。そのための国民保護については国、都道府県、市町村等が関係機関をはじめ地域住民に至るまで、それぞれの間において緊密に連携をし、お互いに協力しながら、適切な行動をとることが大切になります。

平成18年度中には、各都道府県の国民保護計画を基に、地域住民一人ひとりにとっても重要となる市町村の国民保護計画が策定されるようになっております。そういった意味からして本案に賛成致します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に反対者の発言を許します。

7番崎村稔議員。

○ 7番 崎村稔議員

私もこの条例には反対致します。理由としては、今、上江洲議員が述べた理由に賛同するからであります。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

議案第48号に賛成する立場で賛成討論致します。日本は法治国であります。そういう関係で、今回のこの条例も法律に基づいて協議会は組織運営するわけがございますので、こ

ういった協議会等がなければ、万一そういった武力攻撃等事態が生じた場合、何もできないという状態ではいけないと思います。

先程も上江洲議員からありましたけれど、私は備えあれば憂いありという立場で、この協議会の設置は必要ではないかと思えます。私も戦争には反対ではありますがけれど、しかし、そういった法律に基づいた一つの組織はあるべきだ、これも市町村の法定受託事務ということになっておりますので、それをやっぱり遵守する意味から、この第48号について賛成致します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に反対者の発言を許します。

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

反対の立場で、分かりやすく討論したいと思います。戦後60年余り平和憲法の下で国の平和維持が守られてきました。最近の国際状況の中で、武力攻撃事態等における国民の保護ということ。これは沖縄県民の感情を非常に不安な状況にさせている状況だと思っております。それが明確に挙げられているのが、先程の説明の中で、県内市町村の実態で、国は92%制定されているのに、沖縄県が41%しか制定されていない。この前の保護説明会の中である女性の方が、いよいよ武力攻撃されるんですかと、戦争起こるんですかと、そのように今不安感を与えている実情であります。こういった状況の中で、この原案に賛成することが出来かねますので、私は本案に反対します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に反対者の発言を許します。

他に討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから、議案第48号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第48号、久米島町国民保護評議会条例については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 11時25分)

○ 議長 仲地宗市

引き続き会議を開きます。

(午前 11時32分)

日程第6 久米島町国民保護対策本部条例及び久米島町緊急対処事態対策本部条例

○ 議長 仲地宗市

日程第6、議案第49号、久米島町国民保護対策本部条例及び久米島町緊急対処事態対策本部条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第49号、久米島町国民保護対策本部条例及び久米島町緊急対処事態対策本部条例。

上記議案を提出する。

平成18年9月14日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町国民保護対策本部及び久米島町緊

急対処事態対策本部条例

第1条 趣旨

この条例は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、第31条及び法第183条において準用する。

法第31条の規定に基づき、久米島町国民保護対策本部及び久米島町緊急対処事態対策本部に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2条 組織

久米島町国民保護対策本部長は、国民保護対策本部の事務を統括する。

2、国民保護対策本部の副本部長は、本部長を助け、国民保護対策本部の事務を整理する。

3、国民保護対策本部の本部員は、本部長の命を受け、国民の保護対策本部の事務に従事する。

4、国民保護対策本部に本部長及び副本部長及び本部員の他、必要な職員を置くことができる。

5、前項の職員は久米島町職員の内から町長が任命する。

第3条 会議

本部長は国民保護対策本部における情報交換及び連絡調整を円滑に行うため、必要に応じ国民保護対策本部の会議を招集する。

2、本部長は法第28条第6項の規定により、国の職員その他の町の職員以外の者を会議に出席させたときは、当該出席者に対し、意見を求めることができる。

第4条 部

本部長は必要と認めるときは、国民保護対策本部に部をおくことができる。

2、部に属すべき本部員は、本部長が指名する。

3、部に部長をおき、本部長の指名する本部員がこれにあたる。

4、部長は部の事務を処理する。

第5条 現地対策本部

国民保護対策本部の現地対策本部に現地対策本部長、現地対策本部員、その他の職員をおき、副本部長、本部員、その他の職員のうちから本部長が指名する者をもってあてる。

2、現地対策本部長は現地対策本部の事務を処理する。

第6条 雑則

第2条から前条までに定めるものの他、国民保護対策本部に関し、必要な事項は本部長が定める。

第7条 準用

第2条から前条までの規定は、緊急対処事態対策本部について準用する。

附則

この条例は公布の日から施行する。

提案理由

武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律第31条及び同法第183条において準用する同法第31条の規定に基づき、久米島町国民保護対策本部及び久米島町緊急対処事態対策本部条例を制定する必要がある。

これがこの条例案を提出する理由であります。ご審議よろしくお願い致します。

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番上江洲盛元。

○ 10番 上江洲盛元議員

今度は条文の質問ですが、第5条、3カ所

に現地があります。この現地というのは、今まさに戦争がされている現地なのか、それとも要避難地域なのか、避難先地域なのか、3つ以外なのか、どちらですか。いいですか、読みませうね。第5条です。

国民保護対策本部長の現地対策本部、これも現地です。及び現地対策本部長、現地対策本部員その他の職員をおき、副本部長、本部員その他の職員の内から本部長を指名する者。まさに今、戦争しているところの現地なのか。

それから、要避難地域なのか。あるいは避難先の地域なのか。その他は何なのか。どちらですか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

ただいまの質問にお答えします。この第5条の現地と申しますのは、例えば久米島空港がテロあるいは武力攻撃を受けた場合は、その受けた場所、テロを受けた場所、空港ということになります。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

受けた場所。現在テロが行使してる、あるいは、今のイラクを見て分かりますね。イラクは無差別に、飛行機からも陸上からもやっていますでしょう。その現地というのはまさに今イラクのように、アフガンもそうでしたが、そこでお互い同士のテロがあるし、あるいは米軍による攻撃もあるし、いろいろありました。どこへ行けばいいんでしょうか、この本部は。現地といたら。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

先程一例として、例えばの話で空港ということですが、これはその現地というのは、その避難場所も当然含まれます。そういう実際のテロや武力攻撃事態が発生した場所。それに伴う避難場所も含まれるということになります。

例えば、どこに行きますかということにつきましては、それはケースバイケース、その事態によって変わってくると思います。一概には言えません。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

学習会でもやりましたが、避難場所の問題、ちょうど避難場所が出ていますから。避難場所としてどんなところを想定しているのか。体育館の話もやっていましたね、この間。あるいは僕らが経験した、僕らは防空壕の中にも入りました。山の中に家をつくって、茅葺き、敵の見えないところに、そこに済んでいました。避難場所というのは、今から防空壕も掘るのか、どんなことを想定しているのかちょっと聞かせてください。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

避難場所の指定につきましては、これは県知事が指定することになっていますが、本町の場合、避難場所として今予定しているのが、各字の公民館です。そして、公共施設、これは学校関係、あるいは改善センターといったような、公共施設を予定しております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって、特に発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

県知事が避難場所を指定する。しかし、県知事が指定する前に、ここでこの場所がいいですよというのは、ここからやりますね。ただ、4つの想定があるんですが、先程も言いましたが、着上陸侵攻、ゲリラや特殊部隊による攻撃、弾道ミサイル攻撃の場合、航空攻撃の場合。現代の戦争というのは避けられないんですよ。ましてや、これはこんな簡単に書いてありますけれど、化学戦争ですよ。だからこれからの戦争というのは、もう避けられないような戦争。今は局地的な戦争、例えばイラクそのものは局地的なものですよね。アメリカが仕掛けた。そういうものではなくて、本格的な戦争は、もう核兵器の時代ですから、僕なんかが考えるとおかしくてしょうがないなということになります。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

核兵器についてなんですが、確かに上江洲議員が言われたとおり、NBC攻撃、核とか生物、あるいは化学、いろいろな部分が考えられますが、実際この攻撃でも核兵器が起こった場合に国民保護はどうするのかという部分については、爆心地ということではなくて、その放射性物質が帯びてくる、あるいは流れてくる、そういう部分に対してのその計画書。爆心地はもうどうしようもないということなんです。ということでご理解いただきたいと

思います。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

1点だけ、先程の答弁の中で気になるのがあるんですが、例えば空港でテロがあったときに、その空港の対策本部という話をしましたね。もしそこで、我々素人から考えたら、それがテロ行為であったら、それぞれに自衛隊あたりの防衛出動が出てくると思うんですね。そうなった時に、そこに現地対策本部というものがあるのか。これはその段階を終えて、戦闘が完全に終了した段階での復旧をする際の、その現地対策本部となるのか。その攻撃があった時点ですぐそこに現地対策本部をつくれれば、この対策本部の人間が第一線に設置されるというかたちになりませんか。そうなったら、国民の保護になるのかなと思って、そこらへんさっきの答弁が気になったんですけども、もうちょっと分かりやすく説明してくれませんか。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

現地対策本部についてですが、実際にテロが起こったりとか、上陸作戦とかあった場合に、確かにその事前にいろいろな部分で情報が入って、言われたとおりに、自衛隊が先に出動して防衛出動するというふうになります。しかし、その現地対策本部については、あくまでも国民を保護するという目的の現地対策本部であるということをご理解いただきたい。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

国民を保護するための対策本部ではありませんが、逆に言えば、完全に戦闘は終了した時点での対策本部なのか。そのまま攻撃された時点でポンといったら、逆に言えばそこでまだ戦闘が続いていたら、その戦闘が続いている中で職員とか指名された者は、そこに行かないといけないという状況になりますよね。役場職員とかが多分、任命されると思うんですが、それは当然そこは戦闘状況じゃないというのが前提になるのかなという気がするんですが、そこがちょっと分からない部分なんですけれども。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

確かに今のご指摘のとおり、この国民保護計画の事務を実施するにあたっては、まず、基本方針の中で、国民保護事務に従事する者の安全を確保してやりなさいという基本的な方針がございます。従って、その現地の安全性が確保されるということが一つの前提になります。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

簡潔に、議案第49号久米島町国民保護対策本部及び久米島町緊急対処事態対策本部条例について、反対の立場から討論致します。

先程も討論しましたが、もっと簡潔にいき

ますと、先程質問でも言いましたが、化学兵器の事例です。大きく言えば、原爆。町長は放射能の話をしていましたが、放射能を受けているところを対策本部がいつてどうのこの、そんな時代じゃないですよ。もう全滅です。

今、アメリカ大国覇権主義でもって全世界を見渡して、自分で圧政しようとしているんですが、要するに、日本を守るためにはこんな手先の枝葉末節なことは要りません。安保条約をなくすればこれで終わりです。沖縄から基地、日本から基地を撤去すれば、これで終わります。安保条約を廃棄したら1年後には全部撤去ですからね。ただ、保守の皆さんが言うには、核の傘を日本はアメリカの核の傘だから安全だと言っている。安保条約を廃棄して、平和外交すればいいんですよ。私たちは今、僕が考えると無駄な議論をやっているんです。無駄な議論。

今、話し合いをしています。有名無実、実行不能です。この条例は。予算の無駄遣い、労働者や、あるいはその他の時間の無駄、浪費。自治体に避難計画をつくれといっても、架空の計画にしかならないんです。見え見えですよ。

現在の世界情勢からして、アメリカは自分勝手に全部戦争を仕掛けていって、これに日本が追随する。日本は憲法を変えようとしています。戦争をしようとしています。これはアメリカに追随するからです。ですから、簡単にいえば、我々は枝葉末節のことを今単なる浪費、無駄な時間を過ごしている。ですから、この条例には反対致します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

本案も議案第48号と関連します。賛成討論はほとんど同じであります。しかし、反対者の討論を聞いていますと、いかにも今この条例を設置することによって戦争が押し寄せてくるとか、そんな次元の、現実この次元の中で理解して欲しいと、こう思っています。

これは武力攻撃を受ける前に、そのために国民を守ろうということで法制化され、法律も成立されております。何でも戦争が今起こるとか、安保を破棄しなさいとか、もちろん日米安保というのは中味の地位協定とかの修正はやはり時世にあった修正はやるべきだと思いますが、我が国は、日米安全保障条約の締結の中でこれまで60年間、諸外国からの侵略も攻撃もなく、そして平和で豊かな国が築かれております。そういった意味からしても、この平和という尊さを、今、国民中にうつすらとして平和のありがたさを知らないから、日米安保があるからどうのこののじゃなくて、やはりお互い両国間の友好間の協定があって侵略を防がれているものであります。

もちろん、戦争を嫌うのは世界全人類の共通する願いであります。そういった意味からしても、戦争をなくするために、また、かかってくる火の粉を払うために、自国は自国で守るんだという、その意識を高める意味からしても、そして攻撃から守るためにも、事前にその条例を設置しておけば、今この条例を設置したから無駄な予算は出ないと思いますよ。設置しておかないと、有事が発生したら行動できないから、条例を設置するということであって、今設置したから予算を伴うことではないと思います。

そういった意味で、多数の議員の皆様方のご理解を求めます。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に反対者の発言を許します。

7番崎村稔議員。

○ 7番 崎村稔議員

この条例は、緊急事態発生ありきでつくられている条例だと思いますので私は反対します。

理由としては、政府は緊急事態発生する前に6カ国協議あたりで話し合いをして解決するのが議会の仕事であると思いますので、私の理由とします。

○ 議長 仲地宗市

次に、賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に反対者の発言を許します。

他に討論はありませんか。

(「進行」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから、議案第49号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第49号、久米島町国民保護対策本部条例及び久米島町緊急処理事態対策本部条例については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 12時01分)

○ 議長 仲地宗市

午前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時33分)

日程に入る前に、農林水産課長と商工観光課長の方から、少し時間をいただきたいということですから、話を聞いて後に進めていきたいと思います。

○ 農林水産課長 平良朝幸

先程、平田議員から質問のあった件で分らなかった分です。久米島物産公社の出資金額は2千800万円。そのうち町が21.4%で600万円を出資しております。出資者は9社、島外は沖縄全薬販売株式会社と総合紙器株式会社、2社が島外になっております。

○ 議長 仲地宗市

よろしいでしょうか。では、会議を始めたいと思います。

日程第7 久米島紬宇江城ユイマール館の指定管理者の指定について

○ 議長 仲地宗市

日程第7、議案第50号、久米島紬宇江城ユイマール館の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第50号、久米島紬宇江城ユイマール館の指定管理者の指定について。

久米島紬宇江城ユイマール館の指定管理者を次の団体に指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めます。

記

1 指定の名称及び位置：久米島紬宇江城

ユイマール館

久米島町字宇江城66番地

- 2 団体の名称：久米島紬事業協同組合
住所 久米島町真謝1878番地の1
代表者 理事長 仲原健
- 3 指定の期間：平成18年10月1日から平成
21年3月31日まで。

平成18年9月14日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由でございますが、久米島紬伝統工芸産業振興施設条例の改正に伴い、指定管理者制度による行政サービスの質的向上と行政コストの削減を図る。

これがこの議案を提出する理由であります。参考資料も添付してありますので、ご参照ください。ご審議よろしくお願い致します。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 1時38分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 1時38分)

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

参考資料の最後のページの管理にかかる収支計算書がありますね。その中で、使用料、組合負担金とあるんですが、この組合負担金というのは町の負担金じゃないですか。予算書には町からユイマール館管理負担金とありますね。どうでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

お答えします。基本的にその施設を管理運営するために、支出の分で32万円が必要にな

ります。施設使用料として、現在9名の方が利用していて、1人2千円として合計で10万5千円になります。この施設を維持管理するためには不足が生じるので、その分を組合が負担して管理をしていくということになります。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

組合には一応運営の補助金じゃなくて、あくまでもユイマール館の指定管理負担金というふうに、この予算書に表れているわけです。負担はそのままストレートで、その施設に入っていくということじゃないですか。あくまでそれは補助金として、育成補助金とか、そういうものになれば、組合のお金になりますから、これに充てるという表現になるんじゃないかと思えますけど、どうでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

施設管理に関しては、現在、真謝のユイマール館、比嘉のユイマール館、そして今回予定している宇江城ユイマール館、全体として指定管理に対する施設管理費をトータルで委託費として出しています。その中から施設管理費が分配されます。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

内容は分かりますが、他所が見た場合は、町は出していないんだというふうにとられるおそれがあると思えますので、そうであればよろしいです。

○ 議長 仲地宗市

1 番山城宗太郎議員。

○ 1 番 山城宗太郎議員

今、幸地議員の指摘したページですが、様式4、これは総括表として出ていますが、これは施設全体ということですか。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

この収支に関しては、あくまでもその施設の分だけの収支ということになります。3施設の収支ではなくて、あくまでも宇江城ユイマール館に関する収支の内容をそこに載せてあります。

○ 議長 仲地宗市

2 番翁長英夫議員。

○ 2 番 翁長英夫議員

ただいまの質問と関連しますが、様式4のところで、先程からいろいろと質問されておりますが、18年から20年までの使用料の金額が掲げてありますが、下の方に支出はまた一応この収支計算でそういったバランスはとっておりますが、これに対する基準はありますか。積算の数字ですね。例えば、平成18年度では収入が施設使用料が105円、施設組合負担金が215円、19年もそれぞれ金額が上がっていっていますが、これは別として、それに基準は何を基にして定めてあるのか説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

18年度については、これから指定するので、期間分の運営費です。19年以降に関しては丸々1年分を計上してあります。基準というのは、収入の分に関しては、使用料として1人

当たり2千円を徴収するという基準です。支出の分に関しては電気料とか水道料、修繕費も一部入ります。管理費として、その基準になるのかどうか分からないが、想定してそう事になります。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

議案第50号の提案理由で、指定管理者制度による行政サービスの質的向上と行政コストの削減を図るということですが、具体的に行政サービスの質的向上は、どういった内容か。それと、コストがどれだけ削減されるのか説明いただけますか。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

行政サービスというのは、現在、比屋定・宇江城地区でやっている織り子は何名かいらっしゃいますが、その方々は現在真謝ユイマール館に通っています。地域にそういう作業場があった方がより生産者の負担が少なくなるということが行政的なサービスになると考えております。

それから、行政コストですが、指定管理にすることによって、管理費の削減、コスト低減ができるというふうに考えます。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第50号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第50号、久米島紬宇江城ユイマール館の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

日程第8 多目的広場の指定管理者の指定について

○ 議長 仲地宗市

日程第8、議案第51号、多目的広場の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案に入ります前に、文字が抜けているのがありますので、平成18年9月14日とありますが、提出を付け加えて下さい。よろしくお願いします。

先程の50号においても漏れがありましたので、50、51、52号、それぞれ挿入をお願いしたいと思います。

議案第51号、多目的広場の指定管理者の指定について。

多目的広場の指定管理者を次の団体に指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

記

1 施設の名称及び位置：多目的広場

久米島町字奥武170番地の2

2 団体の名称：株式会社オーランド

住 所 久米島町字奥武170-1

代表者 代表取締役社長 平良朝幸

3 指定の期間：平成18年10月1日から平成19年3月31日まで

平成18年9月14日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

奥武島タートルアイランド施設条例並びに奥武島キャンプ施設条例の改正に伴い、指定管理者制度による行政サービスの質的向上と行政コストの削減を図る。

これがこの議案を提出する理由であります。参考資料を添付してありますので、ご参照下さい。よろしくお願い致します。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

議案第51号、多目的広場の指定管理者の指定についてなんですが、その地域の清掃業務、これは非常に観光客が見た目でいろいろと問題が生じると思うんですが、そのへんの地域の管理を規定等を設けてやるのか、そういったのがここはまだ決められていないんじゃないかと思いますが、そういった管理ができない場合、町長はそういった管理を取り下げるというようなことをやるのかどうか、説明していただきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 1時52分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 1時53分)

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

お答えします。指定管理を受けた組織がきちんと管理ができない場合においては、当然それはペナルティ等々になると思います。そのペナルティに関してはどうかたちをとるのかまだはっきりはしていませんが、いずれにせよ町長はそういう不適格な業者に対しては処分をするということになるかと思っています。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

申請書にちゃんとそういった明記しての申請があれば分かりやすいんですけど、広場のいろいろな面で心配があります。期間は来年の3月31日までですが、ぜひそのへんは気をつけて、ちゃんと規定等を設けて指定管理をしていただきたいと思っています。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第51号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第51号、多目的広場の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

日程第9 浦島館の指定管理者の指定について

○ 議長 仲地宗市

日程第9、議案第52号、浦島館の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第52号、浦島館の指定管理者の指定について。

浦島館の指定管理者を次の団体に指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

記

- 1 施設の名称及び位置：浦島館
久米島町字奥武170番地の2
- 2 団体の名称：株式会社オーランド
住所 久米島町字奥武170-1
代表者 代表取締役社長 平良朝幸
- 3 指定の期間：平成18年10月1日から平成19年3月31日まで

平成18年9月14日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

奥武島タートルアイランド施設条例並びに海洋深層水温浴施設条例の改正に伴い、指定管理者制度による行政サービスの質的向上と行政コストの削減を図る。

これがこの議案を提出する理由であります。別紙、参考資料を添付してありますので、ご参照下さい。ご審議よろしくお願い致します。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

多目的広場と浦島館についての契約の指定期間、6カ月となっております。ユイマール館は約3カ年ぐらいになっているんですが、それは何か意図があって6カ月にしたのか。両方とも20年までの収支計算書が出ているんですが、指定期間が19年の3月31日までとなっております。何か意図があってのものかどうかお聞かせ下さい。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

現在バーデハウスは指定管理者として株式会社オーランドに委託しております。今回、既存のオーランドに多目的広場と浦島館を指定管理者として指定する予定ですが、既存の指定管理の期間の残存期間で、指定管理者と契約する予定でございます。

バーデハウスは平成16年4月1日から19年の3月31日までと3カ年間の契約でございますので、その既存の契約にあわせるかたちになります。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

浦島館のコストの削減という表現をしているんですが、確か従来までは浦島館は家賃収入の分で賃貸借でやっていたので、そこらへんのコストはかかっていたと思うんですね。逆に今回はその家賃収入が減るだけの話であって、コスト削減云々という話にはな

らないと思いますが、そこらへんちょっと詳しく説明してもらえませんか。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

説明致します。町が直接管理するとしたら人件費等々も発生します。以前は賃貸経営管理を行っていましたが、運営上なかなかうまくいかなかったという部分もございまして、季節的な開業しかしていなかったということ、オーランドが、計画段階で料飲部分も、食と健康というテーマで、レストランが必要だということもあり、自前でレストランをつくるよりは既存の浦島館を利用した方がいいということがありました。現在のバーデハウスの中には料飲部分は、軽食程度のものはあるんですが、食と健康というテーマの中でのちゃんとしたレストランがないという状況下で、オーランドが両方経営した方が当初の目的を達成できるということと、誘客の部分での相乗効果が出るということで、今回浦島館をオーランドに指定管理させる理由になっております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

ですから、提案理由は今答弁した分が提案理由なんでしょう。コストの削減という話は違うんじゃないのという話です。確かにオーランドの収入増をどう図っていくか。オーランドの経営をどう健全化していくのかということかたちでは、そういう施設の有効利用、今言うような相乗効果をもたすことによって、オーランドの健全経営を目指していくという、そのためにこの指定管理者でやりましよう

いう話であって、逆に言えば町の収入の財政の部分かといえば、グッズの販売料とかいろんな部分で過去に収入がありましたね。そのへんの収入は全部消えていくわけですから、コストの削減というのは合わない。だけど意味は分かりました。じゃないんですかというだけの話です。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第52号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第52号、浦島館の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

以上で本日の全日程は終了しました。

本日はこれで散会します。お疲れ様でした。

(午後 2時03分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地 宗市

署名議員（議席番号5番） 宮田 勇

署名議員（議席番号6番） 上里 総功

平成18年（2006年）

第6回久米島町議会定例会

5日目

9月28日

平成18年 第6回久米島町議会定例会

会議録 第5号

招集年月日	平成18年9月28日 (木曜日)				
招集の場所	久米島町議会議事堂				
開閉会日時 及び宣言	開会	9月28日 午前10時00分		議長 仲地宗市	
	閉会	9月28日 午後1時57分		議長 仲地宗市	
応招議員 出席議員 出席17名 欠席0名	議席番号	氏名		議席番号	氏名
	1番	山城宗太郎		10番	上江洲盛元
	2番	翁長英夫		11番	内間久栄
	3番	宮里洋一		12番	大田哲也
	4番	仲村昌慧		13番	真栄平勝政
	5番	宮田勇		14番	
	6番	上里総功		15番	仲原健
	7番	崎村稔		16番	本永朝辰
	8番	幸地良雄		17番	國吉弘志
	9番	平田勉		18番	仲地宗市
(不応招) 欠席議員					
会議途中退席議員	番		番		
開議後出席議員	番		番		
公務欠席議員	番		番		
	番				
会議録署名議員	9番	平田勉	10番	上江洲盛元	
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名		職名	氏名
	事務局長	幸地猛		書記	東恩納弘美
	係長	安田栄			
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名					
職名	氏名		職名	氏名	
町長	平良朝幸		学校教育課長	平良進	
助役	大田治雄		社会教育課長	吉元幸信	
教育長	比嘉・		商工観光課長	盛本實	
総務課長	平田光一		環境保全課長	田端智	
町民課長兼行政改革推進室長	仲村渠一男		建設課長	神里稔	
企画財政課長	山城保雄		農林水産課長	平良朝幸	
税務課長	平田明		農業委員会事務局長	日高清有	
福祉課長	宮里剛		水道課長	又吉敏雄	
健康づくり課長	神里勇		消防長	山城英明	
出納室長	伊良皆真秀		空港管理事務所長	仲地泰	

平成18年 第6回久米島町議会定例会

議事日程 [第5号]
平成18年9月28日(木)
午前10時00分 開会

日 程	議案番号	件 名	頁
第1		会議録署名議員の指名	121p
第2	認定第1号	平成17年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について	121p
第3	認定第2号	平成17年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について	121p
第4	認定第3号	平成17年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について	121p
第5	認定第4号	平成17年度久米島町水道事業会計決算認定について	121p
第6	認定第5号	平成17年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について	121p
第7	認定第6号	平成17年度久米島町農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定について	121p
第8	報告第5号	平成17年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について	129p
追加日程第1	議案第53号	堆肥化处理施設建築工事(2期工事)請負契約について	129p
追加日程第2	議案第54号	堆肥化处理プラント設備工事請負契約について	134p
第9	発議第6号	議員定数調査特別委員会設置に関する決議(案)について	140p
第10	発議第7号	義務教育費国庫負担制度維持に関する意見書について	141p
第11	発議第8号	沖縄県における揮発油及び地方道路税の軽減措置の継続延長に関する意見書について	142p
追加日程第3	発議第9号	特別支援教育推進体制を求める決議について	143p
追加日程第4	発議第10号	飲酒運転撲滅に関する宣言決議について	145p
		閉会	146p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 仲地宗市

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、9番平田勉議員、10番上江洲盛元議員を指名します。

日程第2 平成17年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について

日程第3 平成17年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について

日程第4 平成17年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について

日程第5 平成17年度久米島町水道事業会計決算認定について

日程第6 平成17年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について

日程第7 平成17年度久米島町農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定について

○ 議長 仲地宗市

日程第2、認定第1号、平成17年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について。

日程第3、認定第2号、平成17年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について。

日程第4、認定第3号、平成17年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について。

日程第5、認定第4号、平成17年度久米島町水道事業会計決算認定について。

日程第6、認定第5号、平成17年度久米島町下水道事業会計歳入・歳出決算認定について。

日程第7、認定第6号、平成17年度久米島町農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定について。までを一括議題とします。

本案の審査については、決算審査特別委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

○ 議長 仲地宗市

山城宗太郎委員長。

○ 決算審査特別委員長 山城宗太郎議員

おはようございます。委員長報告を致します。決算審査特別委員長の山城宗太郎でございます。

ただいまから、決算審査特別委員会に付託されました認定第1号、の概要をご報告申し上げます。

全議員参加の委員会ですので、認定第1号、平成17年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について。認定第2号、平成17年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について。認定第3号、平成17年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について。認定第4号、平成17年度久米島町水道事業会計決算認定について。認定第5号、平成17年度久米島町下水道事業特別会計歳入・

歳出決算認定について。認定第6号、平成17年度久米島町農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定について。審査の経過と結果をご報告申し上げます。

決算特別委員会が9月19日の本会議で設置され、付託された決算認定6議案について、9月21日、22日、23日の3日間にわたり、執行部から各担当課長、係長及び担当の出席の下に慎重に審査を行いました。決算審査委員会における質疑の主なものと、それに対する答弁についてご報告します。

最初に、認定第1号、平成17年度久米島町一般会計歳入・歳出決算について、議題として審査に入りました。

まず、歳入について審査の概要を申し上げます。町税について、収入未済額と徴収率が76.8%落ちているが、その原因は何かという質疑があり、社会情勢の厳しい中、国内全体の経済的な収入が上向きにならない部分と、国の税制改正によるものが大きい。機構改革で収納課も設置し、収納体制を強化したが、そういう世の中の事情で払いたくても払えない現状があって、収納率を上げることができなかったという答弁でした。

財産貸付収入の未済額が大きいですが、その原因は何かという質疑に対し、大きいものは法人への貸し付けですが、決算を締めてから入ったものもあります。個人については公営住宅ですが、分納とか保証人への呼びかけもしており、徐々に回復しつつありますという答弁でした。

固定資産税について、不納欠損額が大きいですが、財産差し押さえも実施しながら、徴収の仕方を工夫すべきだと思うがという質疑があり、法律に沿って強制徴収を進めたんですが、

不動産を差し押さえしても公売する力がなく、とりあえず滞納者の預金、5つの金融機関の残高を調査してやったんですが、預金残高がなく、実際に差し押さえしたのが5件でした。生活資金ということで強制的に徴収することは厳しいところがあります。今後はインターネットを利用した公売もあるので、検討する必要がありますという答弁でありました。

滞納未済額が増えている収納課をなくし、人員も削減されているが、徴収率を上げることができるのかどうかという質疑があり、来年4月に機構改革をやる方針が出されているので、そのへん十分協議して取り組んでいきたいと思っておりますという答弁がありました。

徴収率を上げることは町民の所得をどう向上させるかということであり、雇用の場をつくり、島の経済を活性化していくことが最も必要だと思うがという質問があり、グローバル化している経済の中で、本町が経済政策的に回復できるか厳しいところがあるが、お互いがそれぞれの分野で大いに議論をして取り組んでいく必要があると思っておりますという答弁がありました。

保育料の現年度分と過年度分の未収金の徴収方法について質疑があり、滞納分の徴収率が13.1%で、徴収については督促状を出して、納付をお願いしています。年間3回ある児童手当への支給月に児童手当の方から納めてもらっているという答弁がありました。

給食センターの給食費の未納が13年度からトータルで892万円になっているが、徴収できないものか。また、不納欠損しないで残っているのもあるかという質疑があり、毎年対策として督促状を出して、3カ月に1回家庭

訪問をしています。今年は70万円あり、約7%徴収されています。13年度以前は、5カ年過ぎているので、不納欠損処理してありますという答弁がありました。

次に歳出について。施設を建設するとき、初期建設投資に目が向いて、建設後のランニングコストを考えていないような気がするが、そのへんの財政改革が可能なのか。また、新エネルギービジョン計画の中でバーデハウス、カンジダムの電気料等ランニングコストの節減についても議論してほしいと思う。という質疑があり、施設をつくるときにランニングコストを意識するのは当然だと思います。事業を計画するときは施設の維持・管理をどうするかしっかり議論して取り組みたいと思います。

バーデハウスは国のエネルギービジョンがないから認められなかった経緯があります。カンジダムの水揚げの電気料金の節減についても、新エネルギービジョンの中に取り入れていく予定でありますという答弁がありました。今回の新エネルギービジョンの中では各省庁横断的な部分が可能かどうかという質疑があり、各省庁のエネルギー関係のメニューがあれば可能だと思いますという答弁でした。

町民所得、自然要因等があると思うが、徴収実績を上げないと住民サービスもできないし、行革を進めるのであれば、完全な独立した組織にして、歳入面、歳出面に対し、しっかりものが言えるようにしなければいけないが、という質疑があり、確かに徴収面について人員も増員し取り組んだが、実績を上げることができなかった。次年度は他の市町村の取り組み実績など情報を収集しながら取り組

んでいきたいという答弁がありました。

外郭団体に対して補助金のチェックはどのようにやっているかという質疑があり、補助金見直し方針を策定して行っているという答弁でした。

不用額が1億5千万円余り、非常に大きな額になっているが、執行できなければ補正で落とすか、国へ返すべきだと思うが、という質疑があり、不用額が大きいのは補助事業の減額によるものである。補正で修正しない関係もあるが、各課不要な支出はしないという努力もあると思いますという答弁がありました。これに対し、不用額が多く目立つので、努めて不用額が出ないような予算執行を求めるといった意見でした。

住基カードの維持管理費が150万円もかかっているが、見直す必要がないかどうか。また、返還したところはないかという質疑があり、住基カードの発行が27人発効されている。ランニングコストを考えると、それだけの効果はないと思うが、全国的な制度としてスタートしており、全国的な動向も見ながら今後検討していきたい。完全に廃止したところはそれほどないという答弁がありました。

イーフにできた合資会社デイサービス施設について行政の関わりについてという質疑があり、法人格の事業所であるので指導監督かわりになるという答弁がありました。

高齢者いきいき住宅改造費助成事業は何名活用しているかという質疑があり、17年度実績で14件であるという答弁がありました。眼科検診人数について質疑があり、3,818名で81.7%の受診率であるという答弁がありました。

食の自立支援事業で申し込んで断られたと

いう話も聞きますが、そういう例はありますかという質疑があり、これに対し、これは単身世帯、老人世帯、障害者世帯、なおかつ食事をつくるのが困難な方々に対して、もしくは低栄養の方とか糖尿病等規定に基づく調理困難な方、支援が必要な方々に対して実施する事業であり、あくまでも食の支援が必要な高齢者に対する事業ですと答弁があり、更に見直しをしていく多くの方が利用できる計画はないか、という質問があり、これは国の補助事業ですので、この要項に沿わない利用者であれば町の一般財源の充当になりますという答弁がありました。

那覇保健所が引き上げたが、週何回来ているか。以前と比べて、と殺業者に影響はないかという質疑があり、週2回火曜日と水曜日に来ていて、業者の皆さんはそれに向けて調整しており、影響は殆どないと思います。ただ、一般の住民の皆様には、従来に比べ相当迷惑をかけている状況もあるかと思えますという答弁がありました。

廃ビニールの回収について。定期的に日程を決めて回収しているということでしたが、常時、不燃物処理場の方に持ち込めないかという質疑があり、2カ月に1回JAが農家に呼びかけをして受け取るようにしている。連絡はしたがうっかり日にちを忘れてしまったということもあったようです。常時受取りしたいんですが、保管する倉庫の問題があるので、そのへんJAと協議して、方針を決めていきたいという答弁でした。それに対して、農協も売りっぱなしで、農家は非常に困っている、常時持ち込める施設をつくるとか、また、不法投棄の原因にもなっているので、早急に検討を求めるといった意見もありまし

た。

農振地域の見直しについての質疑があり、農振地域の見直しについては、作業を進めている途中で、いろんな問題があつて、見直しはまだたっていないと答弁がありました。

防潮林とか植栽について。行政側の監督をもっと厳しくしてほしい。草刈りとか、枯れた木の植え替えとか、業者に指導したのか。植栽事業で幹周りが細く、貧弱な松が植えられていて、多くの人から苦情があつた。規格にはまっているからいいという安易な土木業者の考え方でいいのか、という質疑があり、年2回の保育事業をやっているそうですが、現場を確認したら以前と変わらないので、現場を見て県の担当に要望したい。植栽の場合、幹周りも設計書に折り込んでいきたいという答弁がありました。

ヤジャーガマの調査をしているが、今後どのように開発していくのかという質疑があり、ある程度概略図は作成しているが、土地の関係で問題があり、今年はその調査を入れていきますので、新年度までかかるのではないかと答弁がありました。

離島航空路確保対策事業で、補助もしているが、現在、便数が少ない。航空会社のやりたい放題でいいのか。補助金の出しっぱなしでは困るという意見がありました。

携帯電話による119番システムになってから、救急依頼がどの程度あるのかという質疑があり、月に2、3回程度だったが、今後増える見込みがあると思えますという答弁がありました。

五枝の松樹勢回復作業委託、シロアリ防除委託事業、別々に委託されているが、一括し

て一業者に委託することによって、経費節減が図られると思うが、という質疑があり、事業が異なっているが、今後検討してみますという答弁がありました。

預かり保育について、現在の入所者の人数と、今のままで続けることに対し、今後どう考えているか、という質疑があり、入所者が仲里側から8名、具志川側から6名、計14名であり、入所の数があと4、5名増えれば人的なことは賄うことは可能だと思う。今後の状況を見て判断することになるが、今のところどうするか判断できない状況ですという答弁がありました。

水泳の一般開放は、B & Gではなく、大岳のプールを一般開放できなかつたか、という質疑があり、当初は、育成士がB Gと学校のプールを調整して実施していましたが、途中から担当が辞めてしまい、資格者を採用することができなくて、実施できなかつた。学校施設を一般開放する場合、管理者との調整もうまくいっていない部分があつて、今のところ学校施設の一般開放は厳しい状況にありますという答弁がありました。

小学校の英語指導は週に何回実施しているかという質疑があり、各小学校に2名で、月4回から5回派遣しているという答弁がありました。

自然文化センターの年間の入館者数は、という質疑があり、平成17年度実績で9,238名で、そのうち無料入館者が3,552名ですという答弁がありました。

次に、認定第4号、平成17年度久米島町水道事業会計決算認定について、質疑の主なものと、それに対する答弁についてご報告致します。

水道事業会計が赤字ということで、他会計から繰り入れが結構があるが、それを解消するために3カ所ある浄化施設を1カ所にしたら経費節減になり、赤字解消につながると思うが、そのことについて県に要請したことはあるかという質疑があり、県に要請したが、県からの回答は、両方の施設が整備された後なので、別に施設をつくるのであれば、補助金返還をしなければならないということです。他に再整備事業がありますが、厚生労働省が認めないので厳しい状況です。今後、機会をみつけて県に要請していきたいと思いませんという答弁でした。

一般会計からの繰入金について。今後の見通しとして、採算ベースになるのはいつ頃か、という質問があり、予定として平成21年までには繰入金をゼロにもっていくことができるのではないかと答弁がありました。

次に、認定第5号、平成17年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について、質疑の主なものと、それに対する答弁についてご報告致します。

下水道の接続率は、という質疑があり、現在の接続率は全体で52%でありますという答弁がありました。具志川仲村渠についてはいつ頃できるか、その見通しはという質疑があり、まだいつ頃になるかということとは分かりませんという答弁がありました。せっかく多額の投資をしているので、下水道事業と並行して接続促進するなり、また、チラシ配布だけではなく、地域で説明会をもつなど、具体的な運動をしてもらいたいという要望がありました。

次に、認定第6号、平成17年度久米島町農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定

について、質疑の主なものとそれに対する答弁についてご報告します。

浄化処理は下水道事業といっしょですか、という質疑があり、大岳校区については清水処理場区で処理していますという答弁がありました。清水処理区につないでも、それだけの管理費がつくのですかという質疑があり、水を送るポンプ、停電時の発電機、保安協会の点検管理費等がありますという答弁でした。

次に、認定第2号、平成17年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について、質疑の主なものと、それに対する答弁についてをご報告します。

不納欠損額の内容の説明について、という質疑があり、5年経過した滞納者という答弁がありました。

収入未済額の徴収方法はどのようにしているかという質疑があり、徴収員2名で1日4時間滞納世帯を各訪問しているという答弁がありました。

徴収率低下による交付金の削減額は、という質疑があり、11%相当額で、約2千万円の交付金より減額になりますという答弁がありました。

保険税未納者は手帳交付が受けられるかという質疑があり、少しでも納めてもらえば誓約書を入れさせ、1カ月の短期交付を行っていますという答弁がありました。

認定第3号、平成17年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について、質疑の主なものと、それに対する答弁についてご報告します。

医療費の不用額が1千98万円あまり出ていますが、その説明について質疑があり、医療

費については毎月変動がある。最終補正時には12月までの実績しか出てこないの、あと2カ月分は推計で見積もります。予算不足にならないようにするので、不用額が出ていきますという答弁がありました。

以上が、認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号の決算特別委員会における質疑の内容であります。全会計とも質疑終了後、討論に入りましたが、反対、賛成の発言なく、討論を終決しました。

続いて採決に入り、認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めたところ、挙手全員でした。よって、認定第1号、平成17年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について。認定第2号、平成17年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について。認定第3号、平成17年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について。認定第4号、平成17年度久米島町水道事業会計決算認定について。認定第5号、平成17年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について。認定第6号、平成17年度久米島町農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上をもちまして、決算審査特別委員会審査の委員長報告を終わります。

質疑等多くの面で割愛させていただきましたことをご容赦下さい。どうもありがとうございました。

○ 議長 仲地宗市

以上で委員長の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、委員長に対する質疑を省略したいと思います。

日程第2、認定第1号、平成17年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

5番宮田勇君。

○ 5番 宮田勇議員

全員賛成だと思いますが、今、委員長が報告したとおり、数々の指摘がありました。これから厳しくなっていく財政の中で、やはり自主財源の確保というのが重要課題であります。そういった意味で、税務課の方も収納課の方も、取るべき税収はしっかり取ることによって、また町政の繁栄、そして住民サービスが行き届くものと思っています。そういったことを強く要望して本案に賛成します。

○ 議長 仲地宗市

他に討論ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから認定第1号、平成17年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案の認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、本案は認定のとおり決定しました。

○ 議長 仲地宗市

日程第3、認定第2号、平成17年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について、これから討論を行います。

討論ありませんか。

まず、本案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

本案について賛成であります。委員会でも指摘がありました国保税の徴収率の低下によってペナルティがついているようであります。もちろんその分また町民に負担することになりますので、しっかりと徴収率を上げて、ペナルティのない適正な交付税を交付されるように強く要望したいものであります。

○ 議長 仲地宗市

他に討論ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから認定第2号、平成17年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案の認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、本案は認定のとおり

り決定しました。

日程第4、認定第3号、平成17年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について。これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから認定第3号、平成17年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案の認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、本案は、原案のとおり認定しました。

○ 議長 仲地宗市

日程第5、認定第4号、平成17年度久米島町水道事業会計決算認定について、これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから認定第4号、平成17年度久米島町水道事業会計決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案の認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、本案は認定のとおり

り決定しました。

○ 議長 仲地宗市

日程第6、認定第5号、平成17年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定についてを、これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから認定第6号、平成17年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案の認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、本案は認定のとおり決定しました。

○ 議長 仲地宗市

日程第7、認定第6号、平成17年度久米島町農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定について、これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから認定第6号、平成17年度久米島町農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案の認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、本案は、原案のとおり認定することに決定しました。

日程第8 平成17年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について

○ 議長 仲地宗市

日程第8、報告第5号、平成17年度沖縄県町村土地開発公社事業報告について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

おはようございます。それでは、報告第5号、平成17年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成17年度沖縄県町村土地開発公社事業及び決算を別紙のとおり報告します。

平成18年9月14日提出

久米島町長 平良朝幸

事業内容として、別紙資料の18ページの番号20、21、そして20ページの番号22、23が久米島支社に該当する事業であります。

以上をもって報告を致します。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

これで報告第5号、平成17年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告についての報告を終わります。

追加日程第1 堆肥化処理施設建築工事(2期工事)請負契約について

○ 議長 仲地宗市

追加日程第1、議案第53号、堆肥化処理施設建築工事(2期工事)請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第53号、堆肥化処理施設建築工事(2期工事)請負契約について

堆肥化処理施設建築工事(2期工事)について、下記のとおり請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 堆肥化処理施設建築工事(2期工事)
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約の金額 87,150,000円
4. 契約の相手方 住所 沖縄県久米島町字宇根438-3

称号 株式会社儀間建設

氏名 代表取締役 儀間清

平成18年9月26日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

堆肥化処理施設建築工事(2期工事)の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要がある。

これがこの議案を提出する理由であります。

なお、契約書ほか図面を添付してありますので、ご参照にしてください。よろしくお願ひします。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

聞きたいんですが、以前は請け負い方、建設会社との契約で保証人制度があったんです。それはなくなったのかどうか。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答え致します。保証人制度につきましては、現在なくなっております。その代わり保証会社が金額で保証するというので、倒産した場合は、その保証会社ができた分の、例えば今までやった分を差し引いて、その分を保証するというので、また新たに業者を指名し直してやるという方法に変わってきております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

今は保証会社制度になっているということなんですが、これは保証会社に入っているかどうか確認はとっているわけですか。これが不明確の場合には大変なことになると思いますが。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

契約の時点で請負金額の10パーセントの契約保証金を納めさせております。

○ 議長 仲地宗市

12番大田哲也議員。

○ 12番 大田哲也議員

この契約書、どこかおかしいんじゃないですか。これは提案理由として、議会の決議を必要とする。もうこれ契約されているんですよ。これ収入印紙も貼られていますが、議会の決議が通らなかったらどうしますか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

仮契約も契約の予約ということで収入印紙を貼ることになっております。もし議決されなくて、この契約が無効になった場合は、収入印紙は返金されることとなります。

○ 議長 仲地宗市

12番大田哲也議員。

○ 12番 大田哲也議員

この収入印紙でも4万5千円ぐらいですよ。これは返額できるんですか。これ初めて契約書に収入印紙を貼られているのを見ているものだから。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

これが使えるということではなくて、これを郵便局に戻し返金ということになります。これまでも収入印紙を貼っております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

次の議案とも関連して、これは1期工事が

終わって2期工事ということでやっていますが、1期工事の請負契約の議案を提案されたときに、堆肥の品質の問題とか、含水量の問題、材料の問題等いくつか質問しましたが、今回は箱物をつくるだけですから、次のプラントの部分とか、その時に関連してきますからということで、その1期工事のときに明確な答弁が皆さんから得られなかったので、今回、次の案件でやった方がいいかどうかちょっと気になったものですから、今回はその2件の提案がなされているので、明確な答弁が得られるものと考えています。それを前提にいくつか質問したいと思います。

1点目、原料の安定確保策はどうなっているのか。堆肥工場をつくっても堆肥にする原料がなければ稼働しないはずなんですね。その原材料の安定確保策、これがどうなっているのか。

2点目に、製品の品質基準。つまり出来上がった堆肥が、どういう基準の堆肥をつくるのか。その基準は明確に考え方をもっているかどうか。

3つ目は、町民への堆肥を提供するときに、その提供方法は具体的にどう考えているのか。

4点目に、これは費用対効果と言ったほうがいいのかどうか分かりませんが、採算ベースに乗るのか乗らないのか。その判断をどうしているのか。

5点目に、この施設の維持管理及び運営体制、それはどう考えているのか。

以上、5点答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 10時53分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 10時55分)

大田治雄助役。

○ 助役 大田治雄

ただいまの平田議員の質問5点についてお答えしたいと思います。まず原料の安定確保についてですが、これは建築の計画をする段階で、各畜産農家の皆さんの牛糞とかの提供ができるかどうかというアンケート調査等もっております。確保についてはある程度農家の理解も得ながら回収が可能と思っております。

そして、久米島製糖のバガスの製品の確保。それについても工場側との調整も何回かやっております。それについても確保は可能になってくると思います。

そして、製品の品質の基準なんですが、堆厩肥、これは切り返し型という方式でやりますので、水分の含量とか、それをその切り返しの回数によっても若干の差は出てくると思います。そして還元するときには全て完熟堆肥というかたちで水分調整も行ってほ場への還元になると思います。それは当初においてはそれに携わる職員によってもある程度の差は出てくると思いますが、それはまた事前に先進地あたりの方法とかも研修させながらやる方法がよろしいかと思っております。それは今回プラントメーカーにおいても、そういうのを前向きに指導するということであります。

そして、3点目の町民への提供。販売方法かと思っておりますが、今考えられるのは、計量器がプラントに付きますので、各人が例えば軽トラックで1t買いたいという空車を持てきますと、計量して、堆肥を載せて、また出ていくときに計量すると。何キロというのが出てきますので、それを精算するかたち。例

えば、JAとタイアップして、これも前に投げかけてありますが、農協の売上げからその原料を買った分の支払を差し引いていくというような方法。これはまだ決定ではありませんが、その方法を今進めております。

そして、採算ベースについても工場としても、経営ですからある程度その採算がとれなければそれは当然成り立ちませんので、農家が買いやすい価格。例えば5千円以下、サトウキビをつくるのであれば、の値段が他の地域においても、そのへんが採算ベースだろうということになっております。

そして、施設の維持管理ですが、これは公募型でこれからどうするかというのを提案させて、実際やりたいという業者も出てきております。それをそれぞれ提案をさせて、公募でもって最終決定をやるということで考えております。

以上の5点で今のところ進めておりますので、これは久米島の一次産業を伸ばすためには絶対に必要な施設になると思います。

今、ご承知のとおり、サトウキビが反収4t半、従来は7t、8tあったのが減収。それが反収を引き上げるためにはやっぱり製糖工場の採算ベースである6万、7万tを確保するためには、反収を上げるような方法をとらない限りは、久米島の製糖産業が、これ以上伸びないんじゃないかと思っております。

そういういろんな要望もあって今回この施設を計画してやっておりますので、ぜひ議会の皆さんの後押し、ご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

既に1期工事は走って、今回2期工事ということで、事業そのものはもう走っているんです。ですからこういう質問をするんですが、製品の品質の関連、これは次のプラントの部分でもうちょっと細かく皆さんと議論したいと思うんですが、簡単なものから、管理運営の関係、これは指定管理者制度を今全部取り入れてやっていますね。その制度の趣旨からすると当然公募型になるというのは制度の趣旨ですから、そうなるだろうと想定しますが、それはその考え方でいいのか。ここはちょっと確認したいと思います。

採算ベースの部分、これは伊是名もですね、僕ら一度合併前に見てきたんですけれども、行政とJAさんがいくらか出していて、採算ベースというのはかなり厳しいという話があったものですから、この採算ベースが気になっているんです。後は波及効果として単収がアップするとか、そこらへんの部分があれば若干の採算ベースというものは総合的に判断してどうなのかという判断をすればいいという気はしますが、そこをお願いします。

提供方法で今一番気になっているのは、個人が車を持ってくる。それに載せて計量をする。今クリーンセンターとかあの辺でやっているような方式だと思うんですが、考えてほしいのは、本町の就農年齢といえますか、農家の年齢がいくらなのかというのを考えてほしいと思います。軽トラックに自分で乗せて行って、自分の畑にそれをばらまいて、ロータリー等で耕耘をしていく、このへんの部分が今の農業人口、年齢別の就農の構成とか、そういうのを考えたときに、果たしてそれだけでいいのかどうか。例えば開発組合がありますね。そこに機器を導入して、そこが畑に

まいて、トラクターで耕耘をする。そのへんの方法まで考えないと、今の農業者年齢を考慮したときに、どうなのか。そこらへんは考えていないのか。ここをまず聞きたいですね。

原料の安定確保の部分で、よく畜産農家の皆さんとも話をするとき、なぜ我々は無償で提供しないといけないのかという、この無償提供ということに対する反発がかなり強いんですね、今。無償提供ということで決まったのかどうか。バガスの件でも答弁では可能だと思いますという、可能ですじゃなくて、断定じゃなくて、思いますというかたちで表現していたんですけれども、そのへんが果たして原料の安定確保といえるのかどうか。もうちょっと細かく説明してもらえませんか。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄助役。

○ 助役 大田治雄

先程の答弁での説明不足であります。提供方法、これはご指摘があるとおり、今回の事業でマニアスプレッターの導入も考えております。それは施設園芸のハウスで使える軽トラックにマニアスプレッターを付けたトラック、そして2 tか4 tになるかと思うんですが、自走式の四輪駆動のトラックでもってほ場に散布できるような機器、それも予定しております。必ずしも個人が買いにきて、自分で散布するというのではなく、要望がある農家については、そういう還元の方法も検討されておりますので、その点をご理解をお願いしたいと思います。

そして、原料の確保について、全てが無償でということでの予定は考えておりませんが、当初からですね。それは有償でもって、やっぱり採算がとれるようなかたちの、農家にと

っては余剰でいらんという農家もおります。それについては無償で提供になる場合もあると思います。有償についても、実際、堆肥というのは水分が約6割で、4割が本来の製品であります。必ずしも4 t車のいっぱい買ったから全てが堆肥という考え方はどうかと思います。製品の6割は水分ということで、完熟堆肥の場合は1 tですと、水分が相当無くなったかたちの堆肥ですので、成分についてはぜんぜんそれは質が違ふと思いますし、そのへんもご理解を願いたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

いかに地力を高めていくのか、これが基本だと思っているんですね。答弁でかなり提供方法、一番気になるのはその部分ですけれども、これは分かりました。あとは原料の安定確保の部分、ここももうちょっと畜産農家の皆さんと膝を交えながら、腹を割った本音の議論をしたほうがいいのかなという気がします。いろいろ不満が聞こえてくるので、そこらへんはもうちょっと細かい配慮をするべきだなと思っていますので、お願いします。

施設の維持管理の部分も含めて、あれは指定管理者制度をつかってやるという理解でいいのかですね。ここは再度お願いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男町民課長兼行政改革推進室長。

○ 町民課長兼行政改革推進室長 仲村渠一男

お答えします。この施設を指定管理者制度で運用していくかということでございますが、まず、指定管理者の場合は公の施設の条件がございます。公の施設というのは、町民

の福祉の向上のために、町民の利用のために供する施設ということで定義されております。従って、給食センターみたいなもの、これ作業場ですね。作業場は公の施設ではないということですので、この堆肥施設が公の施設に該当するのかわからないのかということが、ちょっと今は確定的なことは申し上げることはできませんが、おそらく公の施設ではないのではないのかというようなかたちで考えております。

そうなりますと、指定管理者の導入は適用されないということになりますので、通常の公共施設としての賃貸契約をするということになると思います。

賃貸契約の場合でも、先程、助役が答弁したとおり、例えば公募ということも可能でございますので、運用面ではいずれを適用してもそう問題はないというふうに考えています。ただ、今、確定的なことではございませんが、その施設の条件をもう少し詰めて検討していきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第53号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第53号、堆肥

化処理施設建築工事（2期工事）請負契約については、原案のとおり可決されました。

追加日程第2 堆肥化処理プラント設備工事請負契約について

○ 議長 仲地宗市

追加日程第2、議案第54号、堆肥化処理プラント設備工事請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄助役。

(大田治雄助役登壇)

○ 助役 大田治雄

議案第54号、堆肥化処理プラント設備工事請負契約について

堆肥化処理プラント設備工事について、下記のとおり請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 堆肥化処理施設プラント設備工事
2. 契約の方法 随意契約
3. 契約の金額 168,000,000円
4. 契約の相手方 住所 福岡県福岡市中央区天神4丁目2番36号
称号 日立プラントテクノ株式会社
九州営業所
氏名 所長 橋本修二

平成18年9月26日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

堆肥化処理プラント設備工事の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条

例第2条の規定により、議会の議決を得る必要がある。

これがこの議案を提出する理由であります。

なお、この随意契約方式においては、事例地を参考にきてきております。担当課長、担当がその先進地の方法とかも研修してきてこの方式をとっております。

そして、別紙で契約書、そして図面の添付をしておりますが、イメージ図がありますが、そういうかたちで今回、原料を確保して、それをタイヤシャボ、バケット車でそれぞれの自走式の攪拌機という機械に入れて、その区切りを各ユニットに分けて発酵槽を区分しながら切り返し型で成熟堆肥をつくるという構造の設備になります。こういう機材等も含めたかたちの今回の契約となりますので、参考資料を添付しますので、ご参照にして審議をよろしくお願ひしたいと思います。

(大田治雄助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

契約書について質問致します。随意契約ということで説明なされましたけれど、実際の請負比率はどうなっていますか。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答え致します。請負比率が95%でございます。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

95%という非常に高い比率なんですよ。やはり随意契約というのは確かに同業者がいなくてできたということで考えられますけれど、やはりそういうことで相手の言いなりになるということに成りがちなところがあるんですよ。実際、予定価格を出して95%ということになっているわけですが、全くそういった同じ企業はなかったのかどうか。あるいはまた見積もりをとって、こちらが安いから随意契約にもっていかとか、そういうことがあったかどうか伺います。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答え致します。この堆肥化処理施設の処理方法につきましては、平成15年度から学識経験者、漁業関係、農協、畜産農家、婦人会、久米島製糖、行政関係等ですずっと論議されてきて、平成16年度において4回ほど会議をもちました。それから、先進地の視察にも行ってきて、当初3つの提案がありました。堆積方式、今取ろうとしているのですね。それから、密閉型の横型、それから密閉型の縦型。この3つの提供がありましたが、その中で、いろいろ検討しました結果、まず今回採用しました件につきましては、販売価格が安く、なおかつ機械類等が少なく、メンテに金がかからず修繕費が安いということです。

それから、ガスについてはシートで覆い、外に出さないようにするためシンプルで効果があるとか。それから、ブロアーの装置により攪拌を必要としないことから、切り返しになってきますので、製品にばらつきが見られ

ない。他方で、機械制御による場合には多少の水分の調整が難しく、ばらつきが見られるとか。それから、機械が少ないものですから、故障時における修理費及び修繕期間などを考慮し、堆積方式がいいということで、この委員会の中でこの方式を決定しております。

この会社につきましては、この堆積型で特許を取っているわけです。ですから、特殊になりますので、こちらの方と他にそういうことをやっているところはないということでの随意契約をしております。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

やはりこういった工事関係というのは、別にそういった実例があるわけじゃないですから、施行にあたって、充分監督して、チェックして、手抜きがないというよりは、やはり適正に行えるように要望しております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

この堆肥化処理プラントの能力について聞きたい、完熟した堆肥を提供するということで、この施設ができるのですが、農家として一番危惧しているのは、雑草の種、これが完全に処理できるのかどうか。話によりますと、70度以上の熱処理しなければ雑草の種子がまた発芽する。そういう面の細かい処理までできるのか。

もう1点は、悪臭、臭いの問題。先程シートを被せてやるとか言ってましたけれど、そういう問題はないのか。以上2点だけお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄助役。

○ 助役 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。雑草の種等が混入してほ場に生えてくるんじゃないかというご質問ですが、殆どこの各層で切り返してやっている間に、非常に熱が発酵するんです。蒸気が出るぐらい発酵しますので、そこでは雑草の種子は殆ど死滅することになると思います。まかり間違ってもタイヤとか、そういうのからくっついていって入る可能性はあるかと思いますが、殆ど種子については心配ないと思います。

そして、臭いについても、各層の表側はカーテンをやりますので、臭いが外にもれるという心配もございません。これまたブロアーでその臭気を吸い込んで処理するような設備も入りますので、大きな心配はないと思います。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

今、畜産農家は牧草をつくっているわけなんです。その牧草の種子がキビ畑に入ってきて、農家の方も除草をしなきゃならない状態になっている。生命力が強くて、ものすごく広がっているわけです。元々あった草も枯らすような恰好になっています。今後は発芽しないような堆肥をつくってもらいたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

他に。

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

最後になったんですが、1期目工事から今までの経過をみたときに、種子の問題とか、

そのへんの部分も、今回初めてそういう細かい議論がでてくるんです。今回のこのプラントの工事というのは、1期工事で作った箱物に、これが入っていくというような理解をしているんですが、そうであればなぜあの時に、今言ったような種の問題とか、こういう議論ができなかったのかということなんです。であれば、もっと勉強する機会があったはずなんです、我々も。基本計画も今日初めて分かるというかたちなんです。これだけお金かけてやるのに、なぜもっと情報公開をしないんですかということをお願いしたいんです。

このプラントに決定するにしたって、こういう根拠がありますから、これに決定しました。この方式にしましたという、皆さん算出根拠というのをもっているはずなんです。それがなければものを造れないはずなんです。箱物の面積も決まらないはずなんです。ですから、プラントを入れる段階で、これはプラントの問題ですから、その時に議論して下さいというのは不親切だと思います。基本的な事業計画があるのであれば、その時点で情報公開をすべきだと思います。これが基本じゃないですか。住民参画で住民との協働とかなんとかというのであれば、そういう方式をやって下さいよ。ですからさっき、53号でやるべきか54号でやるべきか迷うけれどもということで53号でやったんです。たまたまこれは今回、同じ会期内に提案されているからいいんです。2期工事終わって来年ぐらいプラントの分が出てきたら、1期から3期までこの期間の情報の関連はどうなったんですか。それを考えたら、時系列というのがおかしくなってきましたか。ですから答弁もむこ

うでやりますとか、こんな話になってくるんですよ。決まった時点で情報公開すべきなんですよ、基本的な部分で。その基本的な部分どうなのか。

あと1点、これは要望なんですけれども、皆さんちょっと工夫してほしいんですけども、生ごみもこの堆肥の分で使うのかどうか出てくると思うんですね。例えば、大型の飲食店とか食料品リサイクル法との関連があって、生ごみとか簡単に投棄処分できないはずなんです。逆に言えば、その部分的法的に網を被った部分の生ごみとか、そこらへんを堆肥の原料として使用する場合には、逆にそのゴミを出す側から処分料を取ったらどうなんでしょうか。皆さんの出てくるこの堆肥を処分しますからということで、逆に処分料を取って原料確保をする。このへんどういう方式になるか分かりませんが、将来的にはそこらへんは考えた方がいいかなという気がしますが、そこらへんはいかがでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄助役。

○ 助役 大田治雄

2点のご指摘、要望もあります。まずは情報の公開。これについては、儀間嘉手刈の地域においても公民館で説明会も開いてきました。そして、畜産農家の皆さん方にも、この施設が計画されていることも公開しております。議会の皆さんにおいても、当然1期工事からありますから、我々事務局側としてはある程度の公開はされたものと認識しておりましたが、まだまだ情報の不足ということが指摘があることに対してはたいへん申し訳なく思っております。

今後についても計画については、関係する

皆さんにも提供してやっていきたいと考えております。

そして、先程魚のアラとか生ごみの処理についてもありますが、これも計画の段階で取り入れするという事で予定しております。ただ、回収方法については、これも先程から議論があるように、採算ベースの問題もありますので、わずかな量を一々島の端まで取りに行くようなことがあっては、また経営としてどうかという問題等もありますので、まずは不法投棄等がないようなかたちで、どこか1カ所に集積して、それを回収してくるような方法とか、これはまた今後の検討課題になってくるかと思えます。

考え方としては、魚のアラ、生ごみについても繰り返し型の工場ですので、中に混入させて切り返えすれば完熟堆肥になります。これは先進地においても魚のアラとかが1層目から最後の層に行く間には全部溶けてなるようなことも見学してきております。それについても予定があるということでご理解をお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

最後に、前回質問したときに、一番聞きかたつたんですが、品質基準の話をするんですけども、この品質の堆肥を結果として、こういう堆肥が欲しいということでプラントを入れて、これをつくるのであれば、この入口と出口の話の前回やったと思うんです。その時にこの出口にもっと目を向けるべきだという話もしたんですが、そこらへんがどうなっているのか。今までもものをつくる初期の建設投資が安いか高いかという判断をして、ラン

ニングコストが嵩んでいった。そのために財政に影響を与える。これが今までの行政は、それが強かったと思うんです。いい例がバーデだと思うんですが、ああいう感じのものをつくったときに、その出口の自分達がつくろうとしているものの品質の判断をして投資をする建設投資の部分がどうなのか。ランニングコストがどうなのか。そのへんも含めて考えるべきじゃないかというのが前回の僕の質問の指摘だったんです。このへんはどうですか。最後に、その部分どういう判断をされてきたのか。そこらへんがどうなっているのか。最後にこの1点だけお願いします。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄助役。

○ 助役 大田治雄

今の質問のお答えなんですが、品質については、ほ場によってもそれぞれペーハー値の違い等もあります。そして、その土壌の成分についてもそれぞれ違います。但し、基本的な考え方として、堆肥というのはあくまでも有機質、有機成分の肥料であります。それを入れたから全てがいい結果につながるということにもなりません。これはそれぞれのほ場によつての違いもありますし、そのへんのバランスをとるにはやはり成分検査、土壌の分析等も、これは農林水産課あたりが県とタイアップしてやっておりますので、そういう調査もさせるのが一番ベターかと思えます。

全て堆肥を入れたら、全ての作物が育つということにもなりませんので、そのへんはまた専門的分野でいろんな情報を得ながら、普及員等の指導も仰ぎながらやったほうが一番ベターになるかと思えます。

バーデとの比較もありますが、基本的には

ああいう施設とこの施設を同じものの見方ではどうかと思います。先程も申し上げたとおり、サトウキビ作についても反収があれだけ減っているということは、再度お互い振り返って、以前みたいな反収引き上げするような方法をとるためにはどうすべきかというのを考えて、この施設をみんなの力で成功させるような、前向きなかたちでやっていただきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 11時30分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時32分)

大田治雄助役。

○ 助役 大田治雄

先程の質問に充分お答えできなくて申しわけございません。先程、建設課長からもありましたとおり、建設計画の段階で琉大の先生方、専門の先生方の意見も聞いて、この方法については採用決定しています。いろいろなかたちでそれぞれの施設によっては方法も違います。ランニングコストのかかり具合も違います。一番これが最適でしょうということで最終的な決定は下しておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

議案第54号の堆肥化处理プラント設備工事についてですが、このプラント施設の中で微生物をつかって堆肥化をする考えはないのかどうか。日本は微生物産業については外国より遅れているといわれているんですけれど、そういう考えはもっておられないのか。

それと、先程5千円という値段が出ていた

んですが、これはトン当たりの値段なのか、この2件について説明いただけますか。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄助役。

○ 助役 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。生物等をつかっての方法では考えておりません。これは完熟堆肥を元に戻して、そこからまた発酵を促すような方法をとります。切り返し型。堆積させて、タイヤシャボで切り返して、次の層に移す、その繰り返し。それで最後には完熟するという方法になります。

そして、値段については、5千円、これはあくまでも目安で、実際には先程の原料が有償で買ってくるか、無償でもらえる量によっても単価の設定が違ってくると思います。基本的には5千円以内でしたら、サトウキビ農家でも買って採算がとれるような値段かと思って、当初の計画の段階では、そのぐらいうるを目安にしようということでの計画であります。1tの単価が5千円以下という予定であります。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

値段については5千円以下で考えているということですか。これは分かりましたけれど、微生物の利用についてですが、今後こういったのをやる中で、微生物は非常にいいとされております。そういった連作障害とかもないし、なくするとか、いろいろ研究の結果言われておりますので、今後この事業をやりながらこの微生物の使用も考えていただきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

13番平良朝幸議員。

(午後 1時28分)

○ 13番 平良朝幸議員

原料の件で、先程バカスと牛糞が出ていましたけど、これを計画する前にもろみ粕、酒粕、あれの話も聞いていたんですが、あれは原料に対して不適當なところがあって、これは使わないのですか。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄助役。

○ 助役 大田治雄

質問にお答えします。酒粕については既に久米仙さんの方は、その工場を建設しております、使えないことはないと思いますが、その原料までは今の計画の中には入れておりません。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第54号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第54号、堆肥化処理プラント設備工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 11時38分)

○ 議長 仲地宗市

午前に引き続き会議を開きます。

日程第9 議員定数調査特別委員会設置
に関する決議(案)について

○ 議長 仲地宗市

日程第9、発議第6号、議員定数調査特別委員会設置に関する決議(案)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

10番上江洲盛元議員。

(上江洲盛元議員登壇)

○ 10番 上江洲盛元議員

決議案の提出について。会議規則第14条の規定により、議員定数調査特別委員会設置に関する決議を別紙のとおり提出します。

提出者 議会議員 上江洲盛元

同 仲村昌慧

同 平田勉

同 国吉弘志

平成18年9月28日

沖縄県島尻郡久米島町議会議長 仲地宗市

発議第6号

議員定数調査特別委員会設置に関する

決議(案)

次のとおり議員定数調査特別委員会を設置するものである。

記

1 名称：議員定数調査特別委員会

2 設置の根拠：地方自治法第110条及び久米島町議会委員会条例第6条

3 目的：議員定数に関する調査

4 委員の定数：8人

5 調査期限：調査終了まで閉会中もなお調査を行うことができ

る。

提案理由

国の三位一体改革により町財政が厳しい中、行財政改革は避けて通れない道であり、その一環として議会としての議員定数について調査するため、地方自治法上の根拠を有する「議員定数調査特別委員会」を設置する。

以上、提案致します。

(上江洲盛元議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認め、質疑を省略します。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、発議第6号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、発議第6号、議員定数調査特別委員会設置に関する決議案については、原案のとおり可決されました。

日程第10 義務教育費国庫負担制度維持 に関する意見書について

○ 議長 仲地宗市

日程第10、発議第7号、義務教育費国庫負担制度維持に関する意見書についてを議題と

します。

本案について提案理由の説明を求めます。

2番翁長英夫議員。

(翁長英夫議員登壇)

○ 2番 翁長英夫議員

発議第7号

平成18年9月28日

久米島町議会議長 仲地宗市殿

提出者 久米島町議会議員 翁長英夫

賛成者 久米島町議会議員 宮田勇

義務教育費国庫負担制度維持に関する

意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

義務教育国庫負担制度の見直しは、地方財政に大きな影響を与えるだけでなく、義務教育の円滑な推進に重大な影響を及ぼすことになる。よって、現行制度の一層の充実を図り、義務教育国庫負担制度の維持を強く要望するため、本案を提出する。

義務教育費国庫負担制度維持に関する

意見書

政府は、1985年度予算編成以降、毎年義務教育費国庫負担制度の見直しを打ち出し、これまでに教材費・旅費・恩給費等の国庫負担を廃止し、地方への負担転嫁を行っています。また、2006年度予算では、教職員給与費について負担率を3分の1に引き下げ義務教育費国庫負担制度の根幹を揺るがせています。

更に2007年度予算編成に際しては、教職員給与費の更なる一般財源ばかりか、全額を一般財源化しようとする議論があります。

このような義務教育費国庫負担制度の見直しは、地方財政に大きな影響を与えるだけでなく、義務教育費の円滑な推進に重大な影響

を及ぼすこととなります。

よって、政府におかれましては、本来の趣旨に則り、現行制度の一層の充実を図るため、義務教育費国庫負担制度の維持を強く要望致します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年9月28日

沖縄県島尻郡久米島町議会

提出先 内閣総理大臣 財務大臣

総務大臣 文部科学大臣

(翁長英夫議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認め、質疑を省略します。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、発議第7号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、発議第7号、義務教育費国庫負担制度維持に関する意見書については、原案のとおり可決されました。

日程第11 「沖縄県における揮発油及び地方道路税の軽減措置」の継続延長に関する意見書

○ 議長 仲地宗市

日程第44、発議第8号、「沖縄県における揮発油及び地方道路税の軽減措置」の継続延長に関する意見書についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

5番宮田勇議員。

(宮田勇議員登壇)

○ 5番 宮田勇議員

発議第8号

「沖縄県における揮発油及び地方道路税の軽減措置」の継続延長に関する意見書

提出者 久米島町議会議員 宮田勇

賛成者 久米島町議会議員 上江洲盛元

平成18年9月28日

久米島町議会 仲地宗市殿

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

復帰特別措置法の期限を平成19年5月14日に控え、未だ県民所得が全国平均の約7割に止まっている状況下にある。期限切れに伴う軽減幅7円/Lの県民家計に与える影響が危惧される。特に離島地区は揮発油税増加分と石油製品輸送費の二重の負担を強いられる結果を招く。よって、沖縄県における揮発油及び地方道路税の軽減措置の延長が継続できるよう本案を提出する。

意見書を朗読します。

「沖縄県における揮発油及び地方道路税の軽減措置」の継続延長に関する意見書

沖縄県が復帰して早35年目を迎えました。

沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律の

「沖縄県における揮発油及び地方道路税の軽減措置」による揮発油軽減税額は平成17年度で45億円余りであり、これまで本県発展に多

大な経済効果を生み出しております。

また、復帰特別措置が拠り所である「沖縄県石油価格調整税条例」にて、島嶼県である本県の離島向けの石油製品の輸送費用を補助する「石油製品輸送等補助事業」は、平成16年度で8億件余りであり、本県の復帰以来、離島振興にも大きく貢献しております。

「格差是正」と「自立的発展の基礎条件の整備」を目的とした第1次から第3次にいたる沖縄振興開発計画にて、本県は発展を続け、本土格差は縮小され一定の効果がありましたが、現状は、未だ完全失業率は全国の中でも最も高く、所得水準は復帰以来、依然として全国最下位であります。また、企業立地は思うように進展せず、産業経済面での伸び悩みが見られ、自立的発展の基礎条件は十分整備されたとは言いがたい状況にあり、財政依存度も高いまま今日に至っており、未だ発展途中の段階であります。

平成14年から10年間について、新たに「沖縄振興計画」を策定しておりますが、「経済の持続的発展を可能ならしめる成長の原動力を地域経済の中に組み込んでいく必要がある」と認識されております。

しかしながら、復帰特別措置法の期限を平成19年5月14日に控え、未だ県民所得が全国平均の約7割に留まっている状況下にあつて、期限切れに伴う軽減幅7円/Lの県民家計に与える影響を危惧して止みません。特に離島地区は、揮発油税増加分と石油製品輸送費用の二重の負担を強いられている結果を招きます。

本県は、限られた地域にしか鉄道が無く、また陸上輸送は車両に依存しており、諸産業は勿論のこと、県民に与える影響は計り知れ

ないものがあります。

つきましては、当趣旨をご理解賜り、「沖縄県における揮発油及び地方道路税の軽減措置」の延長が継続できるよう格別なご配慮をお願い申し上げます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年9月28日

沖縄県島尻郡久米島町議会

提出先 内閣総理大臣 財務大臣

内閣官房長官 内閣府特命担当大臣

(宮田勇議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認め、質疑を省略します。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、発議第8号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、発議第8号、「沖縄県における揮発油及び地方道路税の軽減措置」の延長に関する意見書については、原案のとおり可決されました。

追加日程第3 特別支援教育推進体制を

求める決議について

○ 議長 仲地宗市

追加日程第3、発議第9号、特別支援教育推進体制を求める決議についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

17番国吉弘志議員。

(国吉弘志議員登壇)

○ 17番 国吉弘志議員

発議第9号 平成18年9月28日

久米島町議会議長 仲地宗市殿

提出者 久米島町議会議員 国吉弘志

賛成者 久米島町議会議員 本永朝辰

特別支援教育推進体制を求める決議

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

地域において障害児者への充実した教育・福祉・医療・就労等の連携による支援体制の構築が図れるようにするため、本案を提出する。

特別支援教育推進体制を求める決議

平成17年4月に発達障害者支援法が制定され、特別支援教育は平成19年度より完全実施となりますが、沖縄県の現状をみると、この制度の対象となる障害をもった子どもたちを取り巻く環境はいまだに非常に厳しいものがあり、一部の理解と熱意ある教師の好意に頼っているものだといわざるを得ません。

そこで久米島町議会においては、障害を持つ子どもたちのための生涯を通じた支援体制の整備確立が図れるようにするため、下記のとおり決議する。

記

1. 特別支援教育にうたわれている特別支援

教室は、通常学級では対応が厳しい子ども達にとって、個々のニーズに合わせた学習を保証されるところと位置づけられています。

一日でも早い特別支援教室の設置とそれに携わる教員数の確保をお願いしたい。

2. 各校に配置されている特別支援教育コーディネーターは、非常に高い専門性が要求されており、教育現場ではそのニーズが高まってきているにもかかわらず、一校務分掌として他の職務と兼任であるためにその機能を十分に発揮できていません。よって特別支援教育コーディネーターの専任化と、その専門性を更に高めるための研修の充実が必要である。

3. 子ども達が一日の大半を過ごす学校において、管理職を含めた指導に携わる者の理解と支援は重要であります。各学校における管理職及び全職員への各障害についての研修の義務化により、学校全体が共通認識を持ち子どもの教育にあたるべきであります。

4. 発達障害、聴覚障害においても、早期発見早期療育は、その後の健やかな成長にとって大きな役割を果たします。また、学齢期のみならず、生涯にわたる支援を充実し健全な社会生活を営むためにも地域における保健・福祉・医療・教育・行政・就労など、各関係機関の連携ネットワークの早期構築を切望する。

5. 現行制度において、発達障害は療育制度による救済措置の対象となっておりません。彼らが持つ困難さは明らかになってきつつあるが、社会制度は旧態のままです。見直しを求めたい。

以上、決議する。

平成18年9月28日

沖縄県島尻郡久米島町議会

(国吉弘志議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認め、質疑を省略します。

これから討論を行います。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 1時51分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 1時51分)

これから討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから発議第9号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員挙手です。従って、発議第9号、特別支援教育推進体制を求める決議については、原案のとおり可決されました。

**追加日程第4 飲酒運転撲滅に関する宣言
決議について**

○ 議長 仲地宗市

追加日程第4、発議第10号、飲酒運転撲滅に関する宣言決議についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

発議第10号

平成18年9月28日

久米島町議会議長 仲地宗市殿

提出者 久米島町議会議員 本永朝辰

賛成者 久米島町議会議員 内間久栄

飲酒運転撲滅に関する宣言決議

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

交通事故に直結する飲酒運転を排除し、町民を交通事故から守り、安全で安心して暮らせる社会を確立するため、本案を提出する。

酒運転撲滅に関する宣言決議

交通事故をなくし、安心して住みよい暮らしができる社会は、町民共通の願いであるが、県下における交通事故死者は平成18年9月25日現在51人で、前年比3人増となり、那覇警察署管内においては11人となっている。

これら交通事故の原因は飲酒がらみによるものが約3割を占めるほか、沖縄県の飲酒運転による交通事故の致死率は全国の約2.7倍と、過去11年間ワーストワンとなっている。この現状を鑑みると、誠に由々しき自体であり、市街地を飲酒運転の車が徘徊し、町民に危険を及ぼしている現状を容認することはできない。

このような交通事故に直結する飲酒運転を排除し、町民を交通事故から守ることは我々の重大な責務である。よって、重大事故に直結する飲酒運転を撲滅し、安全で安心して暮らせる交通社会を確立するために関係機関、団体をはじめ、家庭、職場、地域において次の諸施策を強力に実践することを誓い、ここに宣言する。

記

1. 飲酒運転しない運動を徹底する。

運転手は運転するなら酒を飲まない、酒を飲んだら運転しない。

家庭、地域、職場では運転する人には酒を勧めない。

酒を飲んだ人には運転させない。

以上、決議する。

平成18年9月28日

沖縄県島尻郡久米島町議会

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認め、質疑を省略します。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから発議第10号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、発議第10号、飲酒運転撲滅に関する宣言決議については、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本日の日程は全部終了しました。

9月14日から長期にわたりました本定例会は、全議員、そして執行部側のご協力により無事終了することができました。ありがとうございました。

これで平成11年第6回久米島町議会定例会

を閉会します。

ご苦労様でした。

(午後 1時57分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地 宗市

署名議員（議席番号 9番） 平田 勉

署名議員（議席番号 10番） 上江洲 盛元